

平成 24 年度
地方自治体紙リサイクル施策
調査報告書

平成 25 年 1 月
公益財団法人 古紙再生促進センター

は じ め に

古紙は回収されたほとんどが製紙原料として利用され、平成23年度における古紙の回収率は77.8%、利用率は63.0%と世界的にみても高水準にあります。しかしながら、資源リサイクルについては地球的規模での環境問題や増加する廃棄物対策等から、より一層注目され、その更なる推進を図ることが社会的要請となっています。

このような観点から官民一体となって、紙のリサイクルの推進に取り組んでいるところですが、今後の施策を検討いただく上での参考に資するため、全都道府県及び地方自治体（市区町村）における紙リサイクルに関する施策の実施状況等について、継続的に把握することを目的に本調査を実施したものです。本年度は、古紙持ち去り問題、資源化に関する施策の実施状況の把握に加え、特に品種別回収、「雑誌」と「雑がみ」の回収実態を把握することを目的に本調査を実施したものです。

この報告書は地方自治体の回答内容を集計・分析して取りまとめたものであり、紙リサイクルに関する施策の参考にしていいただければ幸いです。

最後に、今回の調査を実施するに当たり、ご協力いただいた全都道府県及び地方自治体の関係各位に厚く御礼申し上げる次第です。

公益財団法人 古紙再生促進センター

（この報告書の用紙は古紙を利用しています。）

目 次

1 本 編

要約.....	1
---------	---

第 1 章 調査の概要

1 調査の目的.....	2
2 調査票の構成.....	2
3 調査対象.....	2
4 調査の実施期間.....	2
5 調査方法.....	2
6 回収結果.....	2
7 回答自治体の構成.....	3
8 報告書の見方.....	3

第 2 章 調査結果の分析

2.1 都道府県.....	4
1 古紙回収や紙リサイクルの取組みや計画.....	4
2 古紙持ち去り問題の対策.....	6
3 住民や青少年を対象とした再資源化に関する教育計画の有無.....	7
4 再資源化に関する教育の対象、期間、テーマについて.....	8
5 住民や青少年対象の紙資源の循環をテーマにした資源化教育への関心.....	9
2.2 市区町村.....	10
1 古紙回収.....	10
2 禁忌品の情報入手先.....	12
3 「雑誌」の区分.....	14
4 「雑誌」の内容.....	16
5 「雑がみ」の区分.....	18
6 雑誌や雑がみの回収区分の変更予定.....	20
7 雑誌や雑がみの回収区分の変更内容.....	22
8 雑誌や雑がみの回収区分を変更しない理由.....	23
9 雑がみの排出方法.....	24
10 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているか.....	26
11 シュレッダーした紙.....	29
12 古紙の排出場所.....	31
13 古紙の集積所.....	33
14 古紙回収の頻度.....	35
15 行政回収した古紙の流通.....	37
16 回収した古紙の選別の業務委託.....	40
17 古紙の回収業務.....	42

18	「ごみの減量化計画」の作成.....	44
19	紙ごみの焼却施設への搬入規制	46
20	家庭ごみの有料制の導入	49
21	有料制の導入予定	51
22	古紙の持ち去り状況	53
23	古紙の「持ち去り問題」に対する条例の制定	55
24	条例による罰則規定	57
25	罰則規定の内容.....	59
26	RDF(廃棄物固形燃料)の製造	60
27	再資源化に関する情報入手先.....	62
28	環境に関するイベント.....	64
29	自由意見.....	65
2.3	属性別の一人あたりの古紙回収量	67

2 資料編

都道府県	90
市区町村	91
調査票	115

1 本 編

要 約

平成 24 年度紙リサイクル施策調査は、47 都道府県および東京 23 区を含む 1,742 自治体を対象とした。

調査項目では、経年変化がみられなかった項目を削除し、古紙回収実施の有無、雑誌や雑がみの回収区分の変更予定・計画の有無、「ごみ減量計画」の作成、古紙の持ち去り状況、RDF 製造の関与、再資源化に関する情報入手先などについて新たな設問を設定した。また、住民一人あたりの回収量(原単位)を算出するため平成 21 年度から継続的に実施している自治体が関与または把握している古紙回収システムを通じて回収された年間の古紙回収量を把握する設問を設けた。この回収量の把握に関連して、雑誌と雑がみの回収量を推計するための補正情報の入手のため、雑誌の区分と品質、雑がみの区分について設問を細かく設定した。自治体の単純集計結果については、昨年度と同じく自治体数による割合と世帯数による割合の両方を掲載した。

古紙回収の実施では、回収している自治体(97.2%)が多いなか、人口規模が 10 万人未満の自治体で回収していない自治体がみられた。自治体の古紙回収の課題にあげられる禁忌品の情報入手先は、資源回収業者(47.9%)と古紙業者(45.1%)が多かった。古紙の回収方法で最も多い行政回収(946 件)の排出場所としては、集積所(ステーション)回収(79.6%)が多く、ごみを排出する集積所と同じ集積所(74.6%)の使用が多いことが確認できた。行政が回収している古紙の回収頻度は、前回と同じく月 1 回(32.0%)と隔週(2 週間に 1 回)(24.5%)が多いが、人口規模別の 20 万人以上の自治体では毎週(33.7%)が、1 万人以上の自治体では月 1 回(38.2%)が多いなど、人口規模や地域によって異なる結果であった。行政回収した古紙の流通は、そのまま回収業者または古紙問屋などに売却(53.9%)が多かった。行政回収後、選別をせずに回収業者や古紙業者などに売却している自治体(602 件)の選別の業務委託については、選別を委託していない自治体が 58.8%、選別を委託している自治体が 35.9%であった。

今回の調査で重視した「雑誌」という区分を設けている自治体(62.8%)の雑誌区分の内容は、マガジン類、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ(51.7%)とマガジン類、グラビア本、冊子などの製本に、雑がみが混入している(43.4%)の 2 つに大きく分かれた。また、「雑誌」という区分と別に「雑がみ」の区分を設けている自治体は、30.3%と少なかった。現状の雑誌や雑がみの回収区分を将来的に変更の予定・計画があるかについては、91.4%の自治体で予定または計画はないという結果であった。変更予定・計画がない理由として最も多かった意見は、現状で大きな問題はない(465 件)であった。

雑がみを回収している自治体の排出方法は、ひもで縛って排出(56.9%)、雑誌に挟んで(混ぜて)排出(43.5%)、指定袋ではない紙袋に入れて排出(35.4%)の 3 パターンが主流で、紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない自治体(50.9%)やシュレッターした紙を回収品目としていない自治体(54.3%)が多かった。

数年前から問題となっている古紙の「持ち去り問題」の状況は、発生していない(49.6%)が多いが、年々増加している自治体(9.8%)もみられた。再資源化に関する情報の入手先としては、都道府県(79.7%)と環境省(56.0%)が多かった。

自治体が関与している古紙回収システムを通じて回収された年間古紙回収量では、今回 1,127 件の自治体から回答があった。自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると 31.74kg/人・年という結果であった。市区町村別の住民一人あたりの古紙回収量は、「区」が 44.20kg/人・年で最も多く、これに「村」(33.07kg/人・年)、「市」(32.49kg/人・年)、「町」(29.49kg/人・年)が続いている。

第 1 章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、地方自治体の紙リサイクルに関する状況を継続的に把握することを目的として実施した。

2 調査票の構成

都道府県及び市区町村の調査票の構成(内容)は、表 1 のとおりである。

表 1 調査票の構成

都道府県	市区町村
古紙回収や紙リサイクルについて	古紙回収(量)について
古紙の持ち去りについて	雑誌について
再資源化に関する教育について	雑がみ回収について
	行政回収の方法について
	減量化計画・紙類の搬入規制・ごみの有料化・持ち去り問題について
	RDF(廃棄物固形燃料)の製造について
	再資源化に関する情報・施策について
	その他

3 調査対象

すべての都道府県及び市区町村とした。

4 調査の実施期間

平成 24 年 6 月 28 日(木)～7 月 13 日(金)

※最終締切は、平成 24 年 9 月 28 日(金)とした。

5 調査方法

郵送による送付および郵送、メールによる回収(督促 1 回)とした。

6 回収結果

回収結果は、表 2 のとおりである。

表 2 回収結果

区分	発送数	回収数	回収率 (%)
都道府県	47	42	89.4
市区町村	1,742	1,175	67.5
合計	1,789	1,217	68.0

7 回答自治体の構成

7.1 人口規模

回答自治体の人口規模別構成は、表 3 のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表 3 人口区分と構成比

人口区分	市区町村 (N)	構成比 (%)
70 万人以上	20	1.7
20 万人以上 70 万人未満	106	9.0
10 万人以上 20 万人未満	133	11.3
5 万人以上 10 万人未満	200	17.0
1 万人以上 5 万人未満	465	39.6
1 万人未満	251	21.4
合計	1,175	100.0

7.2 地域

回答自治体の地域別構成は、表4のとおりである。本報告書では、この区分を使用した。

表4 地域区分と構成比

地域	市区町村 (N)	構成比 (%)	都道府県
北海道	127	10.8	北海道
東北	139	11.8	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	241	20.5	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県
中部	238	20.3	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	136	11.6	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	74	6.3	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	58	4.9	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	143	12.2	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	19	1.6	沖縄県
合計	1,175	100.0	—

8 報告書の見方

- 8.1 市区町村の単純集計結果は、回答自治体件数を母数とした集計と回答自治体の世帯数を母数とした集計を掲載した。図表中のNは、回答自治体総数を示す。回答自治体の世帯数を母数とした集計は、世帯数のカバー率をみるためのものである。
- 8.2 グラフの値の5%以下は、非表示とした。
- 8.3 回答が2つ以上ありうる複数回答は、比率の合計は100.0%を超える場合がある。
- 8.4 統計学上50サンプル未満の集計(回答者数)は信憑性が低い。そのため、クロス集計については50サンプル以上を記述(コメント)の対象とした。
- 8.5 属性別(クロス集計)の記述では、原則として全体の集計結果と比較し、特徴または傾向が見られるものをコメントの対象とした。

第2章 調査結果の分析

2.1 都道府県

1 古紙回収や紙リサイクルの取り組みや計画

問 1 古紙回収や紙リサイクルについて、過去 2～3 年の間に始められた取り組みや将来的な計画などがありましたら、記述してください。

【記述内容】

- 特になし(12 件)
- 平成 23 年度までに事業者・オフィスの紙ごみを効率的に回収する「オフィス町内会」を県内 4 箇所に設置。県民が古紙を持ち込むことができる回収施設「古紙リサイクルエコステーション」を県内 54 箇所に 73 台設置(設置する団体へ補助金を交付)。古紙回収事業者の協力により古紙回収事業所内に回収容器を設け、県民が古紙を持ち込むことができる「古紙リサイクルセンター」を市内 6 箇所に設置。今後は、県内各市町村に「古紙リサイクルセンター」の設置を進める。
- 古紙回収や紙リサイクルに限らず、3R 推進の観点でもってごみ減量化・リサイクル推進の普及啓発等を実施している。平成 24 年度からは、「もったいない・3R 運動」を展開し、県民総参加によるリサイクル率の向上に取り組むことにしている。
- 平成 23 年度に、特に再資源化率が低い県立高等学校等に対し、古紙の売り払い等再資源化率向上のための提案を行った。今後もこういった取組を継続的に実施することで再資源化率の向上を図っていく予定である。
- 雑がみリサイクルを呼びかける街頭啓発。雑がみの資源回収量の増加に向けた、市町村担当者対象の講習会の開催。
- 平成 23 年度は、「ごみ減量化・リサイクル推進事業」として、県内全市町村に対する紙類その他一般廃棄物の再資源化状況等に関する聞取調査・指導等を実施した。平成 24 年度は、「市町村リサイクル向上支援モデル事業」として、県内の一部の市町村・一部事務組合による「紙類・プラスチック類再資源化工場ワーキング」を設置し、紙類等の再資源化の向上に向けた具体的施策を検討する。
- 県庁舎だけでなく地域機関においてもリサイクルを進めている。
- 平成 20 年 6 月より、県内の市においてごみの有料化に伴い、行政回収を開始しました。
- 県内 3 地域に、オフィス町内会を組織し、古紙回収を推進している(平成 7 年度から)。また、紙リサイクルなどグリーン購入の輪を広げるために、県内の民間団体、NPO、企業、自治体がネットワークを構築し、交流する場として、社団法人の環境パートナーシップ県民会議内に「グリーン購入ネットワーク」を設立している。(平成 14 年 10 月)
- 1.紙ごみリサイクル推進事業補助金(23 年度～) 古紙類の集団資源回収を新たに開始する団体、回数を増加させる団体に対し、従来の回収量に応じた市の奨励金に上乗せし、県からコミュニティ活動奨励金を交付する。2. 雑がみ回収モデル事業(24 年度) 燃えるごみに混入する「雑がみ」の分別促進のため、S 市および E 市をモデル地区とし、「雑がみ」分別用の紙袋「雑がみ救出袋」を配布し、その効果を検証する。
- 事業系紙類の資源化に向け、市町村、製紙メーカー、古紙取扱業者、排出事業者を対象にした実態調査を実施し、その結果を「事業所から排出される紙類の資源化に向けた手引き」として取りまとめ、市町村、事業者、関係団体等に配布した。(平成 22 年 5 月)
- 《県内市町の取組内容》・古紙等資源の集団回収を実施する団体に奨励金を交付・支所単位で日曜日(毎月第 1～4)に資源ごみの回収ステーションを開設。・市役所開庁日に資源ごみの回収ステーションを開設。・古紙回収ボックスの増設。・古紙回収ボックスの設置。・市内の町内会にて、資源化の講習会を開催。
《県内市町の将来的な計画》・古紙回収ボックスの増設。
- 容器包装リサイクル法に基づいて県では、分別収集促進計画を策定しており、市町村の収集量実績及び計画量を集計した。当該計画は、分別収集、再商品化の促進に関する事項を定めています。
- 紙リサイクルについて特化した計画はありませんが、廃棄物処理計画やごみゼロ社会実現プランのなかで、紙を含めた資源のリサイクル率の向上をめざしています。
- 市町村と再生資源事業推進協議会を組織し、古紙の集団回収に取り組む市町村に対し、再資源事業者の情報提供等を行った。
- 平成 23 年度から開始した第 6 期分別収集促進計画で、「紙パック」及び「その他紙製容器包装」の収集に力を入れるよう促している。

- 昨年度、出先機関においてモデル事業として紙リサイクルを実施した。今後の取組み拡大に向けて、情報収集等を行っている。
- 平成 23 年度から、連合婦人会、生活協同組合等の県域レベルの民間団体に対して、家庭でできるごみ減量の取組(生ごみの水切り、生ごみの堆肥化、ミックスペーパー(雑紙)の分別徹底)や普及啓発活動に係る経費を支援している。ミックスペーパーの分別はあまりお金をかけず手軽にできることから実践者が拡大している。平成 24 年度、スーパーやホームセンター、家電量販店等の県内店舗に対して、古紙、空き缶等の資源を住民が持ち込めるボックス等の設置状況及び資源持込みに伴うポイント付与等のサービスの実施状況について、アンケート調査を実施。結果をとりまとめて HP 等で県民に周知を行う予定。
- 古紙はそのほとんどが一般廃棄物であることから県で特段の取組みは行っていない。
- 県庁エコ・オフィス実践プランを定め古紙回収や、紙リサイクルに取り組んでいる。
- 「廃棄物処理計画」において一般廃棄物の排出量の抑制、再使用・再生利用の推進について計画は定めているが、紙ごみに限って掲げている施策はない。
- 県庁から排出される機密文書のリサイクル処理の実証試験を実施している。実証試験での課題(コスト面、セキュリティ面等)が解決できれば、環境物品調達方針に盛り込む。
- 市町村における集団回収の仕組みづくりを促進したいと考えている。
- 特になし。廃棄物総合計画の中で一般廃棄物のリサイクルについても位置づけているが、紙に特化したものはない。

2 古紙持ち去り問題の対策

問2 古紙の持ち去り問題について、対策を講じていますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

古紙の持ち去り問題への対策では、「とくに何もしていない」が23件であった。

対策を講じている都道府県では、「市区町村から情報を収集している」が16件で最も多く、これに「市区町村に条例の制定を促している」と「その他」がそれぞれ4件で続いている。

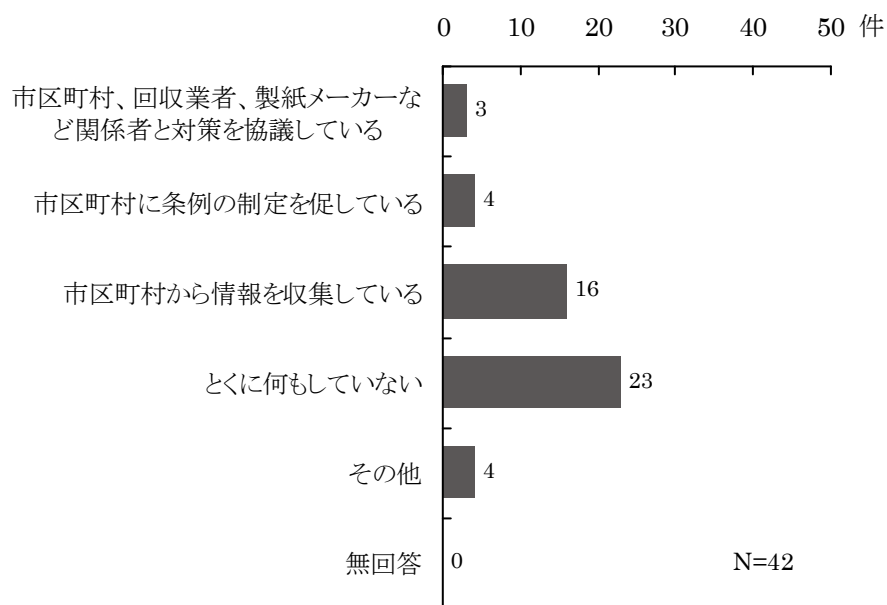


図1 持ち去り問題の対策

【「その他」の主な記述内容】

- 現時点では特に持ち去り等の積極的課題は把握していない。具体的な課題等が発生した時点で対応する。
- 会議等の場で議題とし、情報共有を図っている。
- 市町村への情報提供を行っている。
- 本格的な取組を行っていないため、対策については講じていない。
- 条例の制定状況を取りまとめ、各市町に情報提供等している。

3 住民や青少年を対象とした再資源化に関する教育計画の有無

問 3 貴都道府県では、住民や青少年を対象にした再資源化に関する教育の計画をお持ちですか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

住民や青少年を対象とした再資源化に関する教育計画の有無では、「行動計画はなく、将来的にも策定する予定はない」が 24 件で多かった。

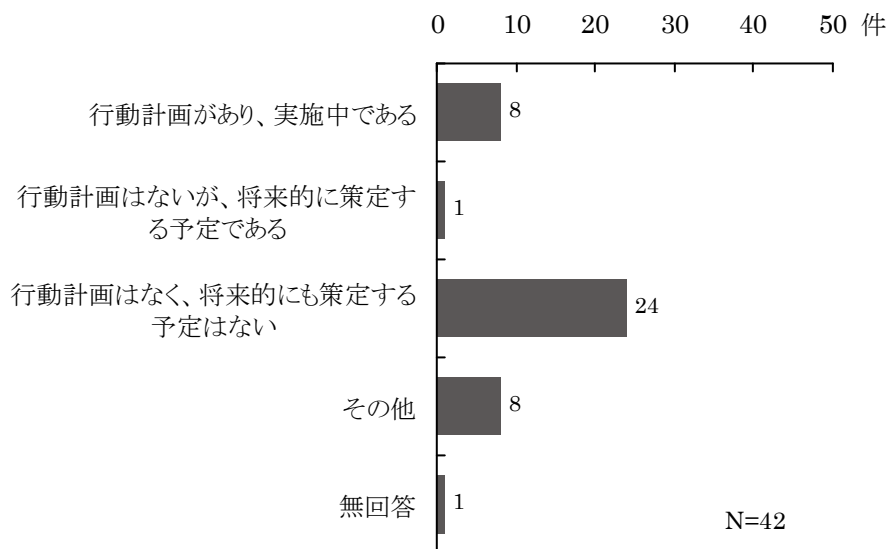


図 2 住民や青少年を対象とした再資源化に関する教育計画の有無

【「その他」の主な記述内容】

- 廃棄物処理計画において環境教育・環境学習を推進。(2 件)
- 紙資源の再資源化についての教育の計画は現在ない。(2 件)
- 環境教育基本方針を策定するとともに、環境教育読本の作成等の環境教育を推進している。
住民や青少年教育に特化したものではないが、推進の方向性は本県の「循環型社会形成推進計画」等で触れている。
- 環境教育全般に関する指針に基づいて取組を行っている。
- 環境学習副読本を発行しており、その中で分別収集や古紙のリサイクル等の仕組みを紹介している。

4 再資源化に関する教育の対象、期間、テーマについて

問4 問3で「1 行動計画があり、実施中である」または「2 行動計画はないが、将来的に策定する予定である」を選択した都道府県にお伺いします。再資源化に関する教育の対象、期間、テーマなどについて記述してください。

【記述内容】

- 小中学校を対象に、「ごみと3R」をテーマに出前講座を実施中である。
- ごみ減量・リサイクル講座(通称：買い物ゲーム)小学生を対象とした90分間の出前授業であり、イラスト材料を使って模擬買い物をを行い、ごみ、環境への影響について考察する環境教育プログラムであった。
- 1年間を通じてクリーン・リサイクル運動を推進。
- 毎年1回、県民向けに「資源リサイクルフォーラム」を開催している。当フォーラムでは、循環型社会構築に向け、ごみの減量やリサイクルなど3Rの推進についてモデル的、先進的な活動を展開している団体や事業者等の活動事例等を紹介し、県民のごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚及び各地域のリサイクル活動の活性化を図っている。
- 環境全般に関する教育指針があり、そのテーマの1つとして、3Rの推進がある。指針の対象は、幼稚園から高等学校まで。具体的な事例として、小学校での使用済み紙の分別(裏面再利用可とリサイクルする細かい紙)の取り組みがある。
- 子どもから大人まで体験的に環境問題を学べるよう、県に登録し研修を受けた環境サポーターが、学校の要望により出張環境教育を開催する等、積極的に実施している。
- 教育委員会と連携を図りながら、学校での体験や実践を重視した低炭素社会・循環型社会形成についての学習プログラムを提供、支援する。専門知識を有する「環境アドバイザー」を、学校、町内会、事業所等が実施する講習会や学習会へ派遣し、様々な主体の環境学習を支援する。
- 小学生を対象にした廃棄物処理施設見学バスツアー。(「RR(アール・アール)探検バスツアー」)企業や住民を対象とした3Rに関する出張講座。
- 環境教育・学習基本方針(平成18年3月策定) 対象：県民 機関：定めなし。 テーマ(目標)：持続的な社会の実現。

5 住民や青少年対象の紙資源の循環をテーマにした資源化教育への関心

問 5 住民や青少年を対象にした紙資源の循環をテーマにした資源化教育に関心がありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

住民や青少年対象の紙資源の循環をテーマにした資源化教育への関心については、「どちらかというと、関心がある」(22 件)と「関心がある」(13 件)を合わせた 35 件が関心を持っているという結果であった。

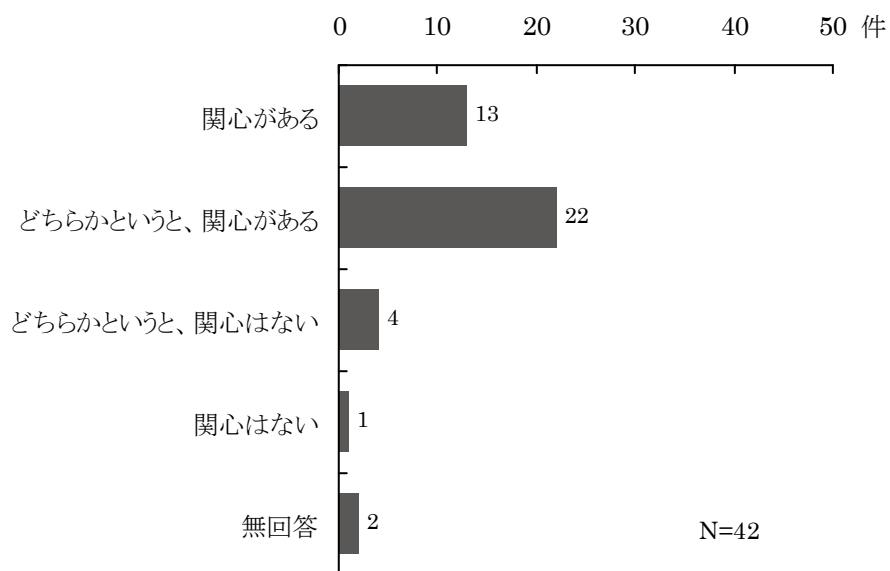


図 3 住民や青少年対象の紙資源の循環をテーマにした資源化教育への関心

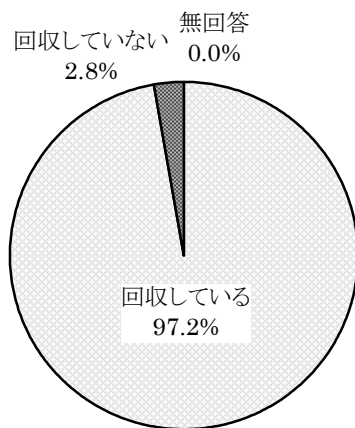
2.2 市区町村

1 古紙回収

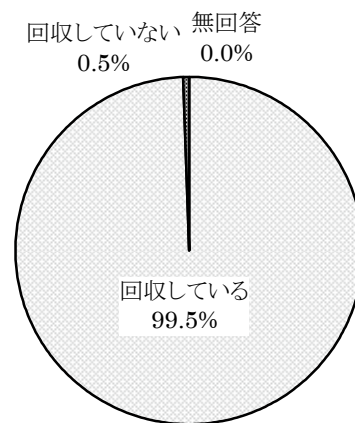
問 1 貴自治体では、資源物として行政回収または集団回収(有価物回収)などにより古紙を回収していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

(注) 行政回収: 直営または委託で集積所や各家庭から行政のコスト負担で回収する方法

行政回収または集団回収などを通じて古紙回収している自治体は、97.2%であった。世帯割合では、99.5%が古紙回収をしているという結果であった。



N=1,175



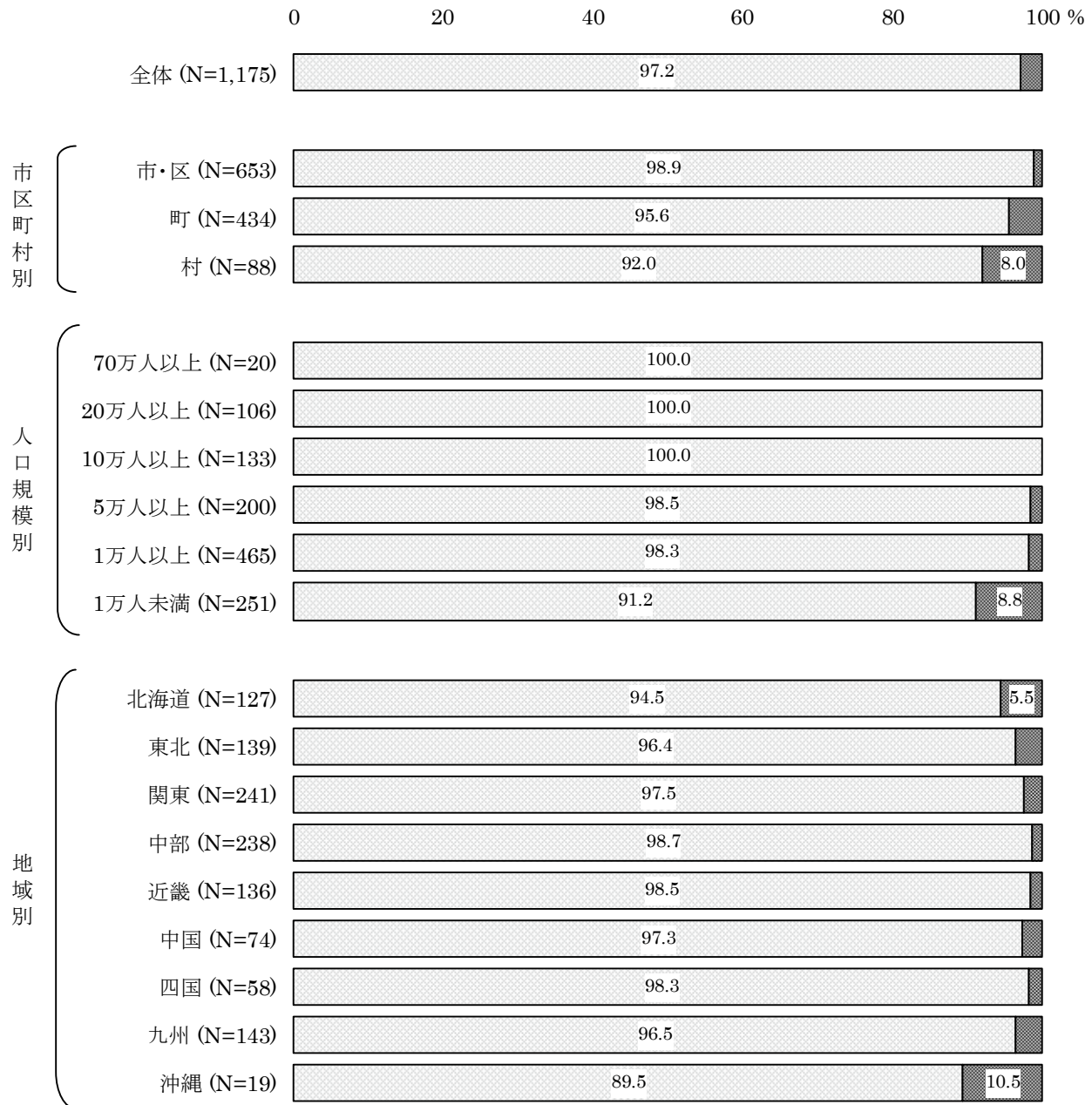
世帯数=47,516,401

図 4 古紙回収

【属性別の傾向】

「回収している」を市区町村別にみると、「市・区」(98.9%)、「町」(95.6%)、「村」(92.0%)の順で高くなっている。人口規模別では、10万人未満で規模が小さくなるほど割合が低くなる傾向がみられた。

地域別では、「回収していない」が「北海道」(5.6%)で高かった。



□ 回収している ■ 回収していない □ 無回答

図 5 属性別の古紙回収

2 禁忌品の情報入手先

問 2 問 1 で「1 回収している」と回答した自治体にお伺いします。古紙に混ぜてはいけないもの(禁忌品)の情報は主にどこから入手していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

問 1 で古紙を回収していると回答した自治体 1,142 件の禁忌品の情報入手先は、「資源回収業者」が 47.9% で最も高く、これに「古紙業者」(45.1%)、「Web 情報」(23.6%)および、「(公財)古紙再生促進センター」(23.6%)の順で続いている。世帯割合では「古紙業者」が 66.4%で最も高かった。

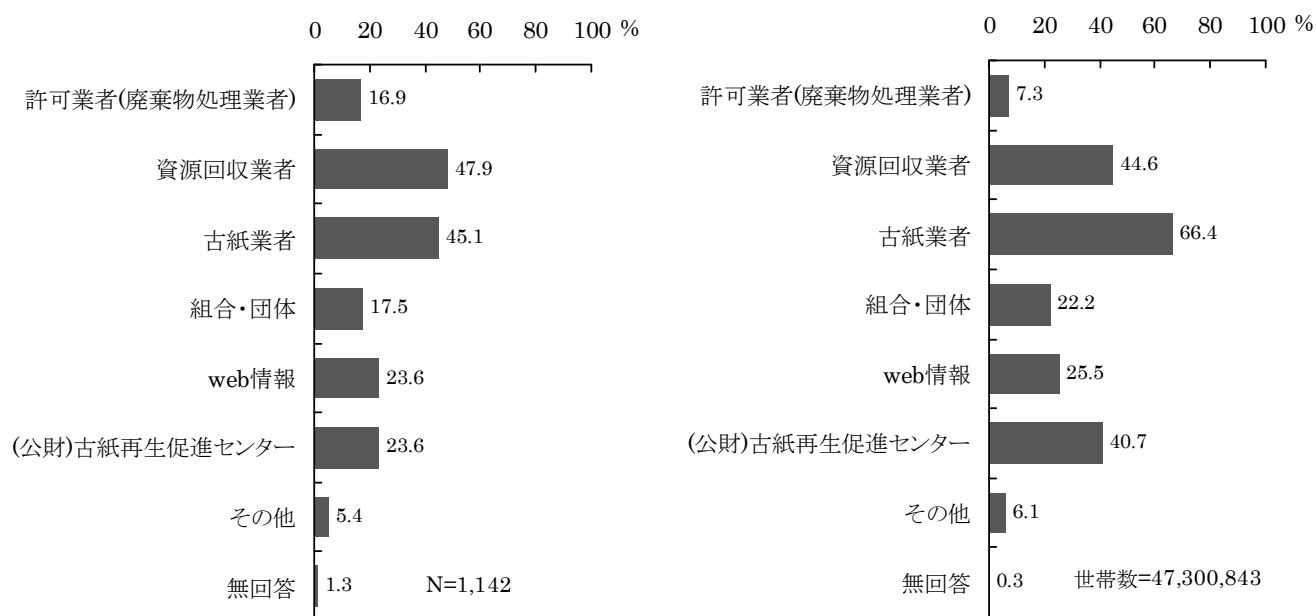


図 6 禁忌品の情報入手先

【「その他」の主な記述内容】

- 一部事務組合。(18 件)
- 情報を入手していない。(7 件)
- 回収委託業者。(6 件)
- パンフレット。(4 件)
- 国・県。(4 件)
- 自治会。(3 件)
- 各種情報誌。(3 件)
- 製紙メーカー。(2 件)
- 研修会。(2 件)
- 他市町村。
- PTA：学校。
- NPO。
- 臨機応変に。
- 町内各資源ごみ収集所指導員、収集運搬業者。

【経年変化】

表 5 禁忌品の情報入手先の経年変化 (%)

選択肢	年度	H22 (N=1,283)	H23 (N=1,219)	H24 (N=1,142)
許可業者(廃棄物処理業者)		13.9	17.8	16.9
資源回収業者		41.0	42.8	47.9
古紙業者		38.7	40.4	45.1
組合・団体		—	—	17.5
web 情報		28.1	24.9	23.6
(公財)古紙再生促進センター		—	—	23.6
その他		12.9	0.0	5.4
無回答		5.1	10.6	1.3

平成 23 年度との比較では、「資源回収業者」が 5.1%増加した。すべての年度で「資源回収業者」からの情報が最も高かった。

【属性別の傾向】

全体で回答の多かった「資源回収業者」(47.9%)と「古紙業者」(45.1%)を属性別にみると、市区町村別では、「資源回収業者」、「古紙業者」とともに、「市・区」、「町」、「村」の順で高かった。特に「古紙業者」では、「市・区」が 56.3%で高く、「村」が 24.7%で低かった。人口規模別では、「古紙業者」で人口規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向がみられた。地域別にみると、「資源回収業者」では「中国」(56.9%)が高く、「四国」(33.3%)が低かった。「古紙業者」では、「関東」(58.3%)と「近畿」(55.2%)が高く、「北海道」(28.3%)と「東北」(29.1%)が低かった。

表 6 属性別の禁忌品の情報入手先

属性		件数 (N)	許可業者 (廃棄物 処理業者)	資源 回収業者	古紙 業者	組合・ 団体	w e b 情 報	(公財)古紙再生 促進センター	その他	無 回 答
全体		1142	16.9	47.9	45.1	17.5	23.6	23.6	5.4	1.3
村 別	市・区	646	13.3	49.5	56.3	14.6	24.0	29.7	4.3	0.6
	町	415	19.3	46.7	31.6	20.7	23.9	16.9	7.2	1.9
	村	81	33.3	40.7	24.7	24.7	18.5	9.9	4.9	3.7
人口 規模 別	70 万人以上	20	0.0	40.0	65.0	30.0	25.0	50.0	10.0	0.0
	20 万人以上	106	6.6	46.2	76.4	20.8	26.4	36.8	2.8	0.0
	10 万人以上	133	7.5	44.4	59.4	15.0	25.6	36.8	4.5	0.0
	5 万人以上	197	17.3	49.2	53.8	12.2	24.9	28.4	4.1	0.5
	1 万人以上	457	19.3	48.6	39.8	16.0	23.2	17.3	5.5	2.2
	1 万人未満	229	23.6	48.9	23.6	24.0	20.5	16.2	7.9	1.7
地域 別	北海道	120	21.7	51.7	28.3	21.7	25.0	17.5	9.2	1.7
	東北	134	26.1	50.7	29.1	21.6	29.1	20.1	5.2	0.0
	関東	235	14.5	43.4	58.3	16.6	23.0	31.5	3.8	2.1
	中部	235	18.3	54.5	47.7	13.6	21.3	17.9	3.4	2.6
	近畿	134	7.5	44.8	55.2	17.2	21.6	22.4	6.0	0.0
	中国	72	18.1	56.9	41.7	15.3	26.4	27.8	6.9	1.4
	四国	57	10.5	33.3	49.1	8.8	31.6	28.1	5.3	0.0
	九州	138	14.5	46.4	39.1	21.7	18.1	25.4	8.0	0.7
	沖縄	17	35.3	17.6	41.2	29.4	29.4	29.4	0.0	0.0

3 「雑誌」の区分

問4 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。回収品目として「雑誌」という区分を設けていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

(注) 雑がみは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙で、その他紙、雑紙、ミックスペーパー、雑古紙などの呼び方が使われていることもあります。

問1で古紙を回収していると回答した自治体1,142件のうち、『雑誌』という区分を設けている」が62.8%で高かった。『雑誌』という区分を設けていない」は6.4%であった。

世帯割合の『雑誌』という区分を設けている」は56.4%であった。

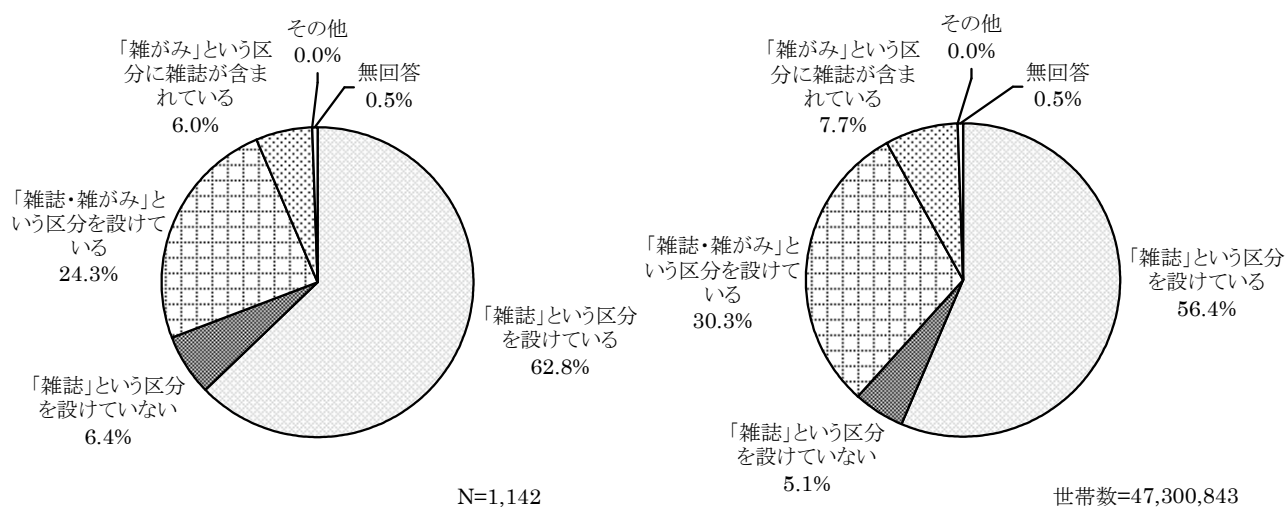


図7 「雑誌」の区分

【属性別の傾向】

市区町村別では、「雑誌という区分を設けている」で「村」(76.5%)、「町」(69.6%)、「市・区」(56.7%)の順で高かった。人口規模別では、規模が小さくなるほど高くなる傾向であった。

地域別では、「雑誌という区分を設けている」が「北海道」(76.7%)と「東北」(74.6%)で高かったのに対し、「関東」(51.9%)と「中国」(52.8%)で低かった。

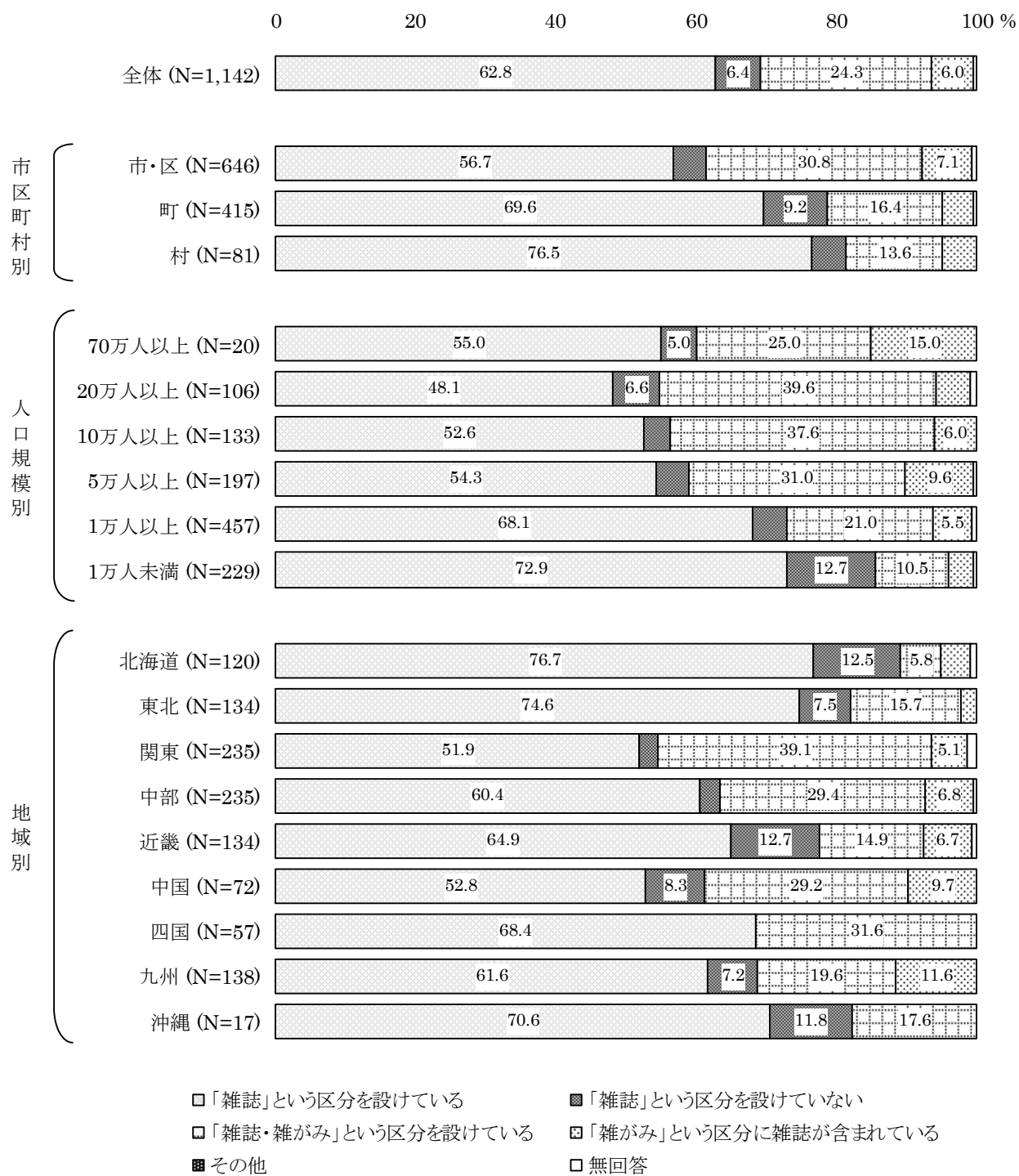


図 8 属性別の「雑誌」の区分

4 「雑誌」の内容

問5 問4で「1 設けている」と回答した自治体にお伺いします。「雑誌」の中に、どのような紙が混入していますか。つぎのうち、現状に近い考えのものの番号を一つ選んでください。

問4で雑誌の区分を「設けている」と回答した自治体717件の「雑誌」の内容は、「マガジン類(週刊、月刊等)、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ」が51.7%で高く、次いで「マガジン類、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたものに、雑がみが混入している」(43.4%)、「その他」(3.9%)となっている。世帯割合でも「マガジン類(週刊、月刊等)、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ」(44.9%)が高かった。

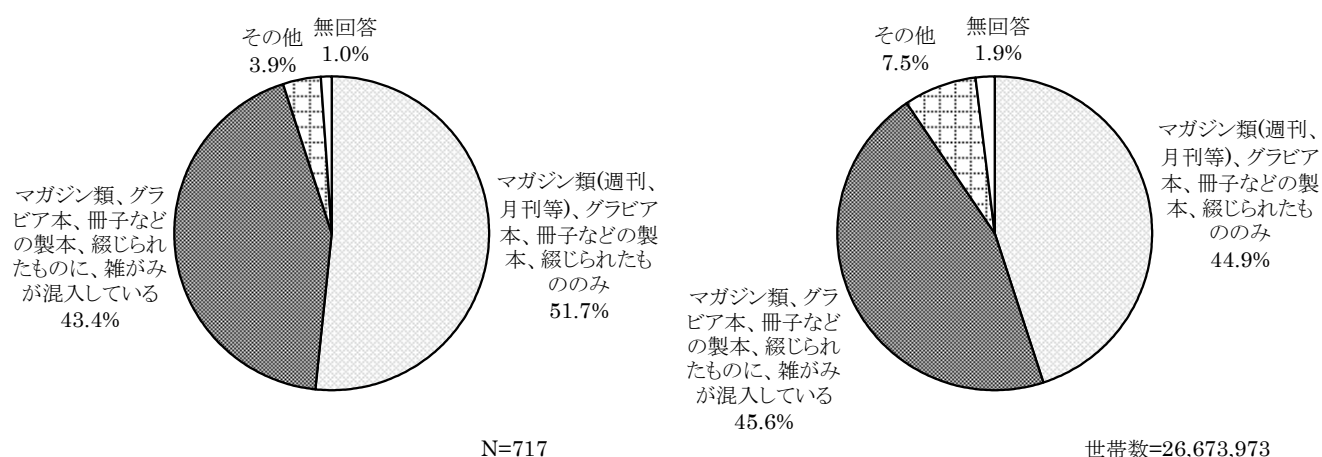


図9 「雑誌」の内容

【「その他」の主な記述内容】

- 不明。(14件)
- 雑誌類として設けており、雑誌・本・カタログ・チラシ・パンフ等。(3件)
- 回収団体に任せている。(2件)
- マガジン類、グラビア本、冊子などの製本の他に厚紙、包装紙。
- 拠点回収では、マガジン類(週刊、月刊等)、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ。集団回収では、マガジン類、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたものに、雑がみが混入している。(雑誌、雑がみを一緒に回収)
- 雑誌と雑がみは同一区分で回収。
- 雑がみが混入している場合としていない場合がある。
- 段ボールが多く混入している。

【属性別の傾向】

「マガジン類(週刊、月刊等)、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ」を属性別にみると、市区町村別では、「村」(58.1%)、「町」(53.6%)、「市・区」(42.9%)の順で高かった。人口規模別では、「1万人以上」(55.9%)で高く、「20万人以上」(35.3%)、「5万人以上」(43.0%)で低かった。地域別では、「北海道」(62.0%)が高かったのに対し、「近畿」(36.8%)が低かった。

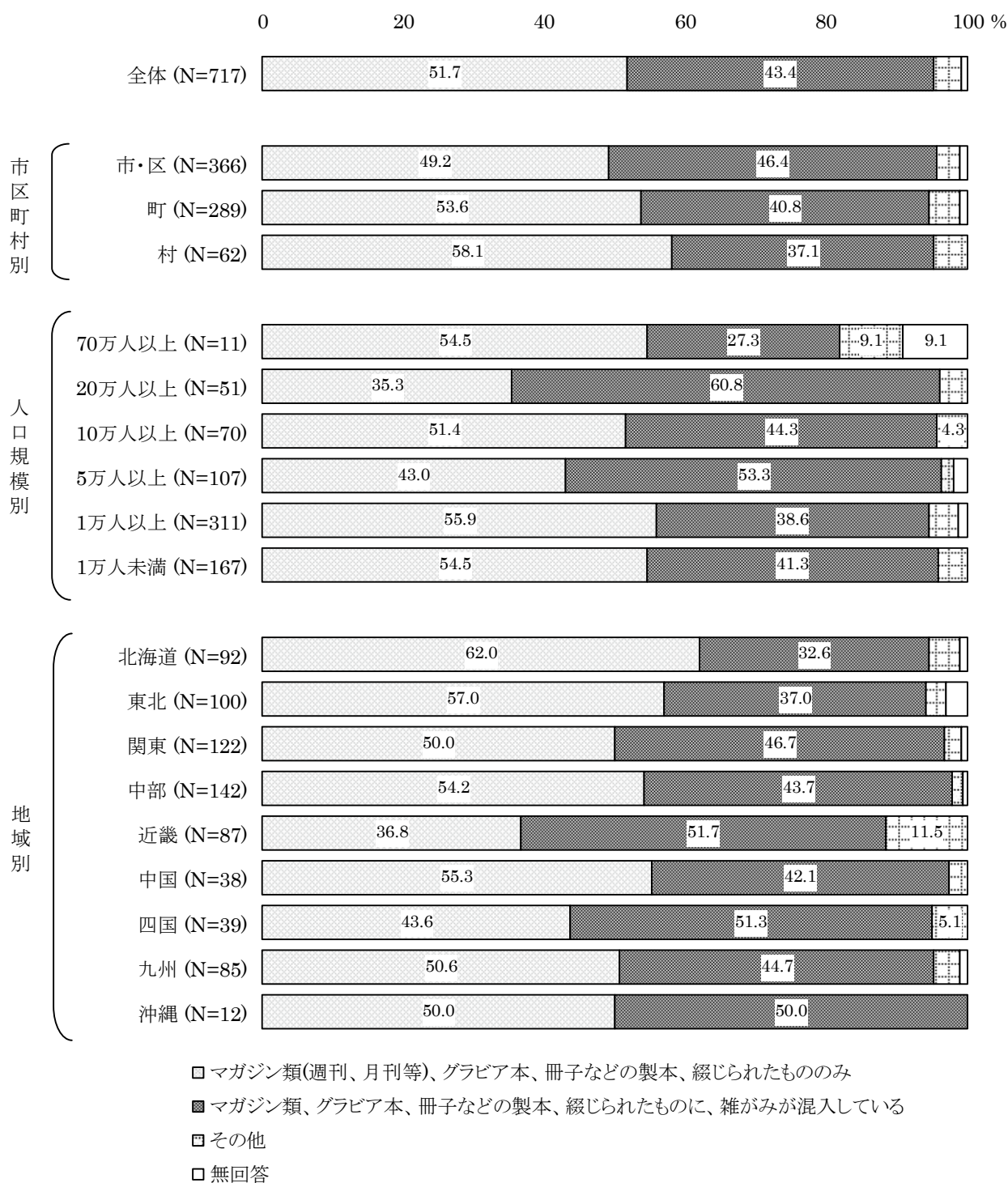


図 10 属性別の「雑誌」の内容

5 「雑がみ」の区分

問6 問5に回答した自治体にお伺いします。雑誌とは別に「雑がみ」という区分を設けていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問5の『雑誌』の内容」に回答した自治体710件の「雑がみ」の区分は、「設けていない」が67.9%であった。

世帯割合でみると「設けている」(50.6%)が「設けていない」(44.2%)を上回った。

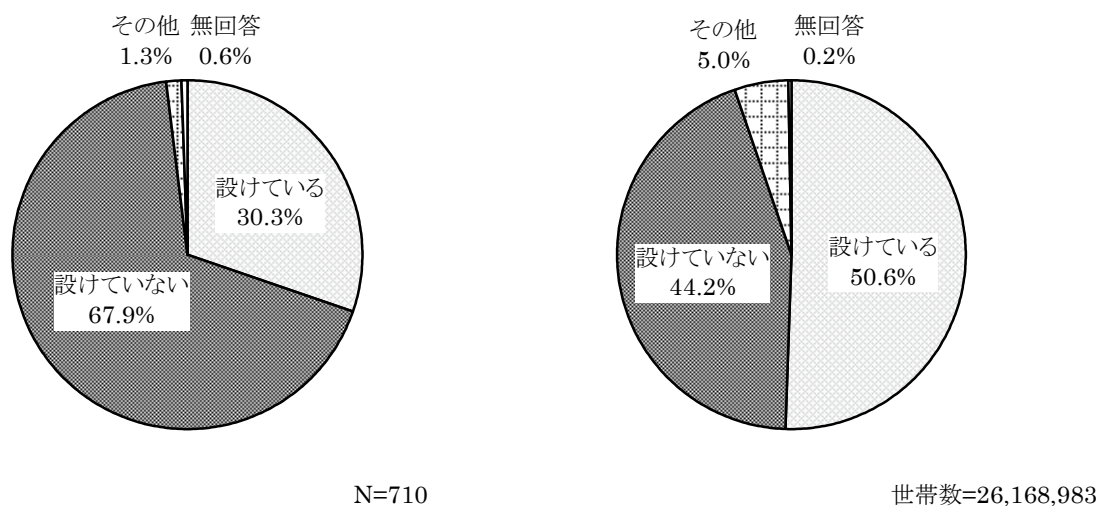


図 11 「雑がみ」の区分

【「その他」の主な記述内容】

- 紙製容器包装。(2件)
- 「雑誌」という区分に雑がみが含まれている。
- 雑誌「類」として区分している。 ※類は雑がみとしての区分
- 包装紙、紙箱類としている。
- 雑がみの区分はないが、分類して排出旨周知している。
- チラシ。
- 雑がみの区分は可燃ごみ。
- 厚紙。
- シュレッダー屑、大豆・飼料等の茶袋。
- 雑がみは、モデル団体のみ試験回収なので、全市民対象の拠点回収とは別区分。
- 集団回収では回収時に分けているが雑誌と同時に計量している。
- 集団回収で区分。
- 区分は設けていないが、排出された雑がみは回収している。
- 不明。

【属性別の傾向】

全体で回答が多かった「設けていない」(67.9%)を属性別にみると、市区町村別では、「村」(75.8%)、「町」(74.8%)、「市・区」(61.0%)の順で高かった。人口規模別では、「1万人未満」(81.4%)で高く、「20万人以上」(58.8%)、「10万人以上」(52.9%)で低かった。地域別は、「近畿」(86.2%)と「九州」(77.4%)が高かったのに対し、「関東」(56.2%)と中部(58.9%)で低かった。

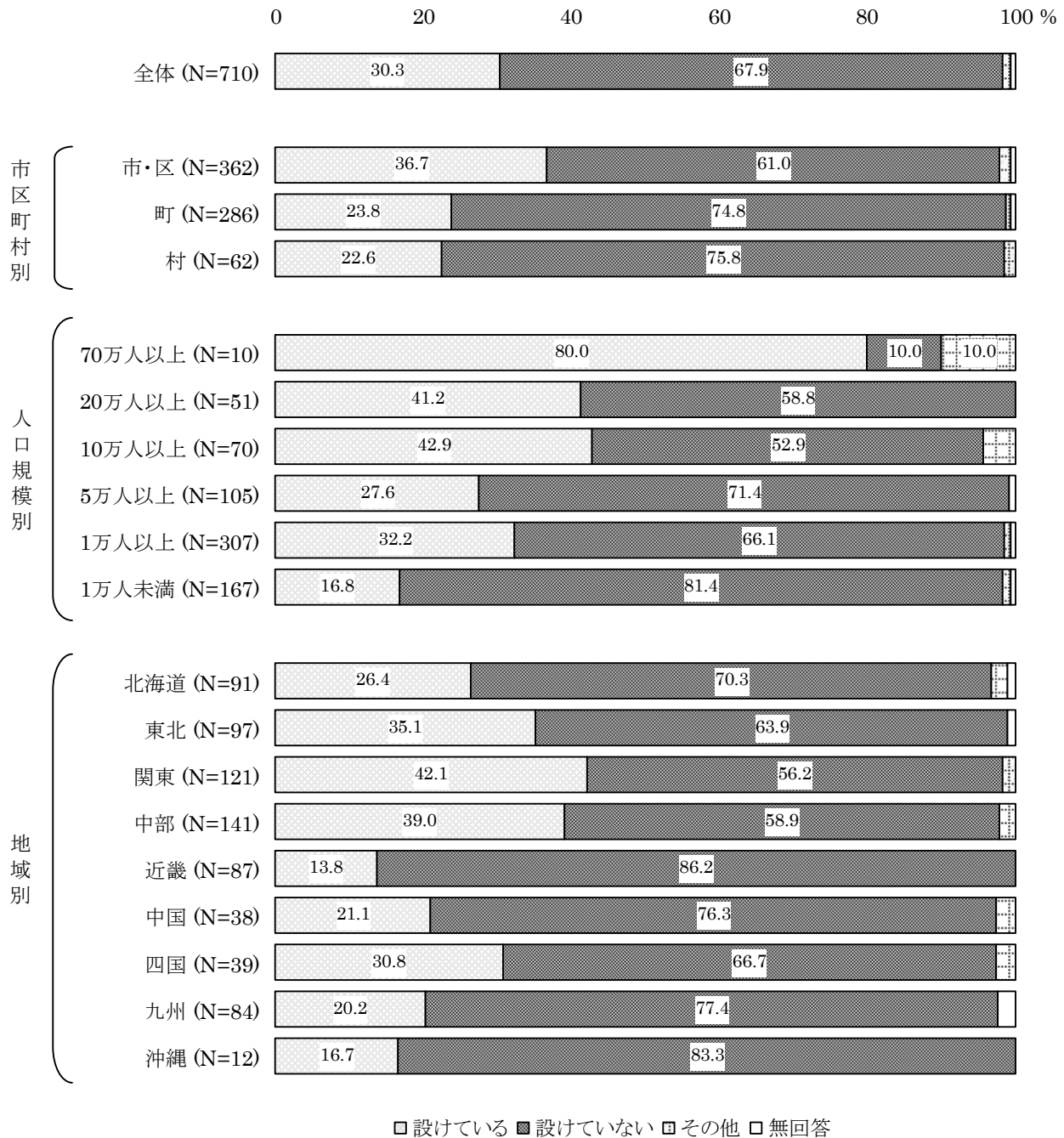
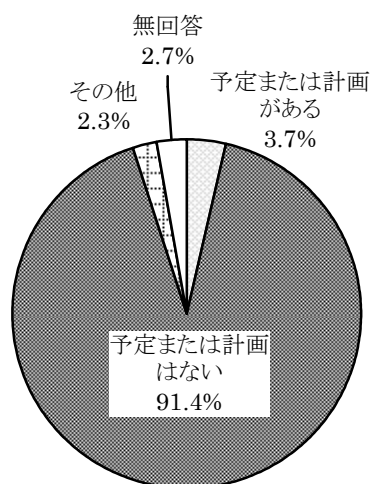


図 12 属性別の「雑がみ」の区分

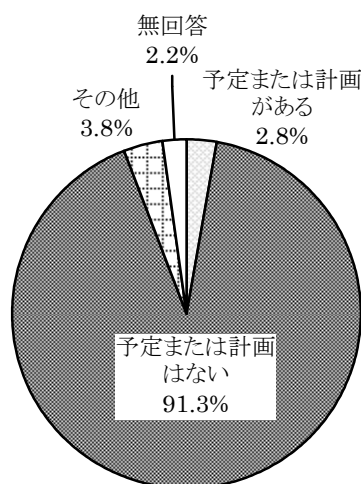
6 雑誌や雑がみの回収区分の変更予定

問 7 問 6 に回答した自治体にお伺いします。雑誌や雑がみの回収区分について、将来的に変更する予定または計画がありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 6(「雑がみ」の区分)に回答した自治体 706 件の回収区分の変更予定について、「予定または計画はない」が 91.4%で、「予定または計画がある」自治体は、3.7%であった。世帯割合でも「予定または計画はない」(91.3%)が高かった。



N=706



世帯数=26,122,018

図 13 回収区分の変更予定

【「その他」の主な記述内容】

- 検討中。(5 件)
- 不明。(2 件)
- 今後の経費による。
- 未定。
- 一部事務組合で行っているため、単独として決められていない。
- 回収したいが、組合の同意が得られない。
- 委託先団体の決定に従う。
- 実施済み。

【属性別の傾向】

属性別にみても大きな特徴はみられなかった。

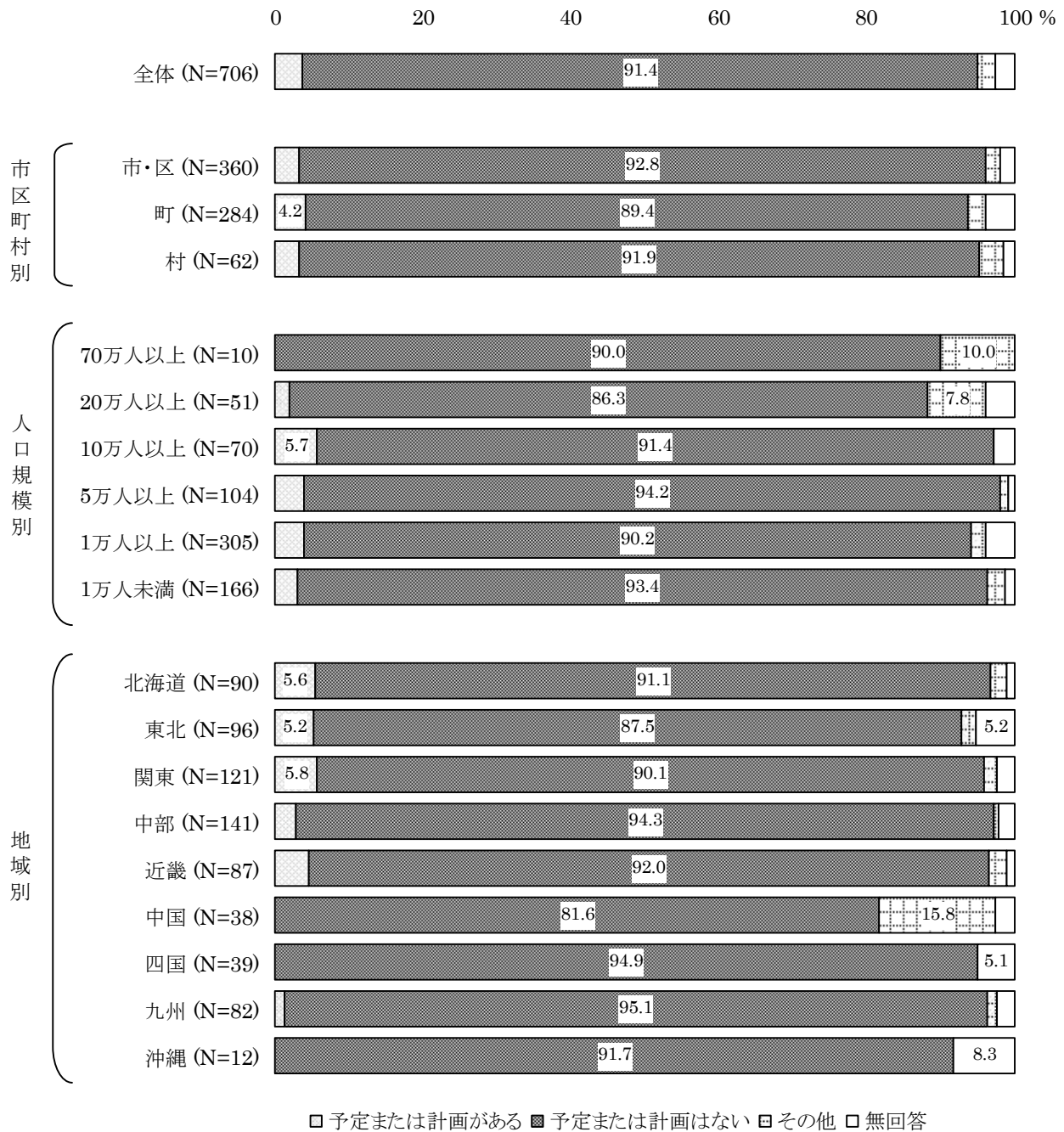


図 14 属性別の回収区分の変更予定

7 雑誌や雑がみの回収区分の変更内容

問 8 問 7 で「1 予定または計画がある」と回答した自治体にお伺いします。どのような予定または計画でしょうか。記入欄に記述してください。

【主な記述内容】

- 雑誌・雑がみを分けて回収する。(6 件)
- 雑誌・雑がみを分けて設ける予定。(4 件)
- 現状の種類(新聞、段ボール、雑誌、牛乳パック、紙製容器包装)に該当しない紙類として、ミックスペーパーの区分を設ける。
- 広域でごみ処理場を計画しているため、ほかの市町と協議が必要なため。
- 合併による分別区分の再編のため。
- 集団資源回収の中に雑がみ対象がなかったため回収を行う。
- 平成 24 年度から行政回収廃止。
- 平成 25 年から行政回収を行う予定。
- 区民に分かりやすく取り組みやすい雑がみの分別排出方法の導入・周知。
- 新しく紙製容器包装の区分を設ける。
- 雑古紙拠点回収モデル事業を推進。
- 平成 24 年 4 月より実施。雑がみとして回収。

8 雑誌や雑がみの回収予定を変更しない理由

問9 問7で「2 予定または計画はない」と回答した自治体にお伺いします。その理由は何でしょうか。記入欄に記述してください。

【主な記述内容】

- 現状で大きな問題はない。(465 件)
- 住民への周知徹底に時間を要する。(41 件)
- 変更するには、コストがかかる。(24 件)
- すでに雑がみを区分しているため。(7 件)
- 他市町村と共同で回収しているため。(7 件)
- 回収区分を変えたばかりのため。(6 件)
- 住民に負担がかかる。(6 件)
- 現在の回収区分で定着しているため。(5 件)
- 雑がみの区分がわかりにくい。(4 件)
- 取引業者が区分していない。(4 件)
- 禁忌品の混入リスクがある。(2 件)
- 資源の分別種類を少なく、わかりやすくしたい。(2 件)
- 雑がみ回収を広報や回覧を通じて啓発しているので。
- 雑がみについては現状で啓発していく。
- 特に理由はない。
- 排出量が少ない為。
- 容器包装リサイクルについては、財政的な問題もあり、現在のところ実施しておらず(H29 年までに実施予定)、雑がみは可燃ごみとして焼却しているため。
- 区分は設けていないが、一緒に収集している。
- 「雑がみ」を「新聞」と一緒に出すように周知していますが「紙製容器包装」に入れて出されたりしています。しかし、現状では収集、分別に問題がないため。
- 現在調査段階のため未定。
- 資源搬入先から混入苦情等がない為。資源搬入業者での取引単位が同額であるため。
- 現在の回収方法が市民の団体による拠点回収と集団回収(廃品回収)であり、現在の回収品目から増やすことは、業務が煩雑になることが予想されるため困難と考える。
- 「その他の紙」区分があるため。
- 固形燃料ごみとして回収し、RDF 化している為。
- 雑がみはその他紙製容器包装としている。
- 回収・分類に自治体に関与していないため。
- これ以上分別方法を増やすことについて、住民から理解を得る事ができない。
- 現在、ごみ処理基本計画を見直し中のため。
- 雑誌の区分を引き続き設け、今後も周知を図る事により、回収量の増加につなげていきたい。
- 現状の回収区分が適正と考えられるため。
- 雑誌には異物が混入している事が多く、雑誌は単一素材として回収した方が、リサイクルしやすい為、雑がみ雑誌の区分を統一する予定はありません。
- 本市と関係する回収業者の全てが「雑がみ」の回収方法を統一する事が現段階では困難なため。
- 中間処理する過程において、区別する必要がない為、区分の変更は考えていません。
- 行政回収を集団回収(自治会等)に移行していくため。
- RDF の原料として紙類は上ランク。引き取り業者なし。経費、手間がかかる。

9 雑がみの排出方法

問 10 雑がみの排出方法について、つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

問 1、問 4、問 5、問 6 を用いて算出した「雑がみのみ回収」および「雑誌・雑がみとして回収している」自治体 925 件の雑がみの排出方法は、「ひもで縛って排出する」が 56.9%で最も高く、これに「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」(43.5%)、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(35.4%)が続いている。

世帯割合でも「ひもで縛って排出する」が 55.1%で最も高く、これに「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」(50.9%)、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」(50.0%)が続いている。

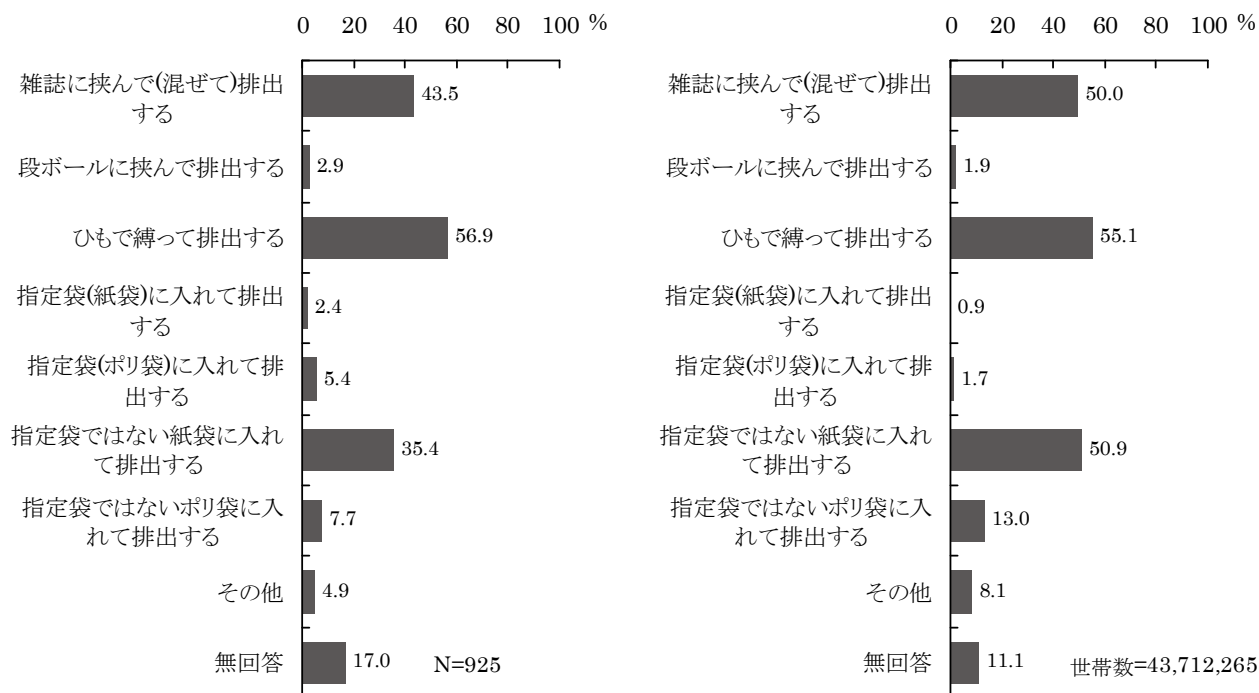


図 15 雑がみの排出方法

【「その他」の主な記述内容】

- 市が設置した袋やコンテナに排出。(12 件)
- フレコンバッグに排出。(5 件)
- 新聞紙に挟む。(4 件)
- 可燃ごみとして排出。(4 件)
- 包装紙につつま。(4 件)
- 有人の拠点回収施設にて、分別回収している。
- 紙箱に入れて排出する。
- 回収業者による。
- 集団回収のみ。
- そのまま排出。
- 決まりなし。
- 不明。

【経年変化】

表 7 雑がみの排出方法の経年変化 (%)

選択肢	年度	H23	H24
		(N=881)	(N=925)
雑誌に挟んで(混ぜて)排出する		39.3	43.5
段ボールに挟んで排出する		4.8	2.9
ひもで縛って排出する		54.5	56.9
指定袋(紙袋)に入れて排出する		2.5	2.4
指定袋(ポリ袋)に入れて排出する		5.3	5.4
指定袋ではない紙袋に入れて排出する		31.2	35.4
指定袋ではないポリ袋に入れて排出する		6.5	7.7
その他		6.6	4.9
無回答		14.8	17.0

平成 23 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

【属性別の傾向】

市区町村別では、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」が「市・区」(44.0%)で高く、「町」(21.7%)、「村」(24.6%)で低かった。また、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」で「村」(28.1%)が低かった。

人口規模別にみると、「雑誌に挟んで(混ぜて)排出する」、「ひもで縛って排出する」、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」で、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向であった。

地域別では、「ひもで縛って排出する」が「中国」(71.9%)で、「指定袋ではない紙袋に入れて排出する」が「関東」(51.5%)と「中部」(43.7%)で高く、「九州」(23.9%)で低かった。

表 8 属性別の雑がみの排出方法

(%)

属性		件数 (N)	雑誌に挟んで 混ぜて 排出する	段 ボール に挟んで 排出 する	ひも で縛 って 排出 す る	指定袋(紙袋)に 入れて 排出 する	指定袋(ポリ袋)に 入れ て 排出 する	指定袋ではない紙袋 に入れて排出する	指定袋ではないポリ 袋に入れて排出する	その他	無 回 答
全体		925	43.5	2.9	56.9	2.4	5.4	35.4	7.7	4.9	17.0
市区町村別	市・区	559	48.5	2.9	60.5	1.4	3.6	44.0	7.3	5.5	12.7
	町	309	37.2	2.9	50.8	4.2	8.1	21.7	7.4	3.9	24.3
	村	57	28.1	3.5	54.4	1.8	8.8	24.6	12.3	3.5	19.3
人口規模別	70 万人以上	19	47.4	0.0	57.9	0.0	0.0	68.4	21.1	10.5	10.5
	20 万人以上	101	57.4	1.0	63.4	1.0	1.0	50.5	6.9	5.9	9.9
	10 万人以上	120	53.3	5.0	65.8	0.8	2.5	50.0	8.3	3.3	8.3
	5 万人以上	169	49.1	4.7	58.0	1.8	0.6	44.4	4.7	6.5	15.4
	1 万人以上	356	38.2	2.2	54.8	2.5	9.6	29.8	7.0	4.8	19.1
	1 万人未満	160	32.5	2.5	49.4	5.0	6.9	13.8	10.6	3.1	25.6
地域別	北海道	79	26.6	2.5	39.2	8.9	6.3	15.2	20.3	8.9	27.8
	東北	101	30.7	2.0	49.5	3.0	8.9	28.7	5.0	4.0	18.8
	関東	206	46.6	3.4	65.0	1.0	1.0	51.5	10.2	2.4	12.1
	中部	206	46.1	2.4	59.7	1.9	4.4	43.7	1.9	8.7	10.2
	近畿	108	45.4	8.3	44.4	1.9	3.7	26.9	6.5	5.6	29.6
	中国	57	63.2	1.8	71.9	0.0	3.5	26.3	12.3	0.0	14.0
	四国	46	47.8	0.0	63.0	2.2	2.2	39.1	0.0	4.3	15.2
	九州	109	41.3	0.0	56.9	2.8	16.5	23.9	10.1	2.8	18.3
	沖縄	13	53.8	7.7	61.5	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	23.1

10 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているか

問 11 紙製容器包装の紙マークが印刷されている紙を回収対象としていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 1、問 4、問 5、問 6 を用いて算出した「雑がみのみ回収」および「雑誌・雑がみとして回収している」自治体 925 件の紙マークの印刷された紙の回収対象については、「紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」が 50.9%で高かった。これに、「紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている」(22.4%)、「その他」(8.3%)が続いている。

世帯割合でも、「紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」(66.4%)が高かった。

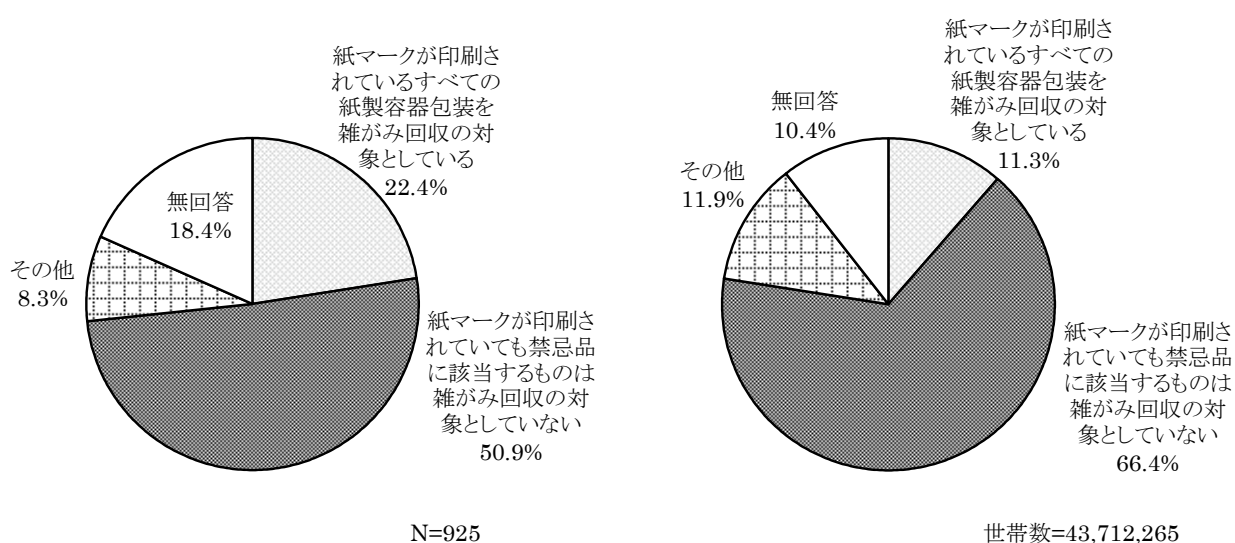


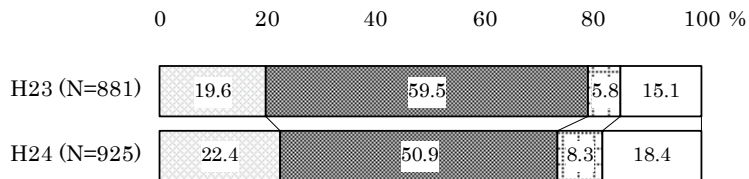
図 16 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているか

【「その他」の主な記述内容】

- 紙製容器包装として回収。(28 件)
- 紙マークを判断基準としていない。(12 件)
- 紙マークがついたものは、別の区分として回収している。(8 件)
- 可燃ごみとして回収。(3 件)
- 紙製容器包装のものは、段ボールに挟んで回収。
- 家庭での分別時に混入した不適物を発見した場合は収集後に選別してもらっている。
- 本自治体では紙製容器包装は対象としていない。しかし、古紙は種類ごとにヒモで縛って出すことができるため、ヒモで縛ることができる大きさの紙製容器包装は資源ごみとして収集している。
- 飲料パック(内側白)で開いたものを回収。
- ビニール・アルミコーティングされた紙製容器包装を別回収。
- 菓子箱等は折りたたんで「雑誌」に入れることができる。
- 紙製容器包装は、雑誌・チラシの回収対象としていない。段ボールの区分で対象として回収している。
- 回収業者による。

- 紙マークに関係なく名刺以上の大きさを対象としている。
- 行政回収のみ紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている。
- 雑がみ回収の対象としているが、ティッシュ箱より大きい物のみ回収それより小さい物は燃えるごみ。
- 基本的には対象としていないが、支障がないので回収している。
- 集団回収のみ。
- 新聞・雑誌・段ボール・チラシ・その他の紙類と限定している。(紙マーク印刷全て回収は、住民が把握できない)

【経年変化】



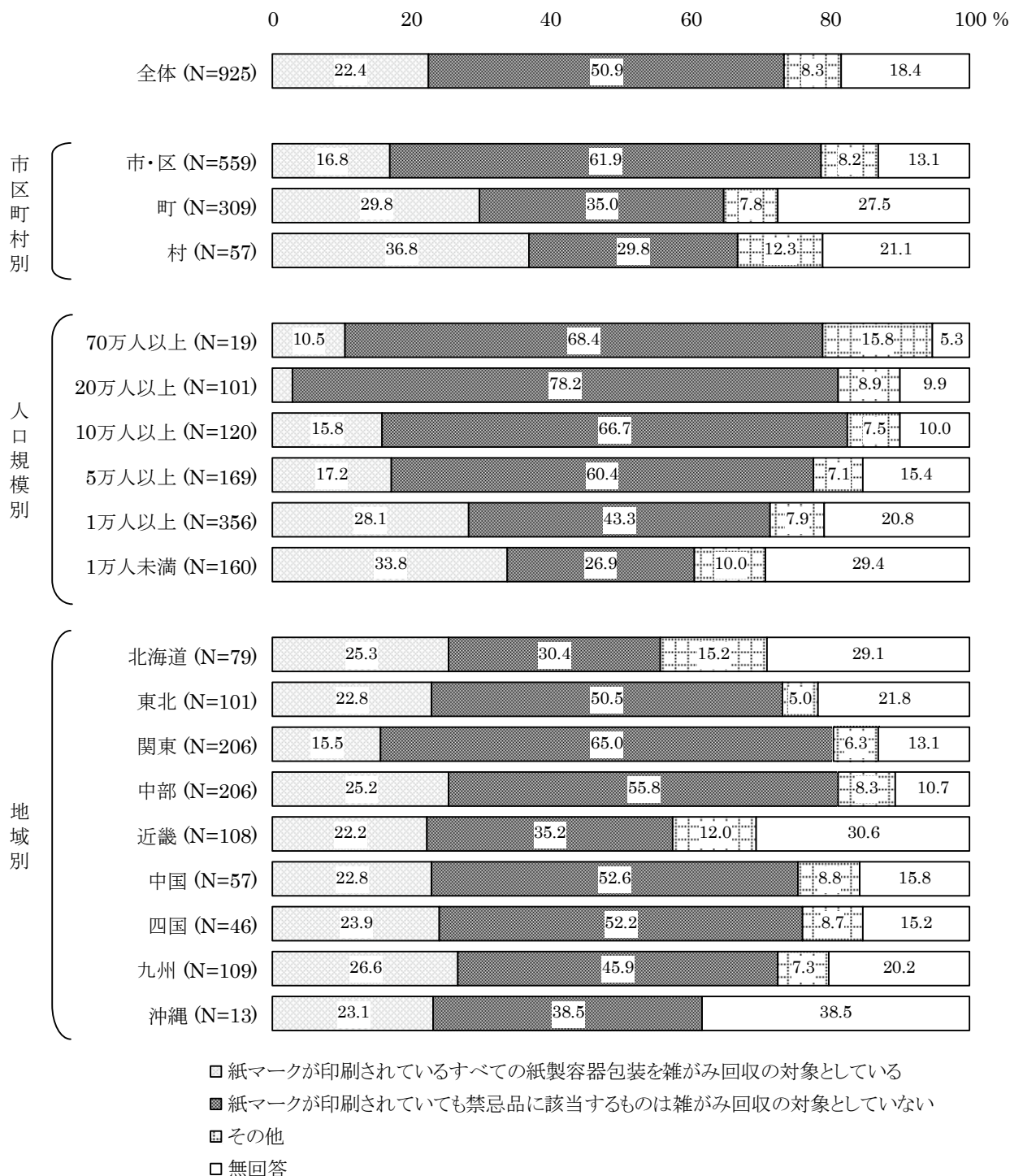
平成 23 年度との比較では、「紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」が 8.6%減少した。

- ☐ 紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている
- ☒ 紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない
- ☐ その他
- ☐ 無回答

図 17 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているかの経年変化

【属性別の傾向】

全体で回答が多かった「紙マークが印刷されている禁制品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」(50.9%)を属性別にみると、市区町村別では「村」(29.8%)、「町」(35.0%)、「市・区」(61.9%)の順で高くなっており、「村」では「紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている」(36.8%)が「紙マークが印刷されている禁制品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない」(29.8%)を上回った。人口規模別では、規模が小さくなるにつれて割合が低くなる傾向がみられた。地域別をみると、「関東」(65.0%)は高く、「北海道」(30.4%)と「近畿」(35.2%)で低かった。



11 シュレッダーした紙

問 12 シュレッターした紙を雑がみの回収品目に含めていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問1、問4、問5、問6を用いて算出した「雑がみのみ回収」および「雑誌・雑がみとして回収している」自治体925件のシュレッダー紙の回収対象については、「回収品目としていない」が54.3%で高かった。「回収品目としている」は20.4%であった。世帯割合でも「回収品目としていない」(54.9%)が高かった。

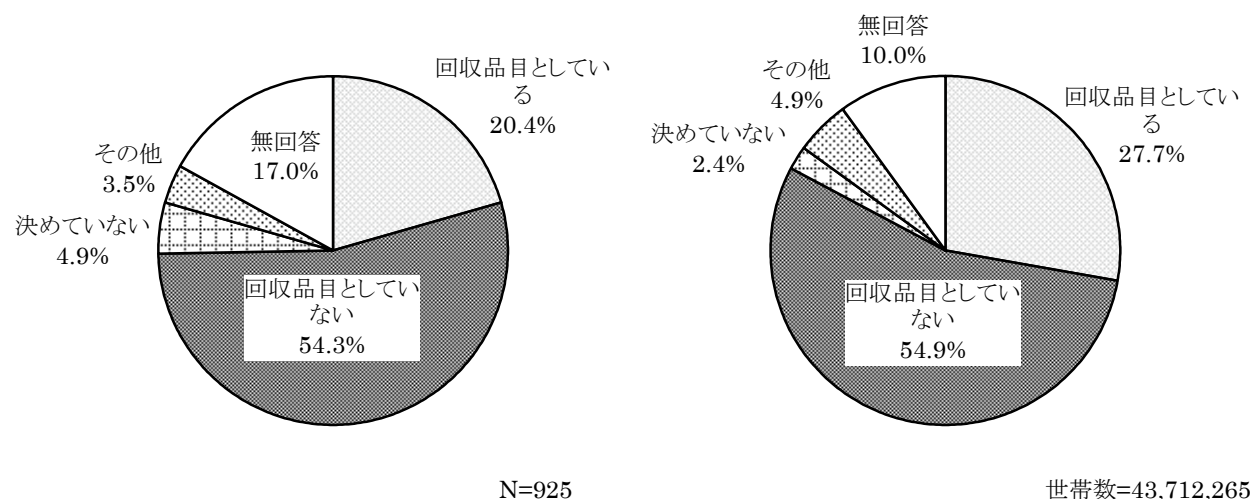
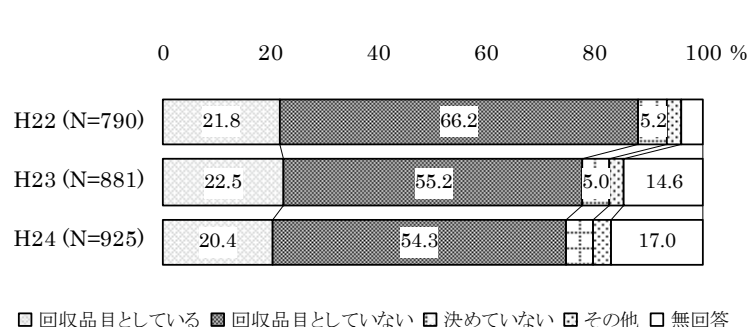


図 19 シュレッターした紙

【「その他」の主な記述内容】

- シュレッターされた状況による。(12 件)
- シュレッターされたものだけ別に回収。(7 件)
- 可燃ごみとして回収。(2 件)
- 集団回収・拠点回収においては回収品目としている。
- 20L 以上は古紙、少量は可燃。
- 施設に直接持ち込み、少量は燃やせるごみ。
- 団体・業者間での調整により再資源化できるのであれば、資源物集団回収の対象とする。
- 市の施設からの排出分のみ回収。
- 古紙回収業者によって異なる。
- 家庭からの回収品目としては含めていない。事業所からの難古紙として回収している。
- その他紙として回収している。

【経年変化】



平成 23 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 20 シュレッターした紙の経年変化

【属性別の傾向】

全体で回答が多かった「回収品目としていない」(54.3%)を属性別にみると、市区町村別では「町」が47.9%で低かった。人口規模別では、規模が大きくなるほど割合が高い傾向がみられた。地域別をみると、「中部」(63.1%)と「東北」(62.4%)が高く、「近畿」(40.7%)と「北海道」(43.0%)で低かった。

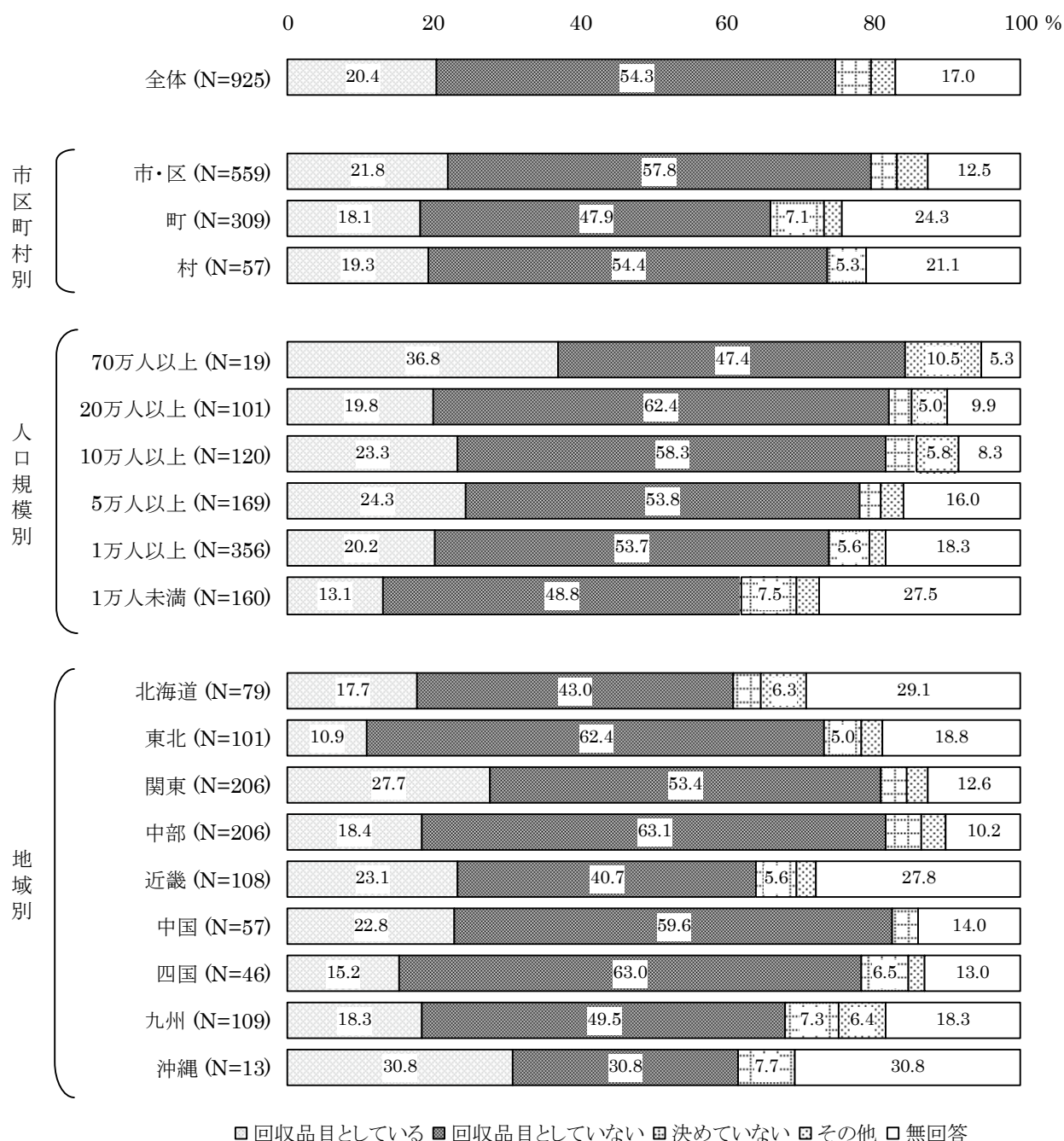


図 21 属性別のシュレッターした紙

12 古紙の排出場所

問 13 古紙の排出場所はどこですか。つぎのうち該当する一つ番号を選んでください。

問 3 で行政回収の古紙(新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、紙製容器包装、その他)の回収量を回答した自治体 946 件の古紙の排出場所は、「集積所(ステーション)回収」が 79.6%で高かった。これに、「戸別回収と集積所回収の併用」(7.8%)、「戸建住宅は戸別回収が原則」(5.9%)が続いている。世帯割合でも「集積所(ステーション)回収」が 77.2%で高かった。

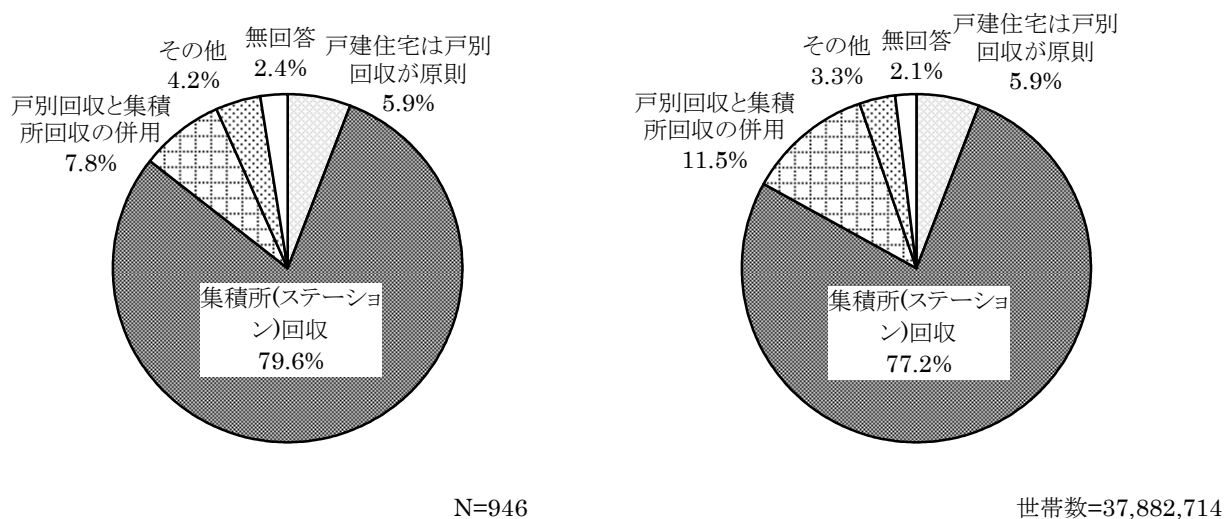
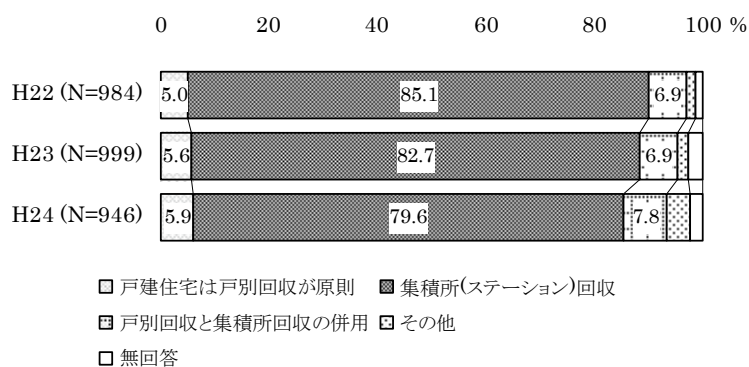


図 22 古紙の排出場所

【「その他」の主な記述内容】

- ステーション回収と拠点回収の併用。(18 件)
- 拠点回収。(9 件)
- 公共施設での収集、直接市へ持込まれた物。(3 件)
- 持ち込み回収。(2 件)
- ステーション回収と市施設への自己搬入。(2 件)
- 教育機関 PTA 等が学校で回収。
- 分別倉庫(町施設)への直接搬入、集団回収。
- 新聞・雑誌、段ボールは集積所(ステーション)回収、紙(牛乳)パックは集積所とは別の資源回収の集積所回収。(学校・拠点回収)
- 戸別回収と集積所回収の併用及び処理場への直接搬入。

【経年変化】

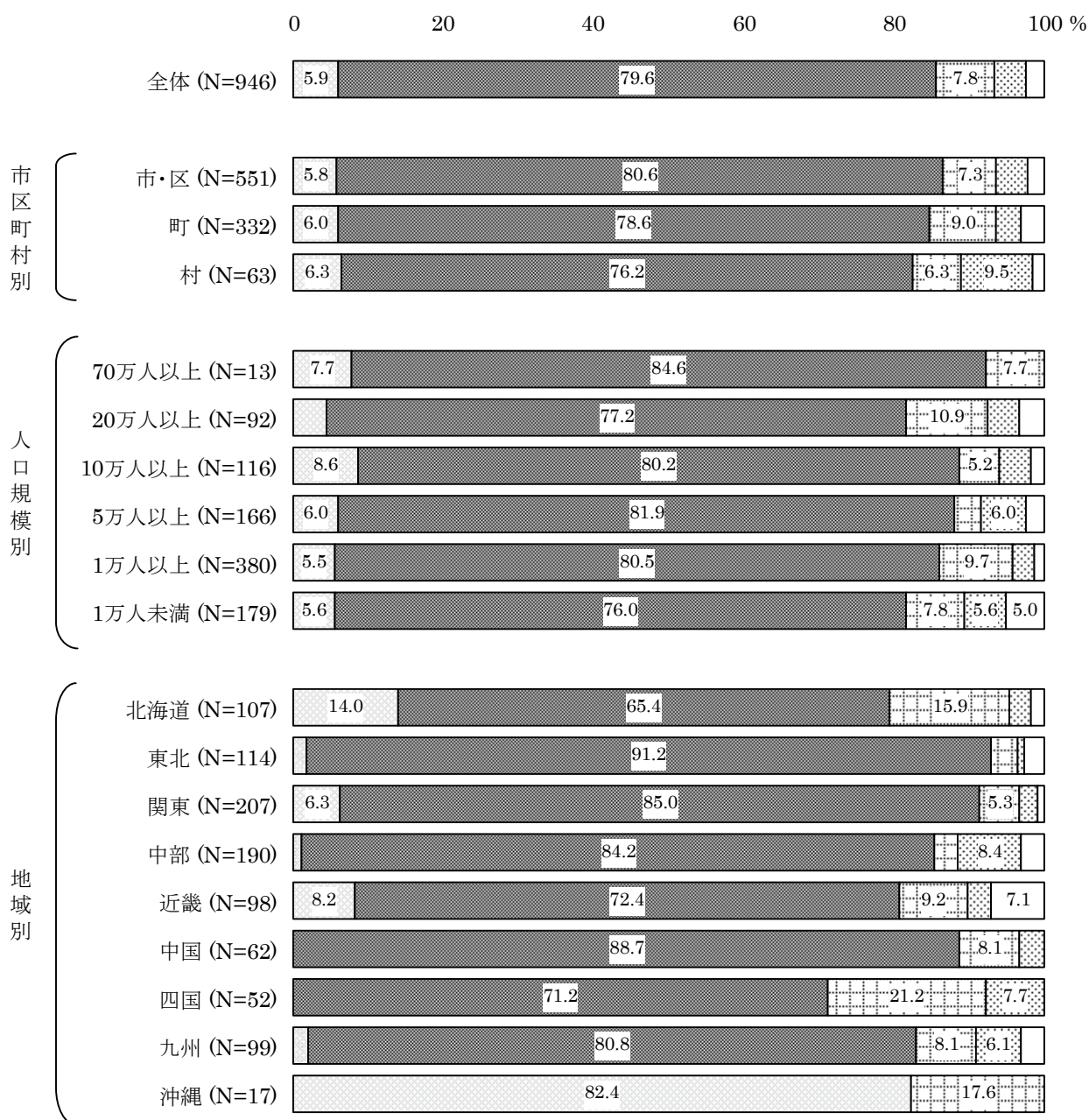


平成 22、23 年度との比較では、「集積所(ステーション)回収」が減少傾向を示している。

図 23 古紙の排出場所の経年変化

【属性別の傾向】

「戸建住宅は戸別回収が原則」が地域別の「北海道」で14.0%と高かった。また、「戸別回収と集積所回収の併用」が「四国」(21.2%)と「北海道」(15.9%)で高かった。



□ 戸建住宅は戸別回収が原則 ■ 集積所(ステーション)回収 ▨ 戸別回収と集積所回収の併用 ▩ その他 □ 無回答

図 24 属性別の古紙の排出場所

13 古紙の集積所

問 14 問 13 で「2 集積所(ステーション)回収」または「3 戸別回収と集積所回収の併用」を選択した自治体にお伺いします。古紙の集積所(ステーション)は、ごみ集積所を使用していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 13 で「2 集積所(ステーション)回収」、「3 戸別回収と集積所回収の併用」を回答した自治体 827 件の古紙の集積所は、「ごみ集積所」が 74.6%で高かった。次いで「ごみ集積所とは別の資源回収の集積所」が 16.8%、「その他」が 7.3%となっている。世帯割合でも「ごみ集積所」(79.4%)が高かった。

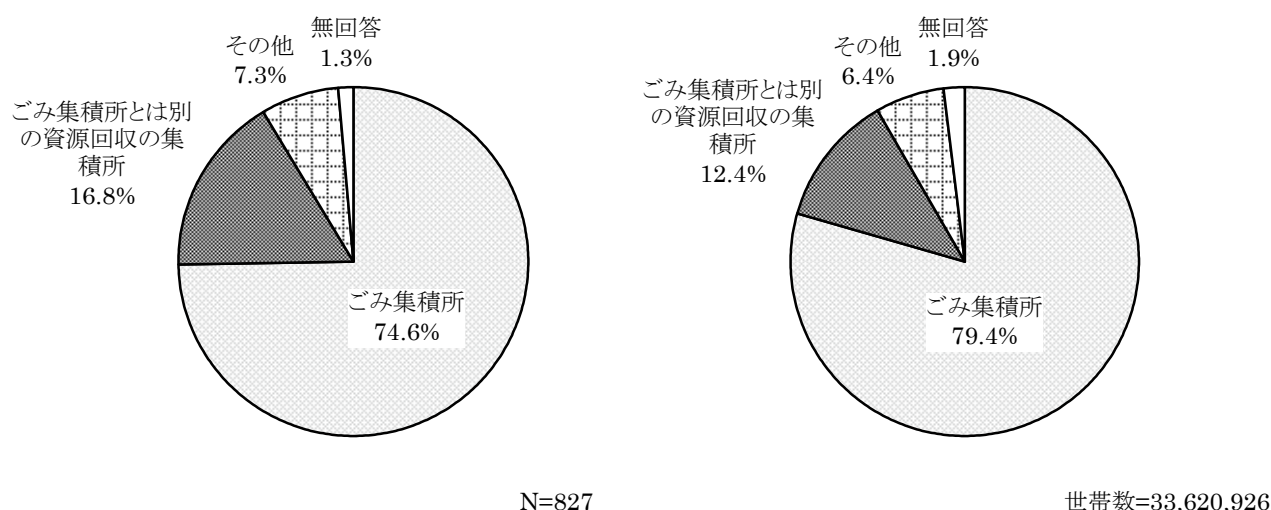
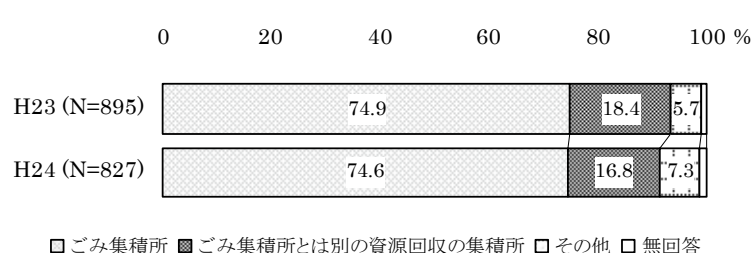


図 25 古紙の集積所

【「その他」の主な記述内容】

- (ごみ集積所と資源回収の集積所を)併用している。(45 件)
- 地区により別の所もある。(2 件)
- ごみ集積所のうち古紙(資源ごみ全般)を回収するごみステーション。
- 主に別の資源ステーション、一部ごみステーションを使用。
- 紙パックのみ別。
- ごみ集積所からごみ集積所とは別の資源回収の集積所へ移行中。
- 公設分別ステーションのみ。
- ごみ集積所と同じだが、資源用として区別している。
- 集積所と役場前。
- ごみ集積所と別の場所がある。
- ごみ集積所の一部。
- 公民館駐車場などの空きスペース。

【経年変化】



平成 23 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 26 古紙の集積所の経年変化

【属性別の傾向】

「ごみ集積所とは別の資源回収の集積所」が人口規模別の「5 万人以上」(23.2%)で高く、「20 万人以上」(4.9%)で低かった。地域別では、「ごみ集積所とは別の資源回収の集積所」が「九州」(30.7%)と「中部」(30.7%)で高かったのに対し、「東北」(6.5%)、「中国」(8.3%)、「北海道」(9.2%)で低かった。

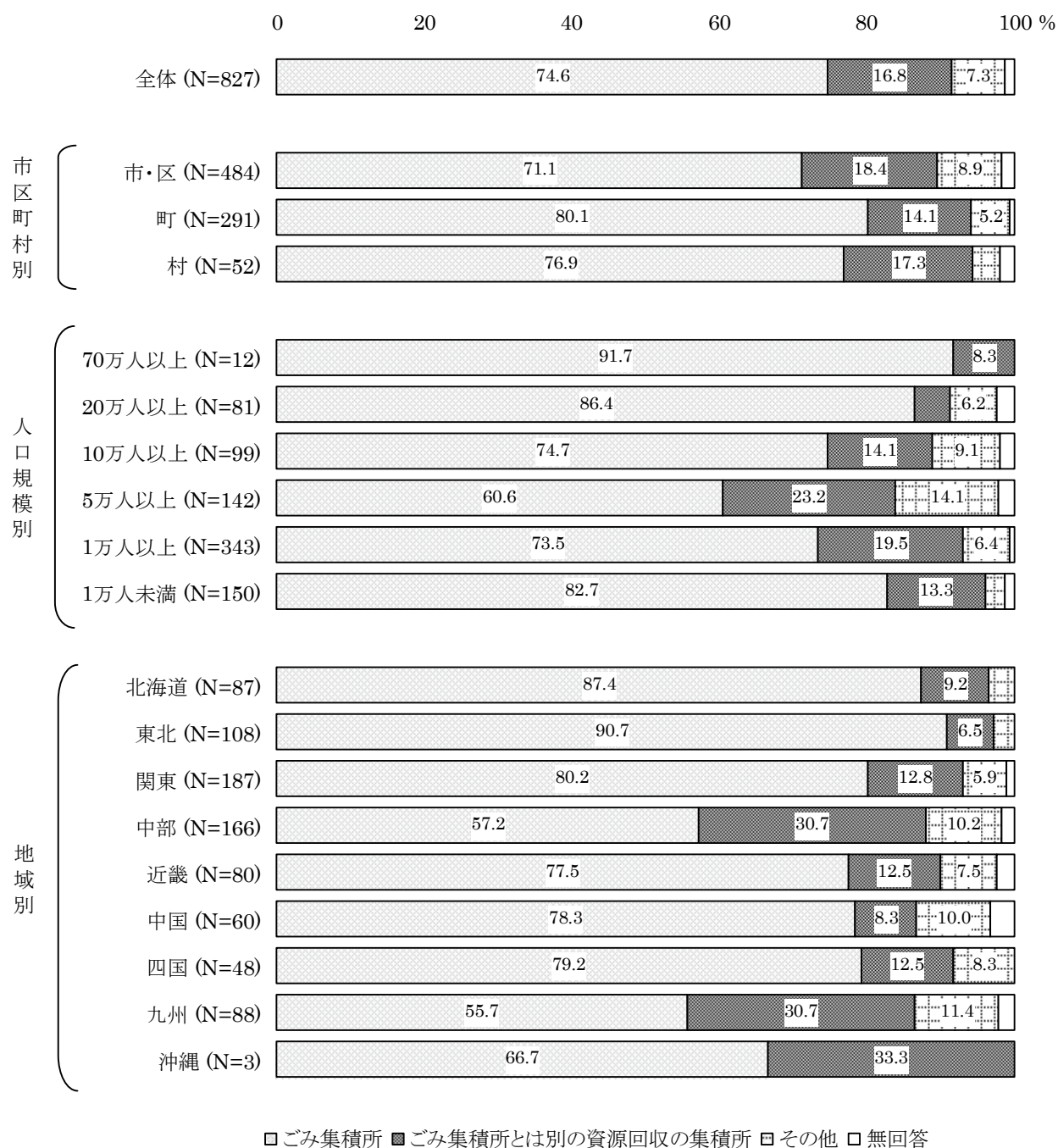


図 27 属性別の古紙の集積所

14 古紙回収の頻度

問 15 古紙回収の頻度について、つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 3 で行政回収の古紙(新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、紙製容器包装、その他)の回収量を回答した自治体 946 件の古紙回収の頻度は、「月 1 回」が 32.0%で高く、これに「隔週(2 週間に 1 回)」(24.5%)、「毎週(週 1 回)」(19.9%)、「月 2 回」(10.4%)が続いている。世帯割合では「毎週(週 1 回)」(30.8%)が高かった。

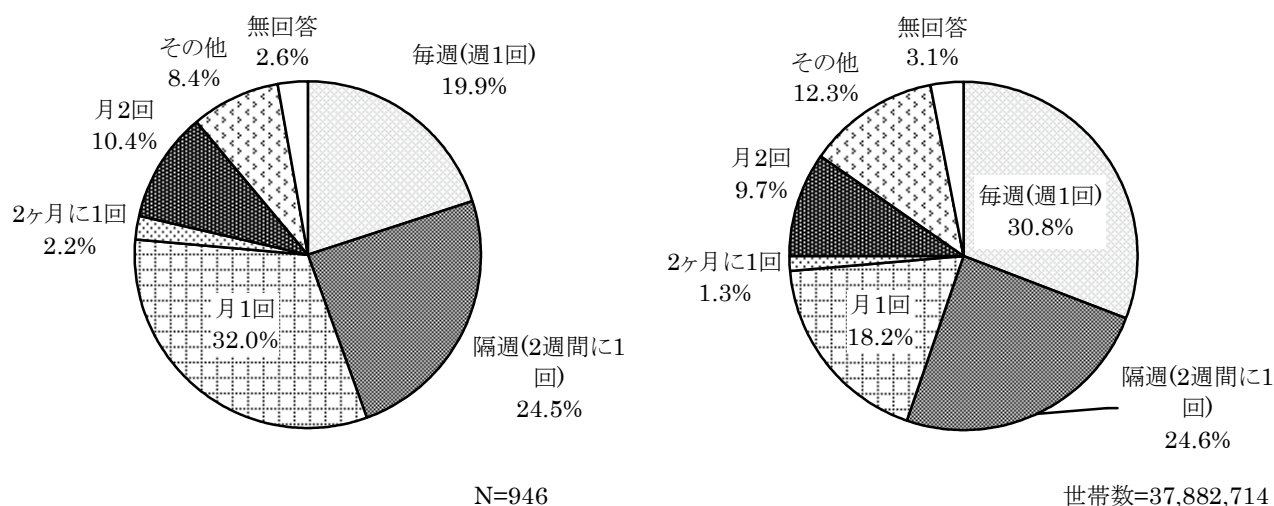
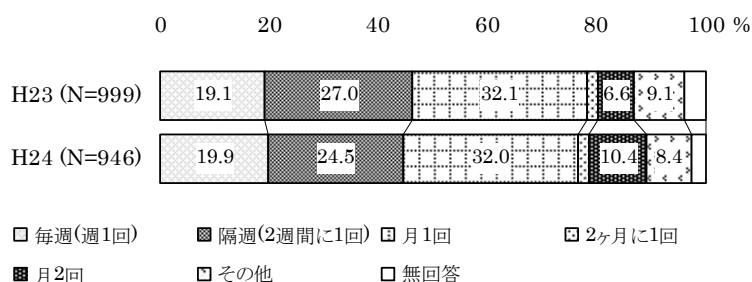


図 28 古紙回収の頻度

【「その他」の主な記述内容】

- 月 1～2 回。(31 件)
- 地域や品目によって回収頻度が異なる。(19 件)
- 週 2 回。(10 件)
- 週 1～月 1 回。(5 件)
- 月 2～3 回。(4 件)
- 年 2～3 回。(3 件)
- 年 10 回。(2 件)
- 月 4 回。(2 件)
- 3 ヶ月に 1 回。(2 件)
- 4 ヶ月に 1 回。(2 件)

【経年変化】



平成 23 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 29 古紙回収の頻度の経年変化

【属性別の傾向】

属性別の市区町村では、「月1回」が「村」(39.7%)、「町」(33.4%)、「市」(30.3%)の順で高かった。

人口規模別でみると、「毎週(週1回)」で「20万人以上」(33.7%)が高く「1万人以上」(15.8%)が低かった。
また「月1回」では、規模が小さくなるにつれ割合が高くなる傾向がみられた。

地域別では、「月1回」が「中国」(50.0%)、「近畿」(45.9%)、「九州」(45.5%)で高かったのに対し、「北海道」(8.4%)、「関東」(17.4%)で低かった。

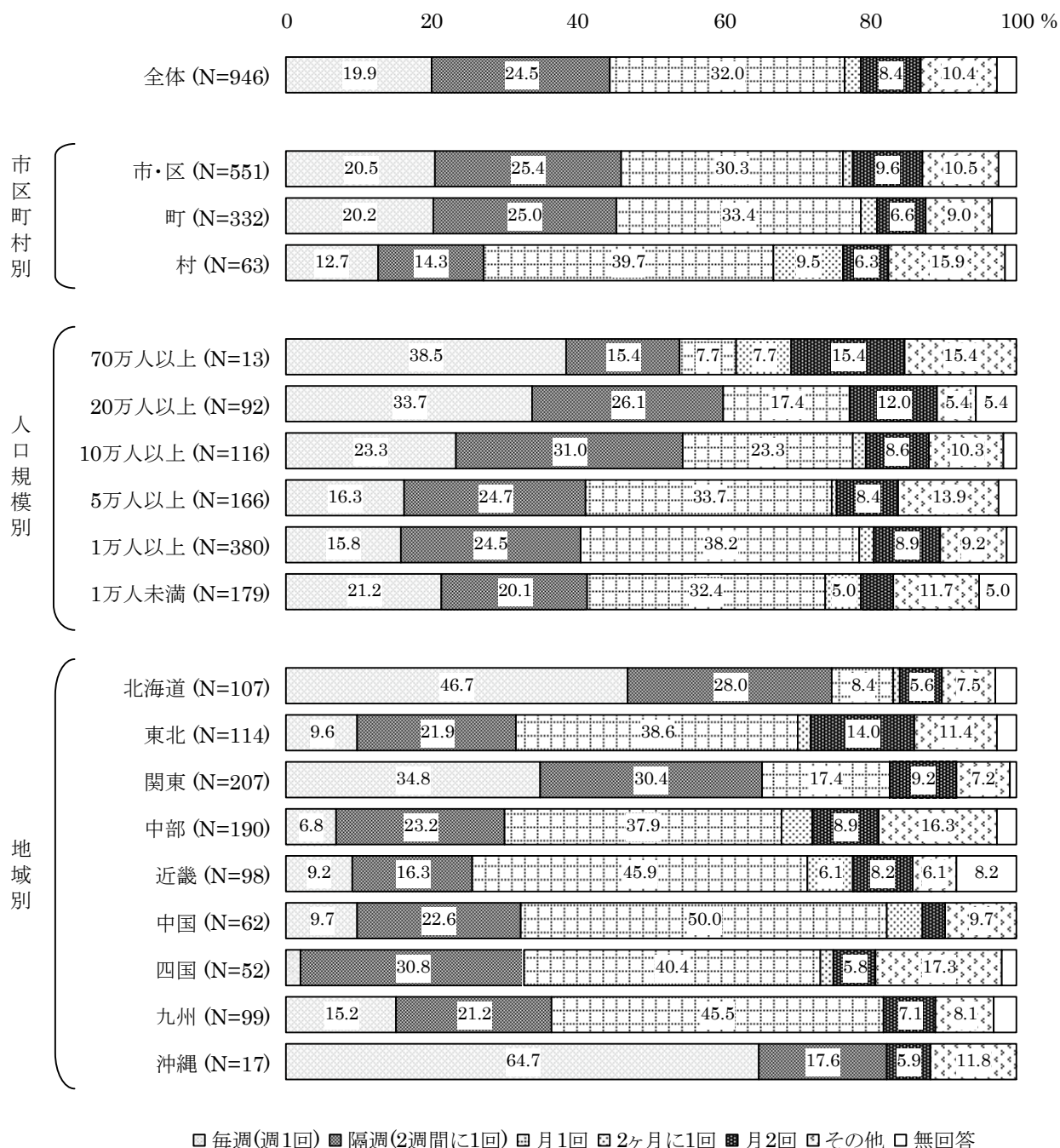


図 30 属性別の古紙回収の頻度

15 行政回収した古紙の流通

問 16 行政回収した古紙の流通はどのようになっていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 3 で行政回収の古紙(新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、紙製容器包装、その他)の回収量を回答した自治体 946 件の古紙の流通は、「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」が 53.9%で高く、これに「自治体の施設に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している」(20.6%)、「自治体の施設に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している」(9.7%)が続いている。世帯割合でみても「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」(57.0%)が最も高かった。

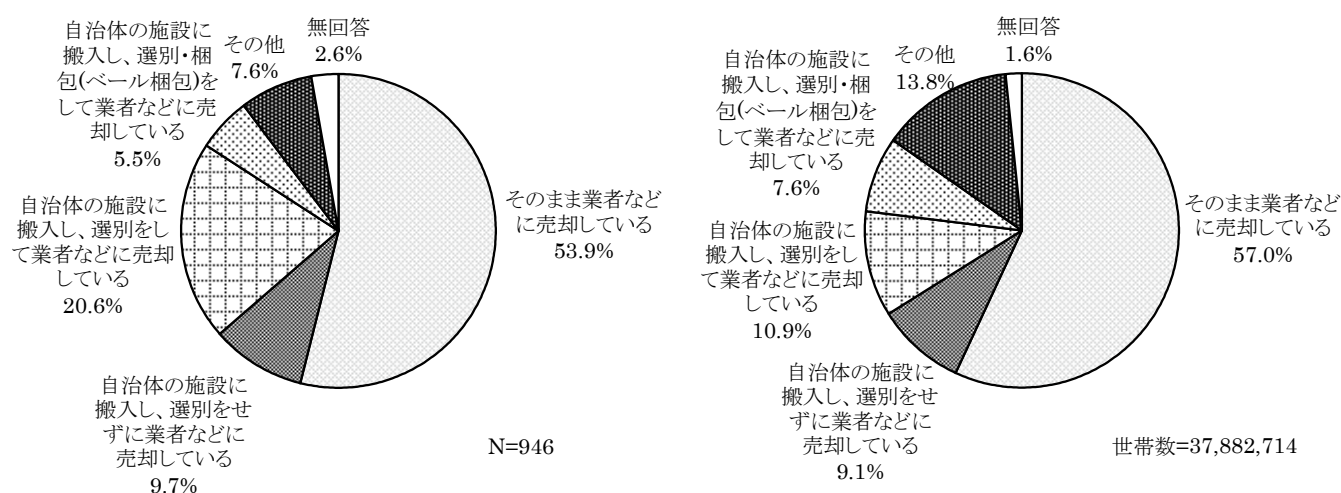
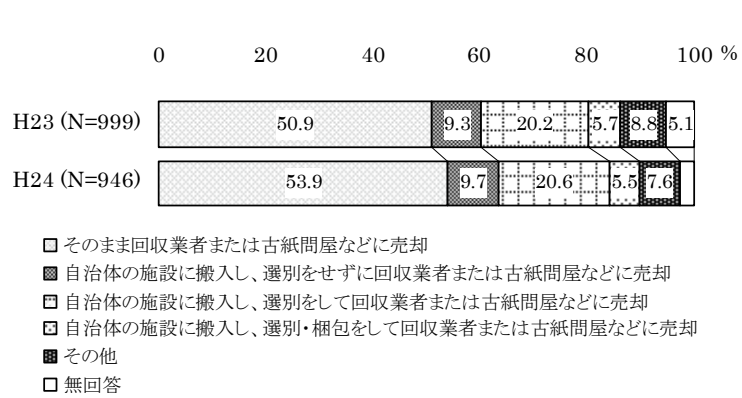


図 31 行政回収した古紙の流通

【「その他」の主な記述内容】

- そのまま引渡し又は処理。(22 件)
- 1～4 の選択肢を併用。(9 件)
- 民間施設にて選別後売却。(8 件)
- 不明又は関わっていない。(6 件)
- 中間処理。(4 件)
- 回収業者が直接問屋へ売却している。(3 件)
- 委託先である再資源化協同組合へ搬入。(2 件)
- 自治体の施設に搬入し、選契約で選別・梱包し売却。(2 件)
- 運輸会社の倉庫に搬入し、選別をせずに売却。
- 紙製容器包装のみ行政回収しており、指定法人ルートでの資源化で中間処理費を支払っている。
- 資源物回収業者が回収し、古紙業者を経て製紙工場へ搬入している。
- 市の施設に搬入し、選別・梱包をして、製紙会社へ売却。
- 資源回収組合が回収し、紙料会社へ売却。
- 行政回収は紙パックのみで、そのまま回収業者に売却している。
- ごみ収集委託業者を通じて回収業者に売却している。
- 個別業者と随意契約。
- 回収委託業者がリサイクル業者に売却している。
- 施設の副資材としている。
- 収集運搬業者が回収し、指定保管庫に搬入後、選別して売却。
- 自治体の施設に搬入し、古紙問屋が製紙工場へ売却。
- 資源回収業者に回収と、選別・梱包を委託し、一部を日本容器包装リサイクル協会に引き取ってもらい、一部を資源回収業者に売却している。

【経年変化】



平成 23 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 32 行政回収した古紙の流通の経年変化

【属性別の傾向】

全体で回答の多かった「そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」(53.9%)をみると、市区町村別では、「町」が44.6%で低かった。人口規模別では20万人未満で規模が小さくなるにつれて割合が低くなる傾向がみられた。

地域別では「中部」(72.1%)と「関東」(71.5%)が高く、「北海道」(18.7%)で低かった。また「北海道」では、「自治体の施設に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している」(33.6%)が最も高かった。

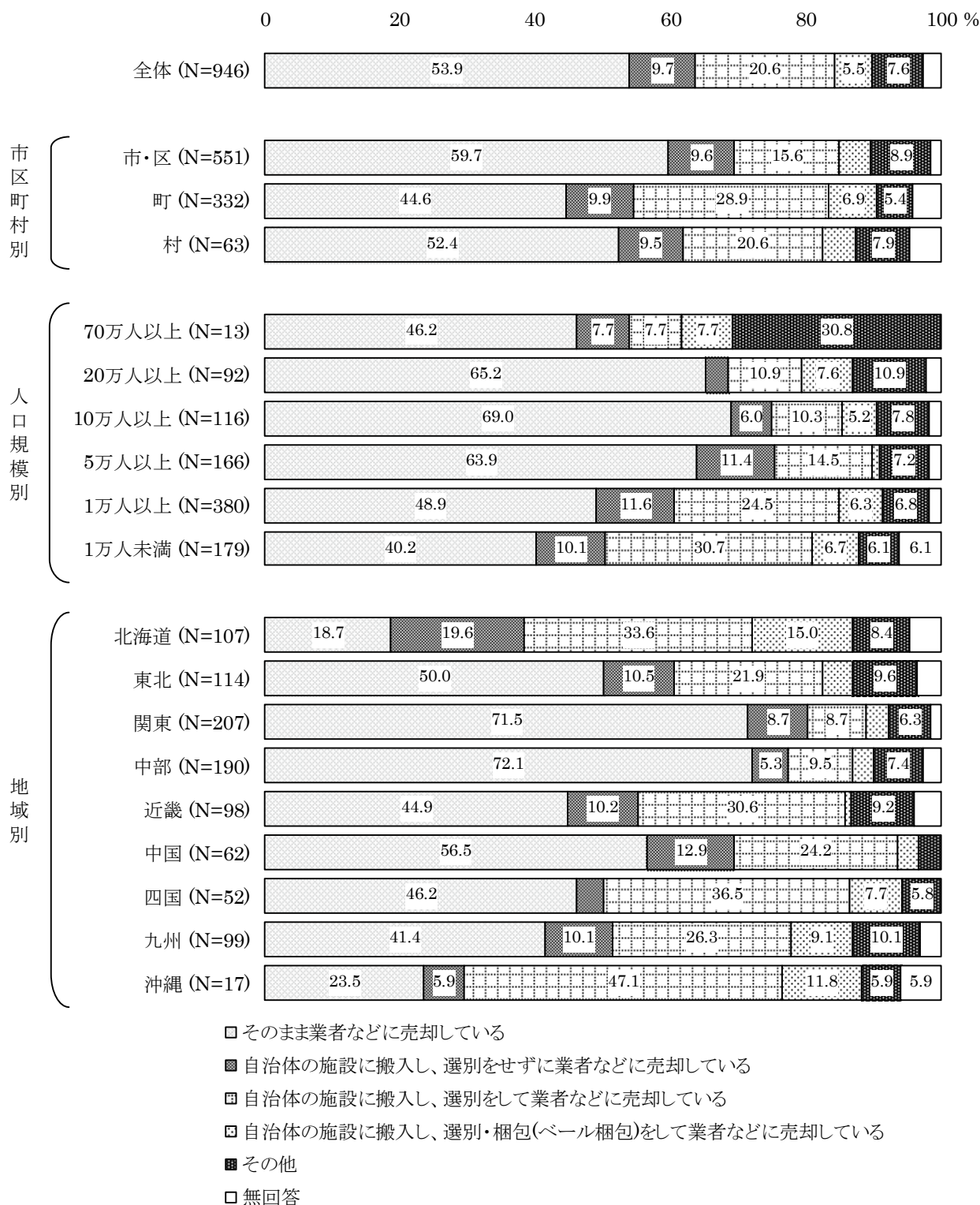


図 33 属性別の行政回収した古紙の流通

16 回収した古紙の選別の業務委託

問 17 問 16 で「1 そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」「2 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している」を選択した自治体にお伺いします。回収した古紙の選別を資源回収業者や古紙業者に委託していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 16 で「1 そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」、「2 自治体の施設に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している」を回答した 602 件の古紙選別の業者委託状況は、「資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない」が 58.8%で高かった。世帯割合では、「資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない」は 63.7%であった。

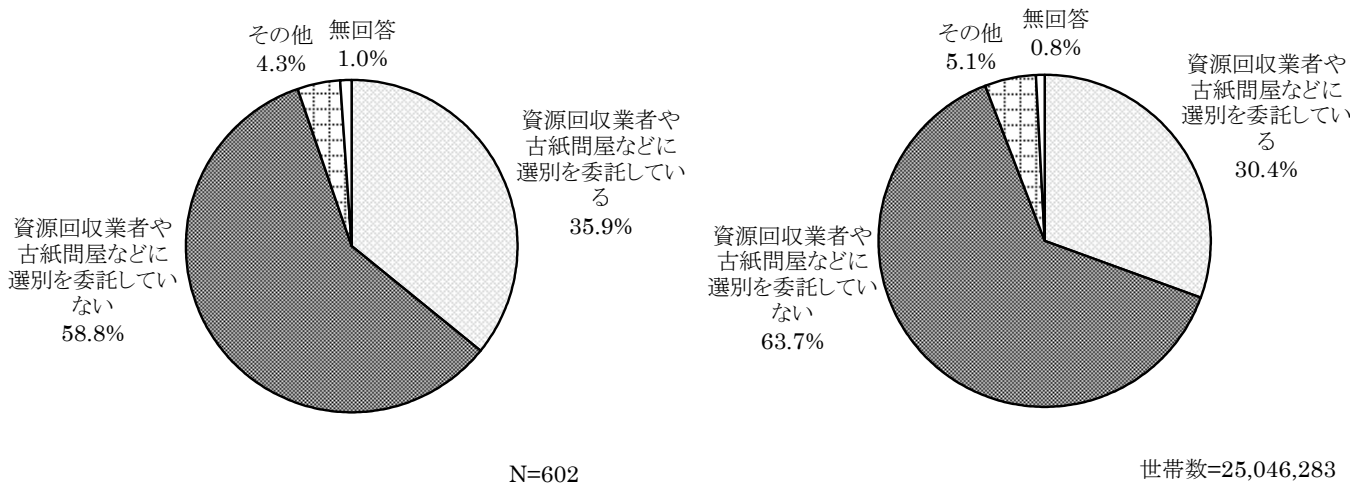


図 34 回収した古紙の選別の業務委託

【「その他」の主な記述内容】

- 収集している委託業者に委託している。(4 件)
- 不明。(4 件)
- 選別業務の委託を行っていないが、市が業者に売却後、業者が選別・圧縮梱包を行ったうえで製紙会社などに売却している。
- 「紙製容器包装」のみ選別を委託している。
- 収集運搬及び再資源化を目的とした中間処理を委託している。
- 選別を委託していないが各品目ごとに搬入量の報告を受けている。
- その他紙についてのみ選別委託している。

【経年変化】

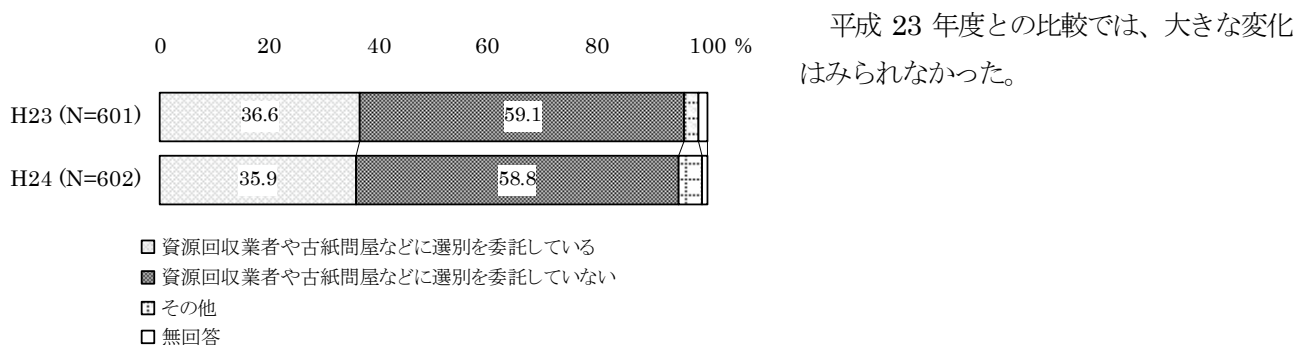


図 35 回収した古紙の選別の業務委託

【属性別の傾向】

属性別では「資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない」で、人口規模別の「5万人以上」が64.0%で高かった。

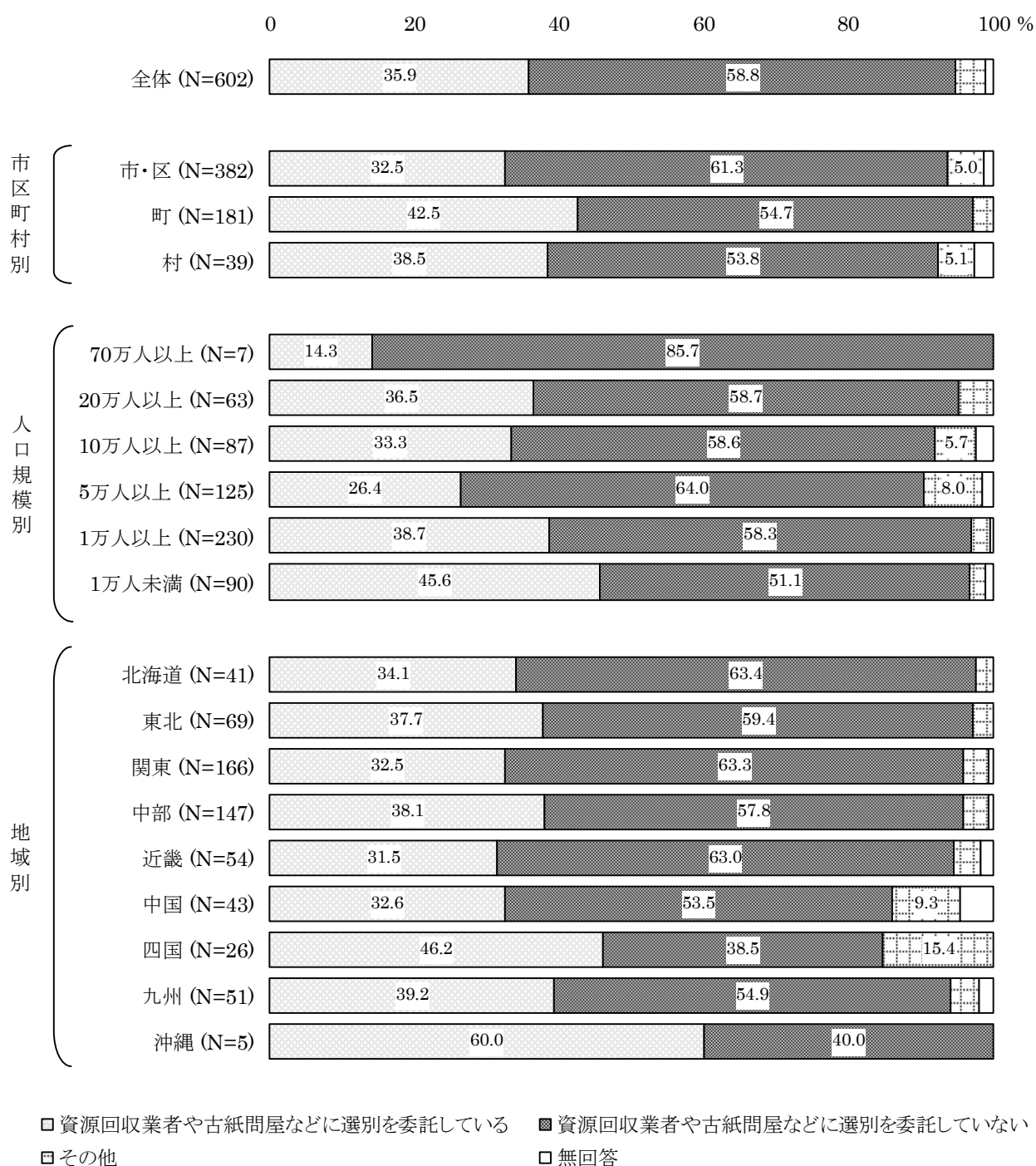


図 36 属性別の回収した古紙の選別の業務委託

17 古紙の回収業務

問 18 回収業務について、つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

問 3 で行政回収の古紙(新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、紙製容器包装、その他)の回収量を回答した自治体 946 件の古紙の回収業務は、「許可業者」が 34.6%で最も高く、これに「資源回収業者」(27.3%)、「直営」(19.7%)、「その他」(17.3%)、「組合(資源回収組合など)」(14.0%)、「古紙問屋」(4.8%)の順で続いている。世帯割合では、「組合(資源回収組合など)」が 26.7%で最も高く、これに「直営」(25.9%)、「許可業者」(24.8%)、「資源回収業者」(23.7%)が続いている。

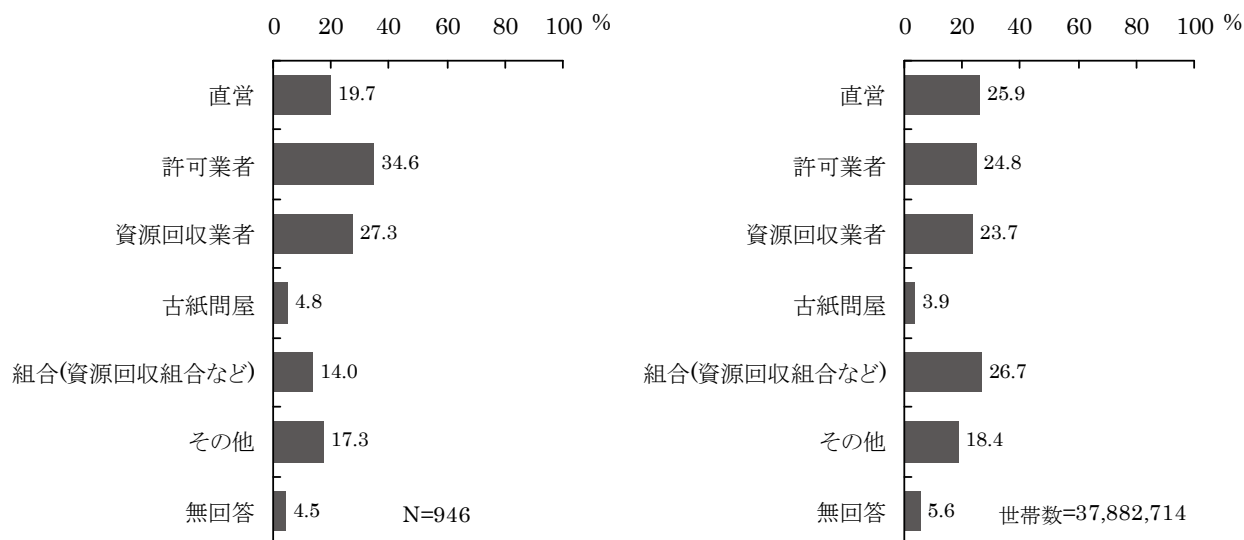


図 37 古紙の回収業務

【「その他」の主な記述内容】

- 委託業者。(128 件)
- 持ち込み。(7 件)
- 廃棄物処理業者。(6 件)
- シルバー人材センター。(4 件)
- 一部事務組合。(3 件)
- その他は公社。公社以外の委託業者については、全業者が許可業者、資源回収業者、古紙問屋を兼ねている。
- 組合と契約をした業者。
- 新聞・紙パックは古紙リサイクル協力会。
- 直営と委託業者。
- 紙(牛乳)パックのみ直営。
- 一部委託。(許可業者の中から入札により業者決定)
- 運輸業者。
- NPO へ委託。

【属性別の傾向】

属性別にみると、市区町村別では、「許可業者」が「町」(38.3%)で、「組合(資源回収組合など)」が「市・区」(19.6%)で高かった。

人口規模別では、「組合(資源回収組合など)」で、人口規模が小さくなるにつれて割合が低くなる傾向がみられた。また、「許可業者」が「10万人未満」の自治体で高い割合であった。

地域別でみると、「許可業者」が「東北」(54.4%)と「北海道」(42.1%)で高かったのに対し、「近畿」(20.4%)で低かった。「近畿」では「直営」(42.9%)が高かった。

表 9 属性別の古紙の回収業務

(%)

属性		件数 (N)	直営	許可業者	資源回収業者	古紙問屋	組合(資源回収組合など)	その他	無回答
全体		946	19.7	34.6	27.3	4.8	14.0	17.3	4.5
村別	市・区	551	19.8	32.3	26.3	3.6	19.6	20.5	3.8
	町	332	19.0	38.3	28.3	5.4	6.0	13.0	5.7
	村	63	22.2	34.9	30.2	11.1	6.3	12.7	4.8
人口規模別	70万人以上	13	23.1	15.4	23.1	7.7	30.8	23.1	7.7
	20万人以上	92	28.3	20.7	26.1	5.4	37.0	18.5	4.3
	10万人以上	116	18.1	28.4	24.1	2.6	28.4	21.6	2.6
	5万人以上	166	18.7	38.6	27.7	3.0	13.9	19.3	3.6
	1万人以上	380	15.8	34.7	30.3	4.2	8.7	18.4	4.2
	1万人未満	179	25.1	43.0	23.5	8.4	2.8	9.5	7.3
地域別	北海道	107	18.7	42.1	17.8	4.7	8.4	10.3	7.5
	東北	114	13.2	54.4	26.3	7.0	12.3	11.4	5.3
	関東	207	12.6	30.4	29.5	3.9	29.5	19.3	1.9
	中部	190	14.7	34.7	31.6	5.8	13.2	14.2	5.3
	近畿	98	42.9	20.4	21.4	4.1	4.1	26.5	4.1
	中国	62	27.4	27.4	30.6	3.2	14.5	24.2	0.0
	四国	52	26.9	32.7	17.3	3.8	1.9	23.1	7.7
	九州	99	18.2	32.3	33.3	5.1	8.1	16.2	6.1
	沖縄	17	35.3	29.4	35.3	0.0	5.9	23.5	5.9

18 「ごみ減量化計画」の作成

問 19 貴自治体では、ごみの減量を進める上で「ごみ減量化計画」を作成していますか。つぎの中から該当する番号を一つ選んでください。

「ごみ減量化計画」の作成については、「作成している」が47.1%で高かった。「とくに何もしていない」自治体は36.9%であった。世帯割合でも「作成している」(69.7%)が高かった。

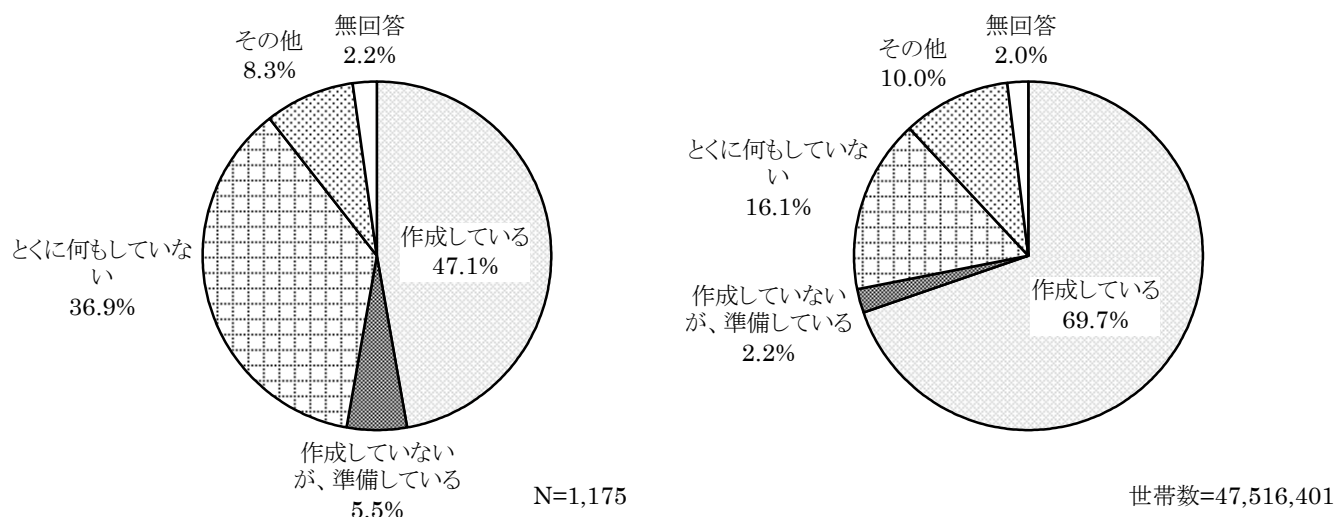


図 38 「ごみ減量化計画」の作成

【「その他」の主な記述内容】

- 一般廃棄物処理基本計画。(63 件)
- 環境基本計画。(5 件)
- 計画は無いが、広報で周知している。(4 件)
- 分別収集計画。(3 件)
- 近隣市区町村で共同処理している組合で作成している。(2 件)
- 「ごみ減量化計画」はないが、組織の課題として、ごみの減量为目标に設定している。(2 件)
- 検討中。
- ごみの有料化を実施し、減量化を図った。
- 作成していたが、今年度見直し予定である。
- 他の計画の中に取り込んでいる。
- 推進協議会にて随時検討している。
- 構成市町の市の合併に伴いごみ処理基本計画が失効したため、現在策定作業。
- 総合振興計画の中に記載。
- 廃棄物減量等推進員を委嘱に取り組んでいる。
- 作成はしていないが、電動生ごみ堆肥化容器購入の助成などを行っている。
- 分別収集計画とごみ処理基本計画は作成している。
- 作成していないが、ごみ排出状況を鑑み、その都度施策を実施している。
- 不明。

【属性別の傾向】

全体で最も回答が多かった「作成している」を属性別にみると、市区町村別では、「市・区」(57.9%)、「町」(35.3%)、「村」(26.1%)、の順で高かった。

人口規模別でも同様に、規模が小さくなるほど低くなるという傾向がみられた。

地域別では、「北海道」(37.8%)、「東北」(41.7%)、「九州」(43.4%)で低かった。また「北海道」(44.1%)と「東北」(46.0%)では、「とくに何もしていない」が「作成している」の割合を上回った。

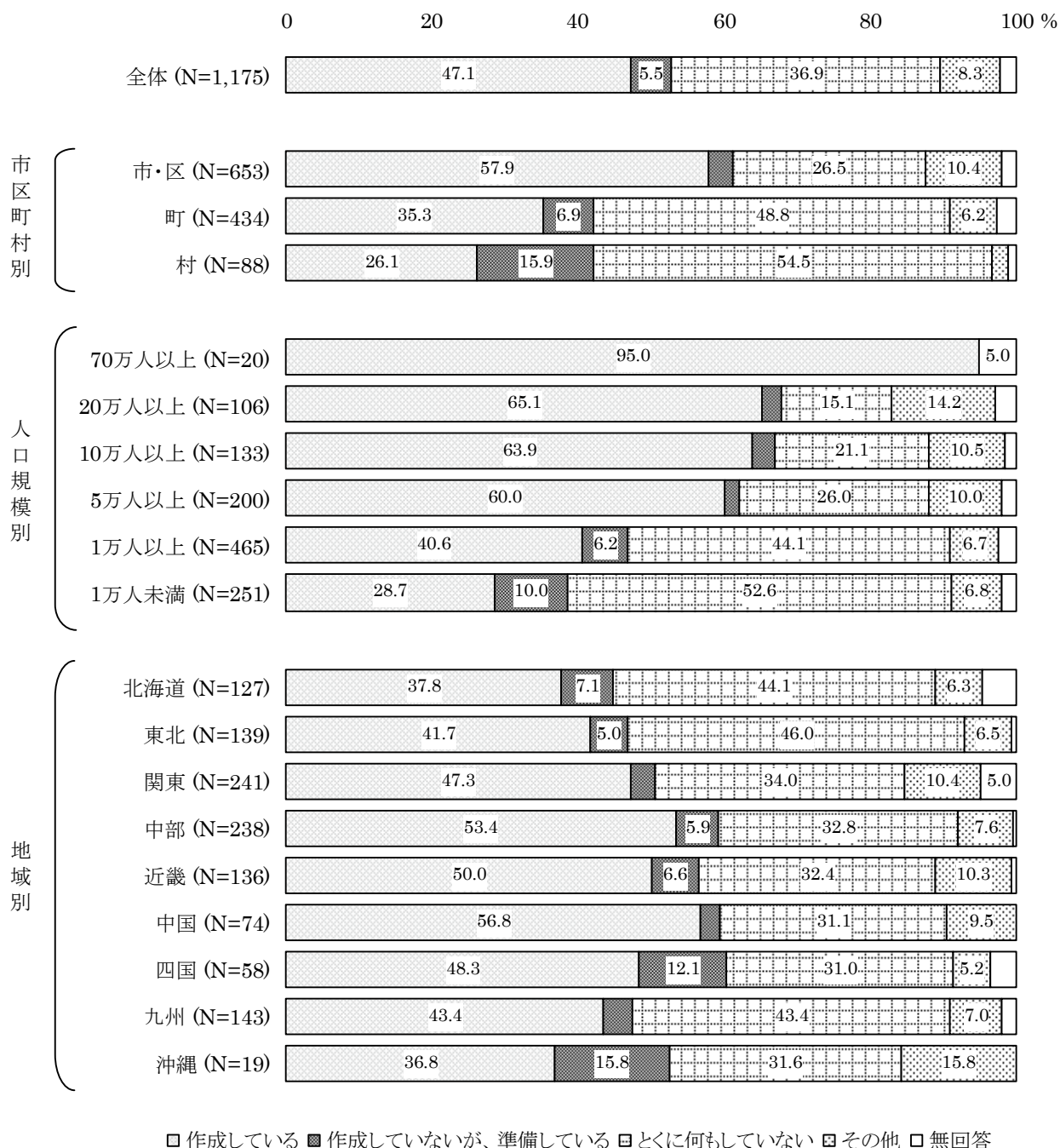


図 39 属性別の「ごみ減量化計画」の作成

19 紙ごみの焼却施設への搬入規制

問 20 焼却工場に搬入される事業系可燃ごみ中の紙類の搬入を規制していますか。つぎのうち、該当する番号を二つ選んでください。

紙ごみの焼却施設への搬入規制では、「とくに何もしていない」が 59.7%で最も高く、これに「その他」(15.8%)、「機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない」(11.3%)、「紙類は一切受け入れていない」(6.7%)が続いている。世帯割合でも「とくに何もしていない」(43.0%)が最も高く、「その他」(30.8%)に続いて、「紙類は一切受け入れていない」が 11.1%、「機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない」が 9.3%であった。

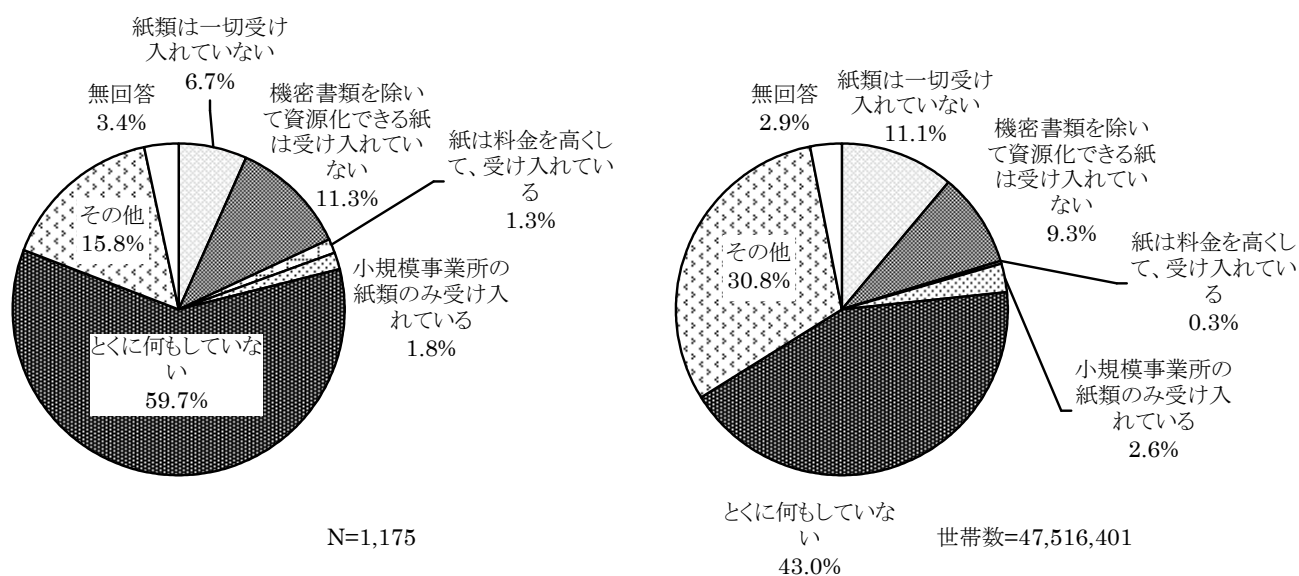


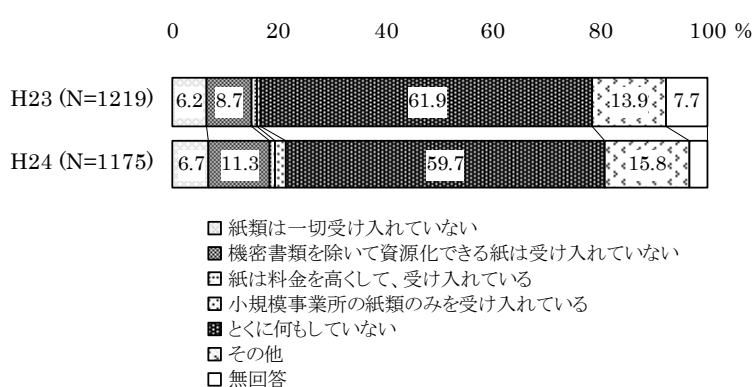
図 40 紙ごみの焼却施設への搬入規制

【「その他」の主な記述内容】

- 焼却施設無し。(41 件)
- 資源化できるものは受け入れない。(34 件)
- 資源化を推奨・指導。(27 件)
- 不明又は把握していない。(10 件)
- RDF として処理。(5 件)
- 有料で受け入れている。(5 件)
- 古紙問屋に搬入するよう指導。(4 件)
- 分別指導の徹底。(4 件)
- 産業廃棄物に該当する紙ごみは受け入れていない。(4 件)
- 段ボールなど品目を指定して受け入れない。(3 件)
- 一部(機密文書等)のみを有料で受け入れている。(3 件)
- 一般廃棄物は受け入れている。(2 件)
- 近隣町村で共同処理している衛生組合の判断。(2 件)
- 一般家庭と同様の分別を行っている。(2 件)
- 事業系一般は手数料を高くしている。
- 一般ごみとして処理。
- 機密書類は除くが他は特に何もしていない。
- 分別を依頼しているが、規制はしていない。

- 家庭系、事業系関係なしに搬入規制を行っている。
- 事業系シュレッダーごみは直接搬入。後は、把握していない。
- 規制はしていないが、大規模事業所に指導を行っている。
- 一部地域では受け入れしていない。受入れ焼却施設が2か所あるので、体制がそれぞれ違うため。
- 受け入れて、分別し、売却している。
- 規制はしていないが、分別して搬入。
- 工場に自己搬入される廃棄物から、リサイクル可能な古紙類を回収。自己搬入の事前受付時に古紙業者を紹介し、リサイクルを推進。
- 市内事業所で少量の直接搬入の場合のみ受け入れている。
- 雑誌・段ボールは別の集積所においてもらう。(ピットに入れない)
- 規制はしていない。新聞・雑誌・段ボールのみ資源化し、それ以外の紙類については焼却している。
- 段ボールについては、分別回収のコンテナを設置し、搬入者に回収のお願いをしている。
- 可燃ごみの処理は近隣自治体と共同で構成している一部事務組合に委託している。紙類の搬入については、組合で抜き打ち検査を行っている。
- PCBが塗布されたものを除く。
- 軽トラック平積み程度まで可能。
- 市公共施設から排出される紙類は搬入禁止。
- 搬入先がRDF製造施設になるが、特に規制はなし。
- 施設に大型シュレッダーを導入し、機密書類の資源化を行っている。
- 分別して搬入した場合はごみ処理手数料を無料扱いとしている。
- プラットホーム内で、可能な限り選別を行い、資源化を行っている。
- 規制を検討している。
- 問い合わせに対してはリサイクルを進めている。多量排出事業に対し、一般廃棄物減量化等計画書の排出を求め、必要に応じ指導を行う。
- 産廃としての紙くずは、1事業所1日につき100kg以下とする。

【経年変化】



平成23年度との比較では、「機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない」が2.6%増加している。

図 41 紙ごみの焼却施設への搬入規制の経年変化

【属性別の傾向】

全体で回答の多かった「とくに何もしていない」を属性別にみると、市区町村別では「村」(73.9%)、「町」(66.1%)、「市・区」(53.4%)の順で高くなっている。人口規模別でも同様に、規模が小さくなるとほど高い割合を示しており、「20万人以上」は37.7%、「1万人未満」は69.7%であった。

地域別では、「紙類は一切受け入れていない」が「中部」(11.8%)で、「小規模事業所の紙類のみ受け入れている」が「北海道」(26.8%)と「関東」(19.5%)で高かった。

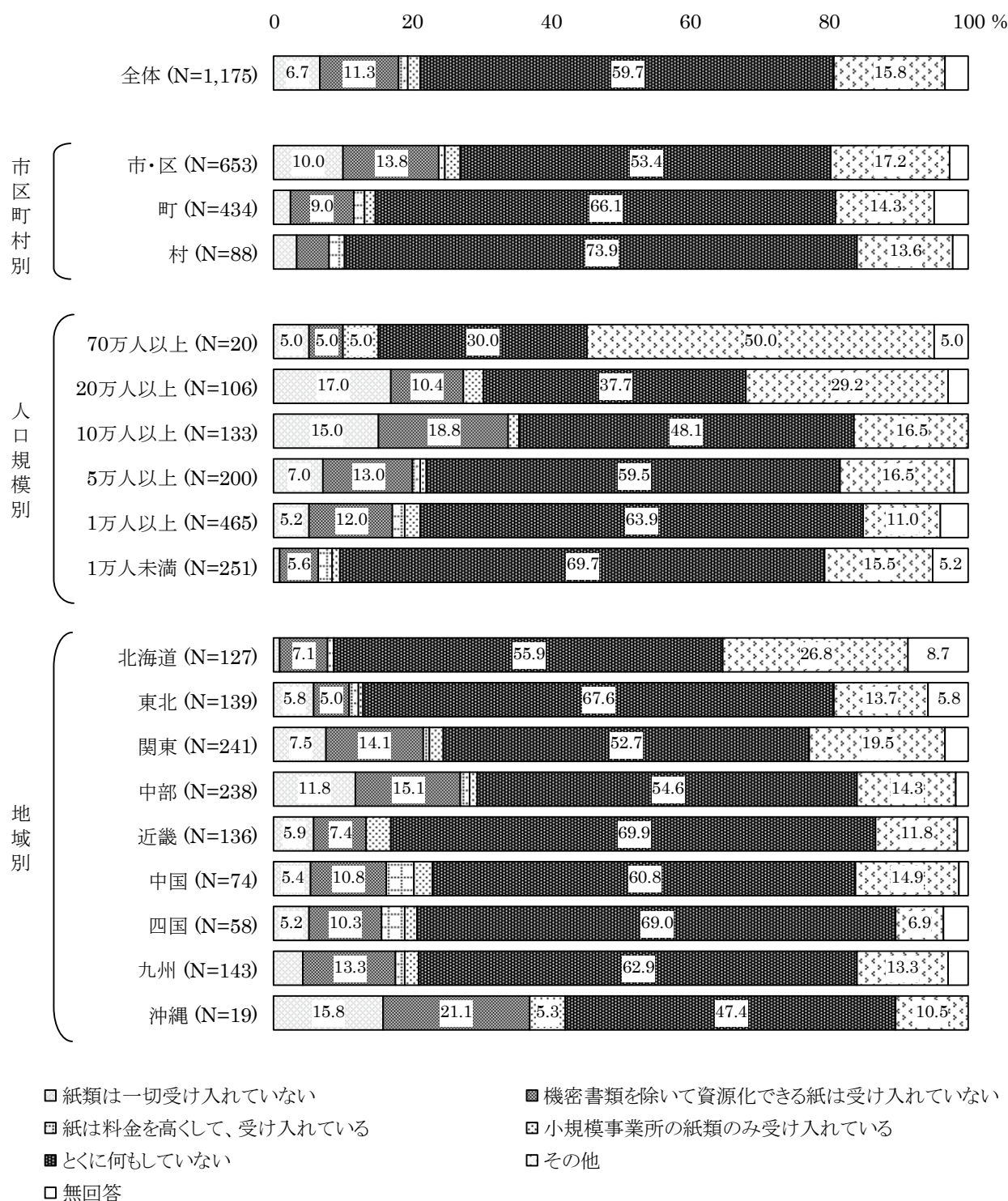


図 42 属性別の紙ごみの焼却施設への搬入規制

20 家庭ごみの有料制の導入

問 21 家庭ごみの有料制を導入していますか。次の中から該当する番号を一つ選んでください。

家庭ごみ有料制の導入では、「導入している」が 59.1%であった。一方、世帯割合で見ると「導入していない」が 57.4%で「導入している」(41.8%)を上回っている。

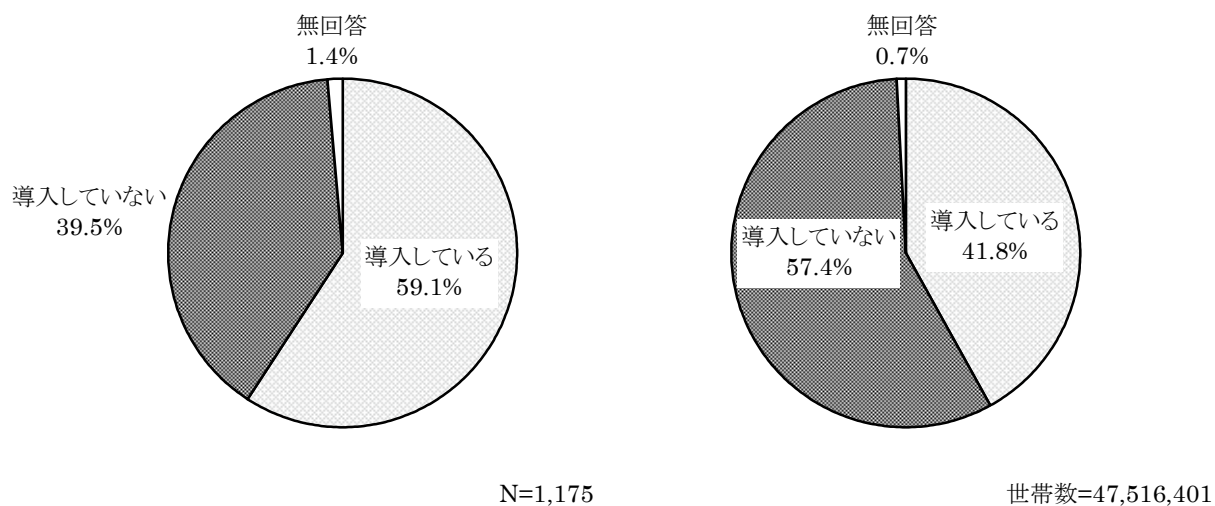
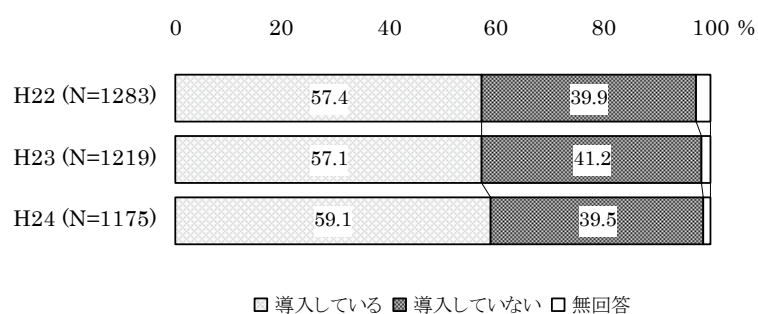


図 43 家庭ごみの有料制の導入

【経年変化】



平成 22、23 年度との比較では、大きな変化はみられなかった。

図 44 家庭ごみの有料制の導入の経年変化

【属性別の傾向】

「導入している」の属性別では、市区町村別で「町」(66.8%)、「村」(63.6%)、「市・区」(53.3%)の順で高かった。人口規模別をみると、規模が小さくなるほど割合が高くなる傾向がみられ、「1万人未満」では72.1%と高かった。地域別では、「関東」(37.3%)と「東北」(48.9%)以外の地域で「導入している」が50%を上回った。

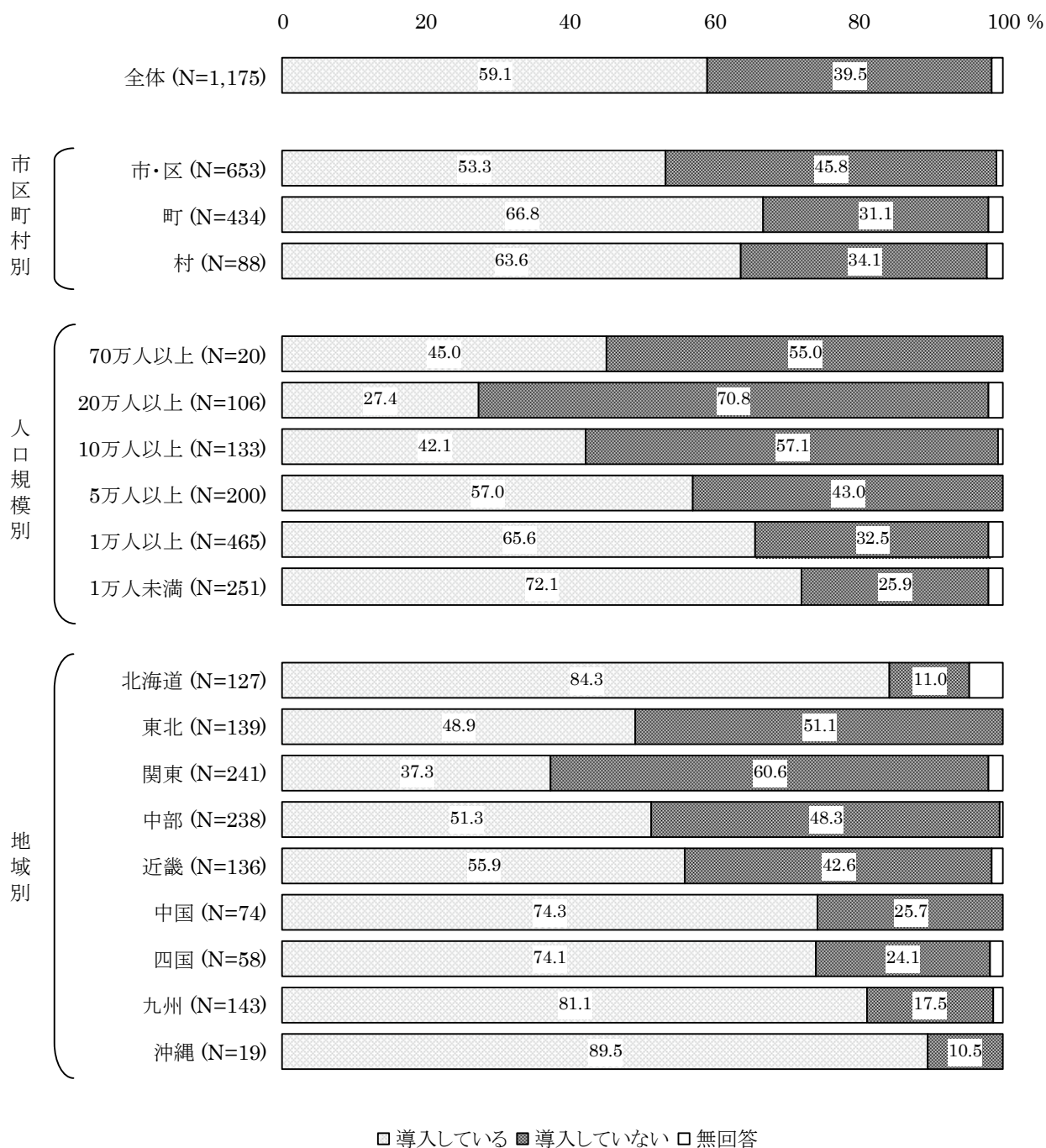


図 45 属性別の家庭ごみの有料制の導入

21 有料制の導入予定

問 22 問 21 で「2 導入していない」を選択した自治体にお伺いします。家庭ごみの有料制を導入する予定がありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 21 で「2 導入していない」を回答した 464 件の家庭ごみの有料制の導入予定では、「導入の予定はない」が 63.1%で高かった。また「導入するかどうかを検討中である」は 27.2%、「導入の予定がある」は 3.2%であった。世帯割合でも同様の傾向であった。

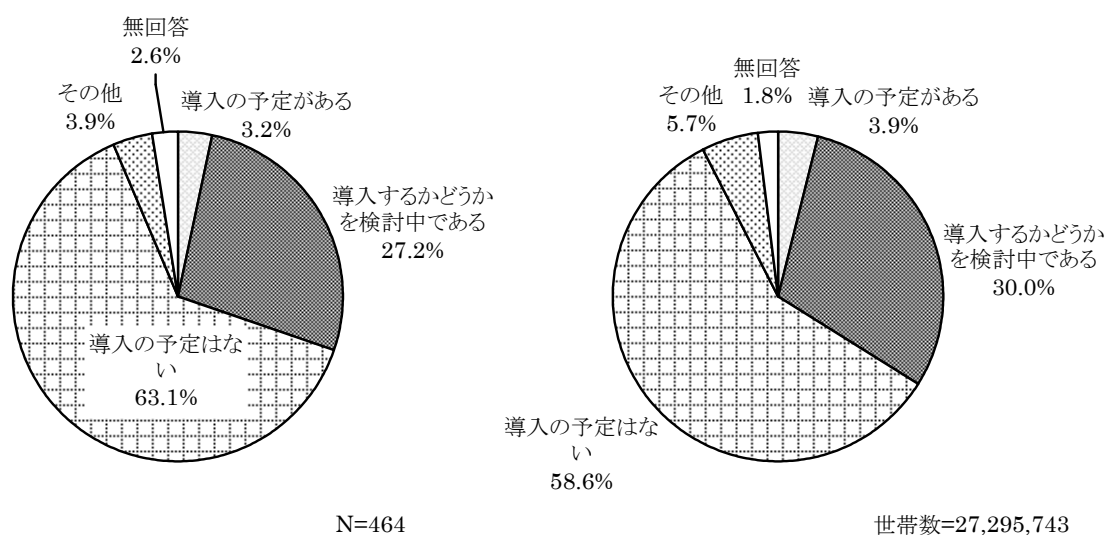
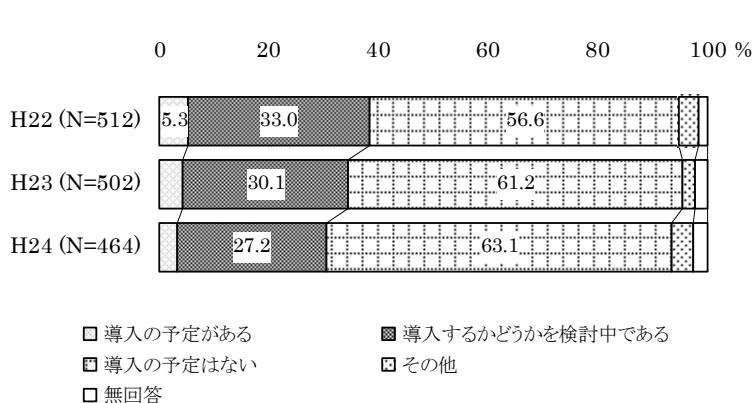


図 46 家庭ごみの有料制の導入予定

【「その他」の主な記述内容】

- 「ごみ処理基本計画」で位置づけはしているが、実施年度については未定。(3 件)
- 指定袋の使用。(2 件)
- 粗大ごみの有料化。(2 件)
- 平成 24 年 6 月に資源循環型社会推進に関する諮問機関から有料化する時期にきたという答申が提出された。
- ごみ処理を委託しているため、委託先の自治体と合わせる。
- 必要があれば、随時組合と検討をしていく。
- 現在、ごみ排出量の削減を進めており、今後の状況で判断する。
- 「ごみ処理基本計画」で位置づけはしているが、実施年度については未定。

【経年変化】

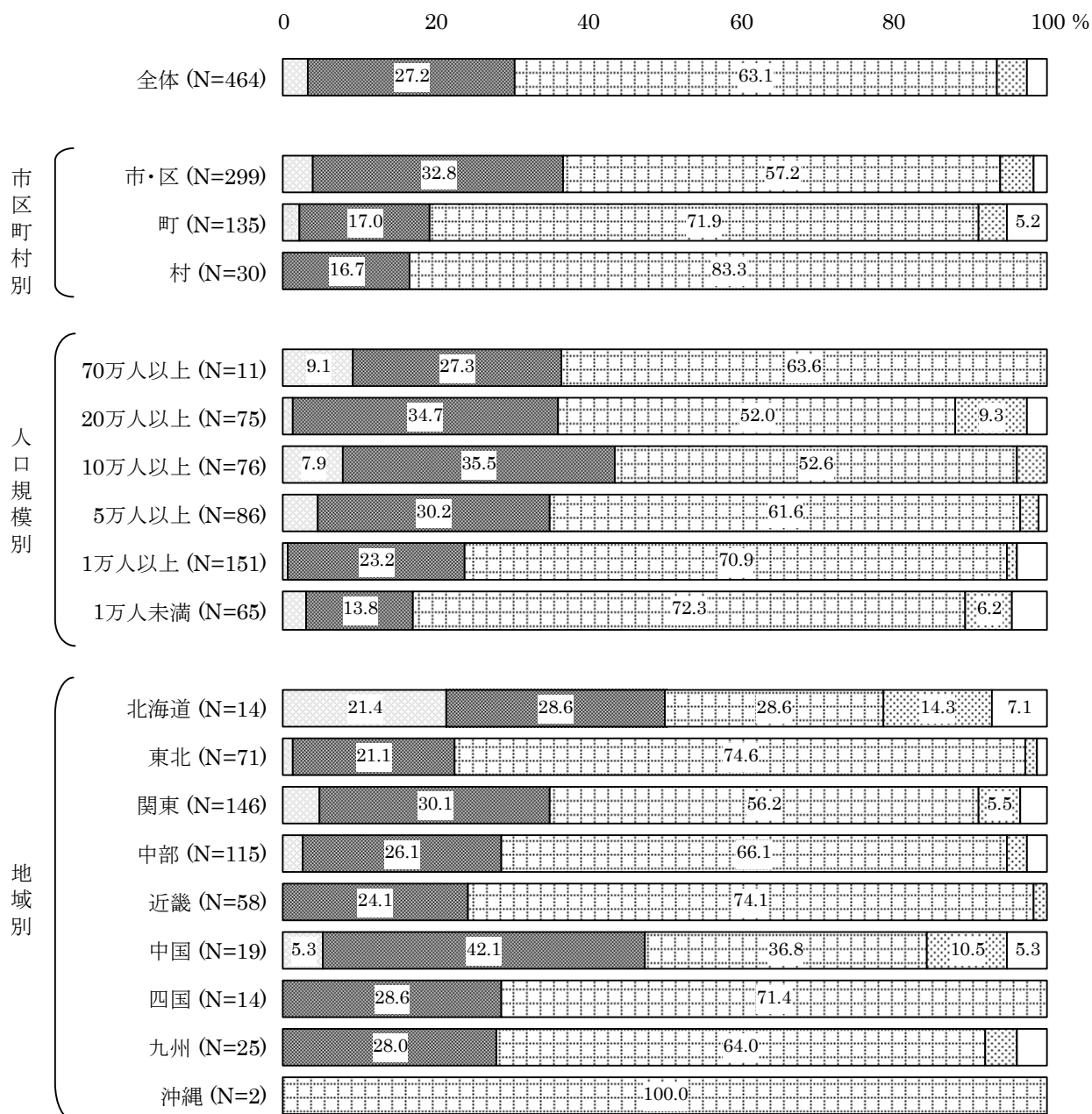


平成 22、23 年度との比較では、「導入の予定はない」が増加傾向を示している。

図 47 家庭ごみの有料制の導入予定

【属性別の傾向】

「導入の予定はない」を属性別にみると、市区町村別では「村」(83.3%)、「町」(71.9%)、「市・区」(57.2%)の順で高かった。人口規模別でも、規模が小さくなるほど割合が高くなる傾向を示しており、「20万人以上」で52.0%、「1万人未満」で72.3%であった。地域別をみると、「東北」(74.6%)が高く、「関東」(56.2%)で低かった。



□ 導入の予定がある ■ 導入するかどうかを検討中である □ 導入の予定はない ■ その他 □ 無回答

図 48 属性別の家庭ごみの有料制の導入予定

22 古紙の持ち去り状況

問 23 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙の持ち去りの状況について、該当する番号を一つ選んでください。

問 3 で行政回収の古紙(新聞、段ボール、雑誌、雑がみ、紙パック、紙製容器包装、その他)の回収量を回答した自治体 946 件の古紙の「持ち去り問題」の状況は、「発生していない」が 49.6%で高かった。これに「増加はしているが、減少もしていない」(27.5%)、「年々増加している」(9.8%)が続いている。また「減少している」は 5.9%であった。世帯割合では、「増加はしていないが、減少もしていない」(43.7%)が高かった。「発生していない」は 20.8%であった。

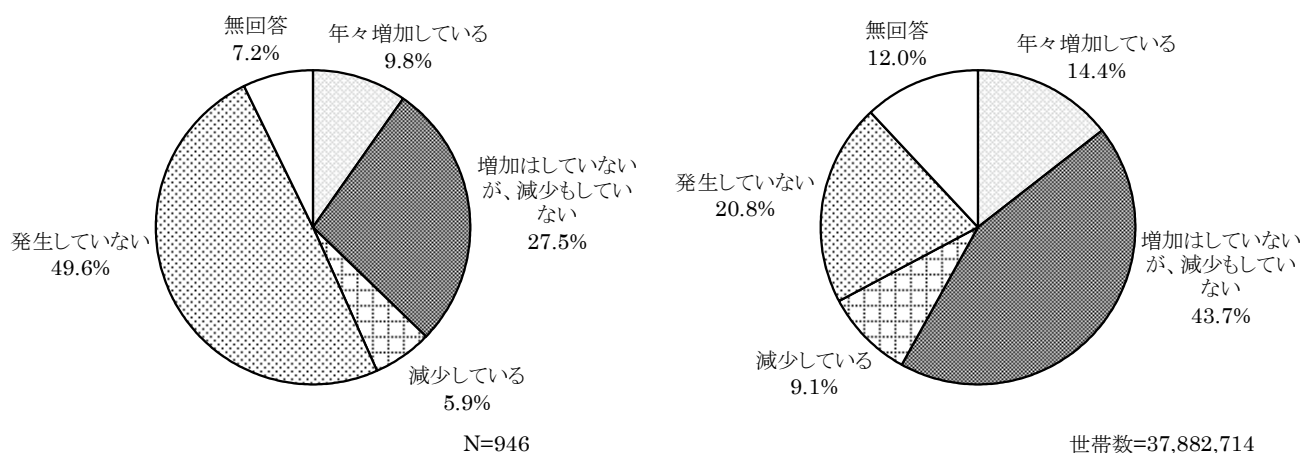
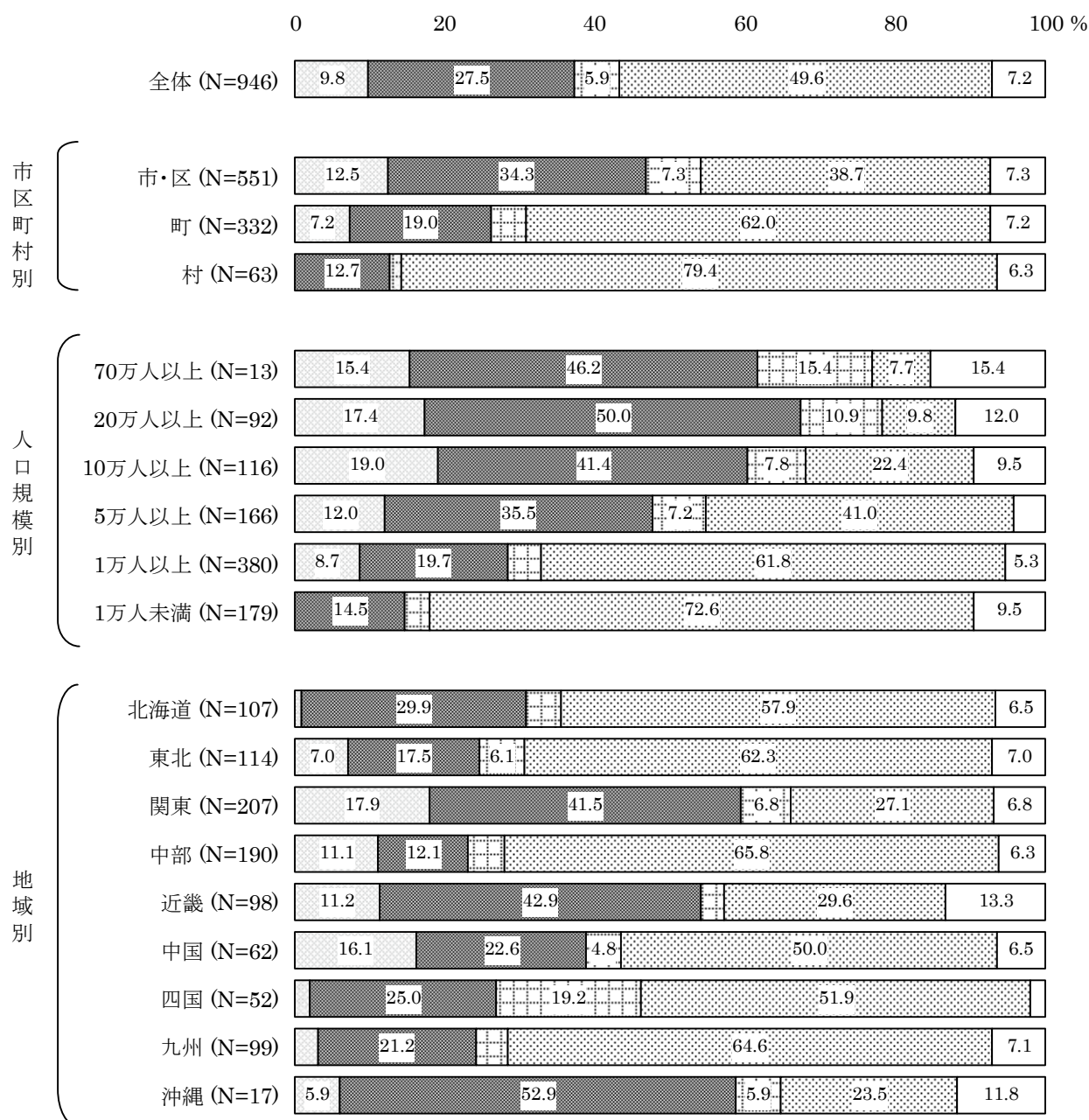


図 49 古紙の持ち去り状況

【属性別の傾向】

「発生していない」を属性別でみると、市区町村別では「村」(79.4%)で高く、「市・区」(38.7%)で低かった。人口規模別でみると、規模が小さくなるにつれて割合が高くなる傾向を示しており、「20万人以上」で9.8%と低く、「1万人未満」が72.6%で高かった。地域別では、「中部」(65.8%)、「九州」(64.6%)、「東北」(62.3%)で高く、「関東」(27.1%)と「近畿」(29.6%)で低かった。



□ 年々増加している ■ 増加はしていないが、減少もしていない ▨ 減少している ▩ 発生していない □ 無回答

図 50 属性別の古紙の「持ち去り問題」の状況

23 古紙の「持ち去り問題」に対する条例の制定

問 24 資源物の持ち去り対策として、条例を制定していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策は、条例を「制定していない」が70.4%で高かった。条例を「制定している」は20.5%、「制定する予定である」は2.2%であった。世帯割合では、「制定していない」(47.8%)と「制定している」(46.4%)が同程度の割合であった。

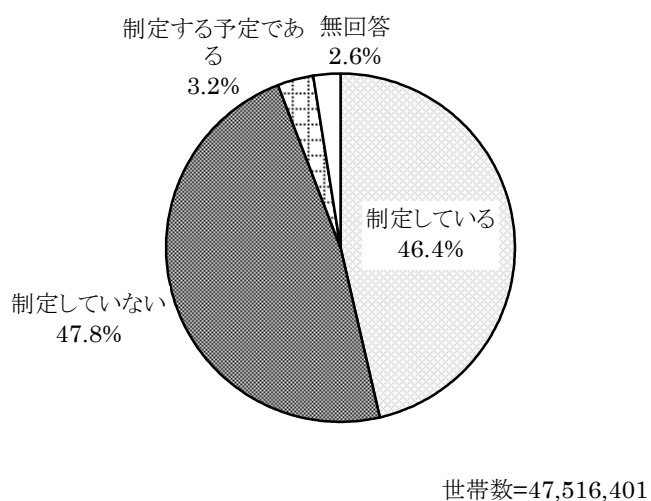
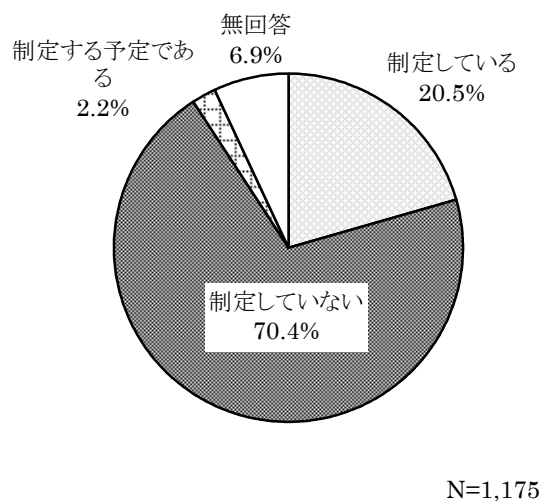


図 51 古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策

【属性別の傾向】

「制定している」を属性別にみると、市区町村別の「市・区」が30.3%で高かった。人口規模別では、規模が小さくなるほど割合が低い傾向であった。地域別では、「関東」(42.7%)と「四国」(29.3%)が高く、「北海道」(6.3%)、「東北」(6.5%)、「近畿」(13.2%)で低かった。

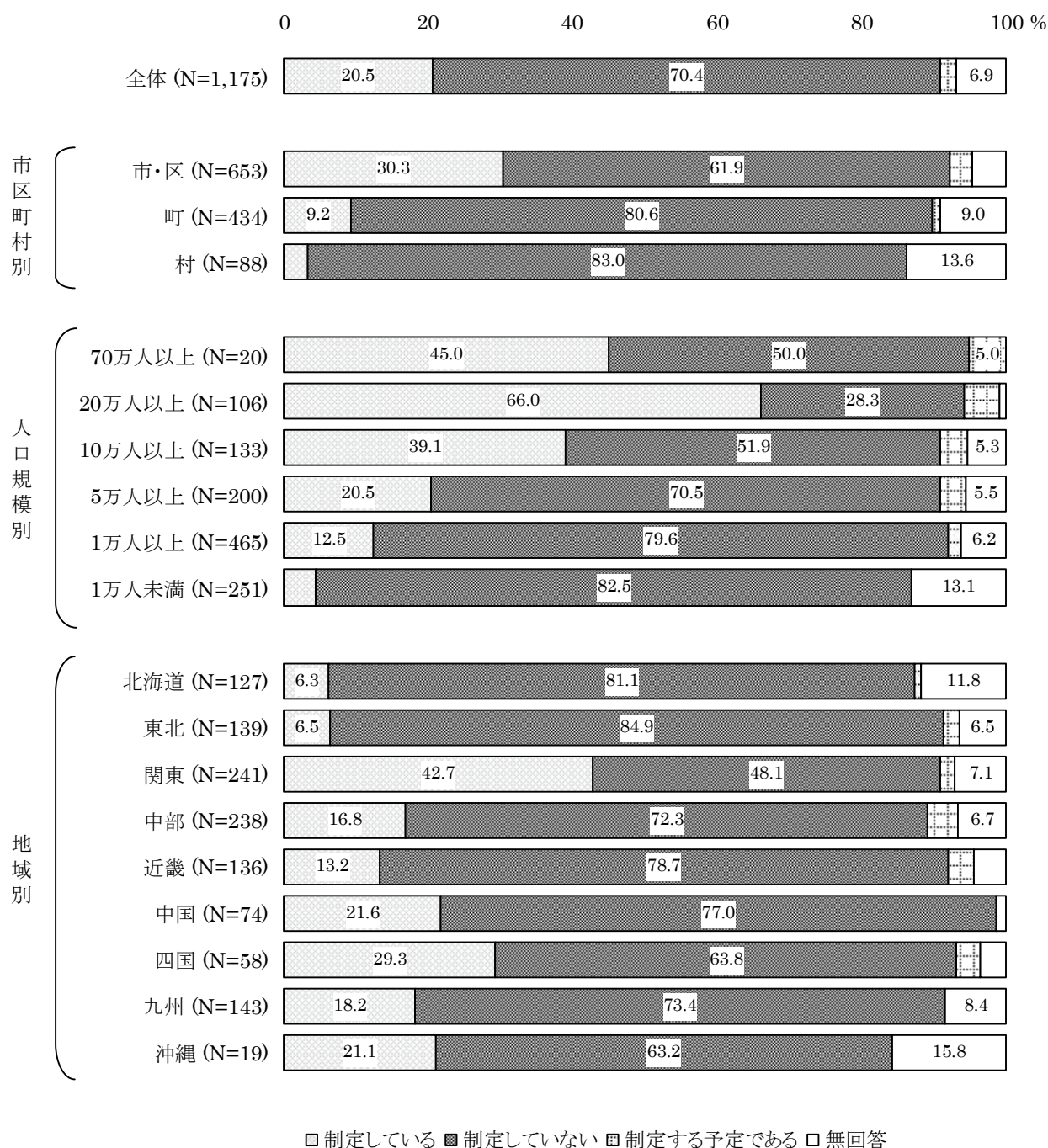


図 52 属性別の古紙の「持ち去り問題」に対する防止対策

24 条例による罰則規定

問 25 問 24 で「1 制定している」を選択した自治体にお伺いします。条例で罰則規定を設けていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

問 24 で「1 制定している」を回答した 241 件の条例による罰則規定の有無は、「罰則規定を設けている」が 47.7%、「罰則規定は設けていない」が 45.2%であった。世帯割合でも、「罰則規定を設けている」(59.0%)が高かった。

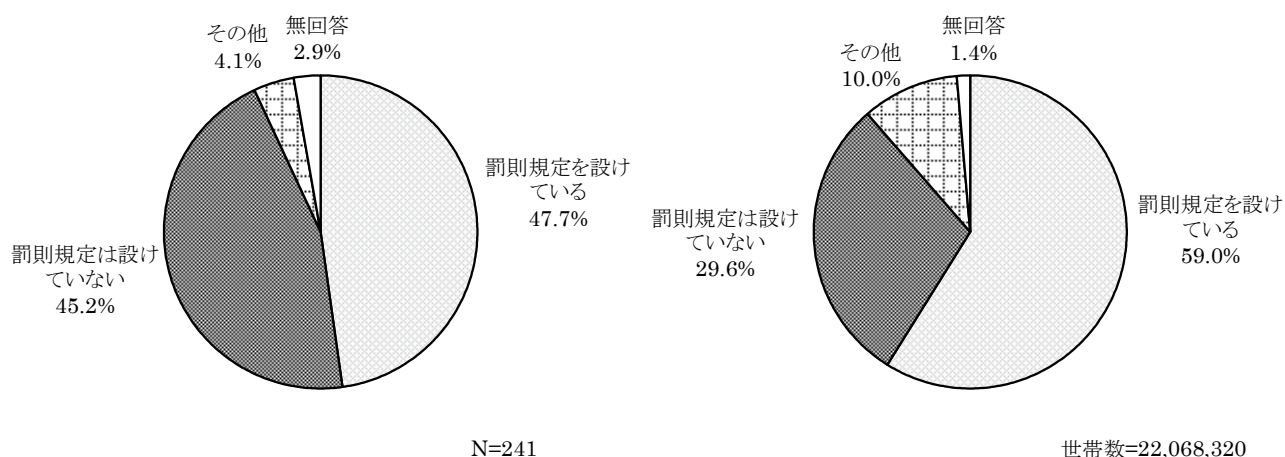
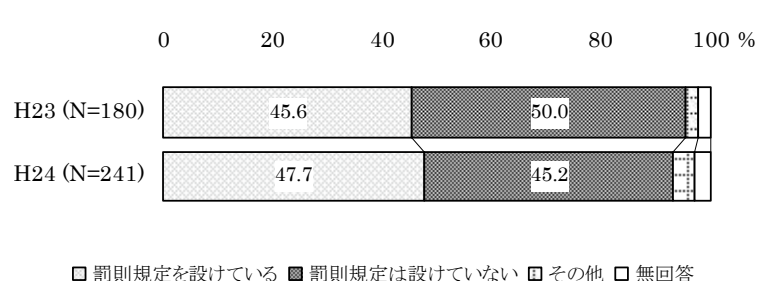


図 53 条例による罰則規定

【「その他」の主な記述内容】

- 一部事務組合条例に規定されている。(5 件)
- 過料規定を設けている。
- 所有権の帰属。
- 収集運搬禁止命令の後、氏名の公表。
- 条例によりステーションに排出された資源物は市に所有権がある旨、明記している。

【経年変化】



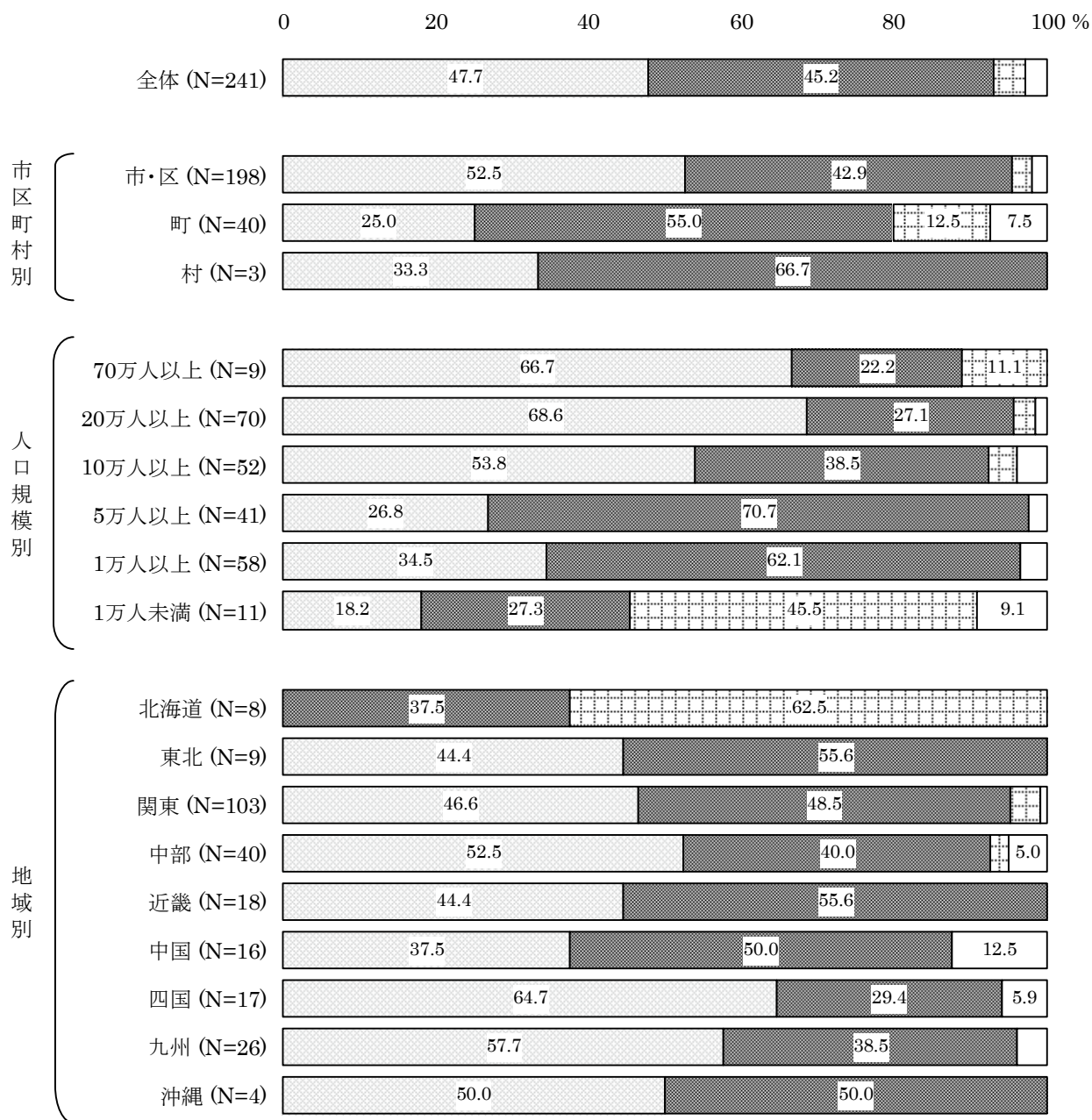
平成 23 年度との比較では、「罰則規定を設けている」が 2.1%増加し、「罰則規定は設けていない」が 4.8%減少した。

図 54 条例による罰則規定の経年変化

【属性別の傾向】

市区町村別、地域別では、属性別の基数(N 値)が少ないことから、傾向を把握することはできなかった。

人口規模別では、「罰則規定を設けている」が「20 万人以上」(68.6%)で高く、「1 万人以上」(34.5%)で低かった。



□ 罰則規定を設けている ■ 罰則規定は設けていない □ その他 □ 無回答

図 55 属性別の条例による罰則規定

25 罰則規定の内容

問 26 問 25 で「1 罰則規定を設けている」を選択した自治体にお伺いします。どのような罰則規定ですか。記入欄に罰則の内容を記述してください。

【罰則の内容】

- 20 万円以下の罰金。(101 件)
- 5 万円以下の過料。(12 件)
- 中止命令等。(4 件)
- 3 万円以下の罰金または科料。(2 件)
- 1 万円以下の過料。(2 件)
- 違反者に勧告、(勧告に従うよう)命令、(命令違反者への)氏名公表、過料処分。
- 10 万円以下の罰金。
- 氏名公表。

26 RDF(廃棄物固形燃料)の製造

問 27 可燃ごみを原料とした RDF(固形燃料)の製造に関与していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

RDF の製造の関与は、「関与していない」が 87.0%であった。一方、RDF の製造に関与している自治体「直営で RDF を製造している」(2.1%)、「第三セクターで RDF を製造している」(0.9%)、「民間業者に原料を供給している」(3.4%)の合計は、6.4%であった。世帯割合でも同様に「関与していない」(89.2%)が高かった。

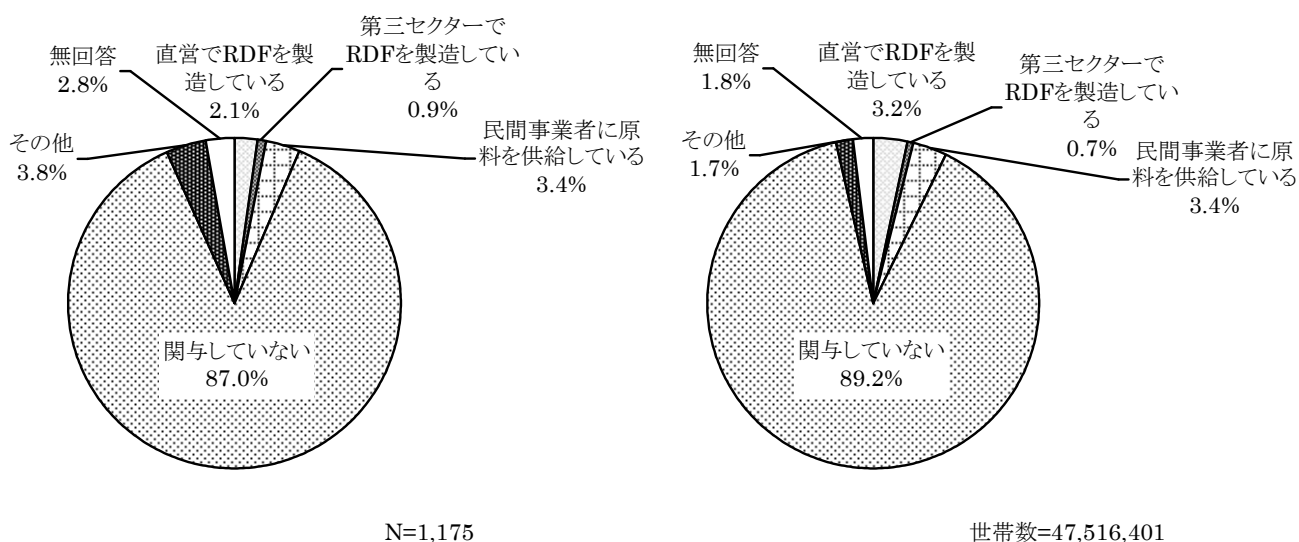


図 56 RDF(廃棄物固形燃料)の製造

【「その他」の主な記述内容】

- 一部事務組合で製造している。(26 件)
- 民間企業に委託。(5 件)
- 排出先でその他プラの不合格品が RDF になっている。
- 炭化処理後燃料。
- 広域で参加。
- 現在、施設休止中。
- RDF 炭化。
- 隣接自治体の原料となっている。
- 可燃ごみ固形燃料化に向け準備中。(H27 開始予定)
- 委託して資源回収業者が別の業者にプラスチック類を原料として売却している。
- 市内四町のうち、一町分のみ加盟。(広域連合)
- PFI で RDF を製造している。
- サーマルリサイクル工場が停止した場合のみ民間企業者に原料を供給している。
- 過去にプラスチックごみを原料に固形燃料にしていたが、現在は実施していない。

【属性別の傾向】

属性別の市区町村別と人口規模別では、大きな特徴はみられなかった。

地域別では、「直営でRDFを製造している」で「中国」が6.8%であった。

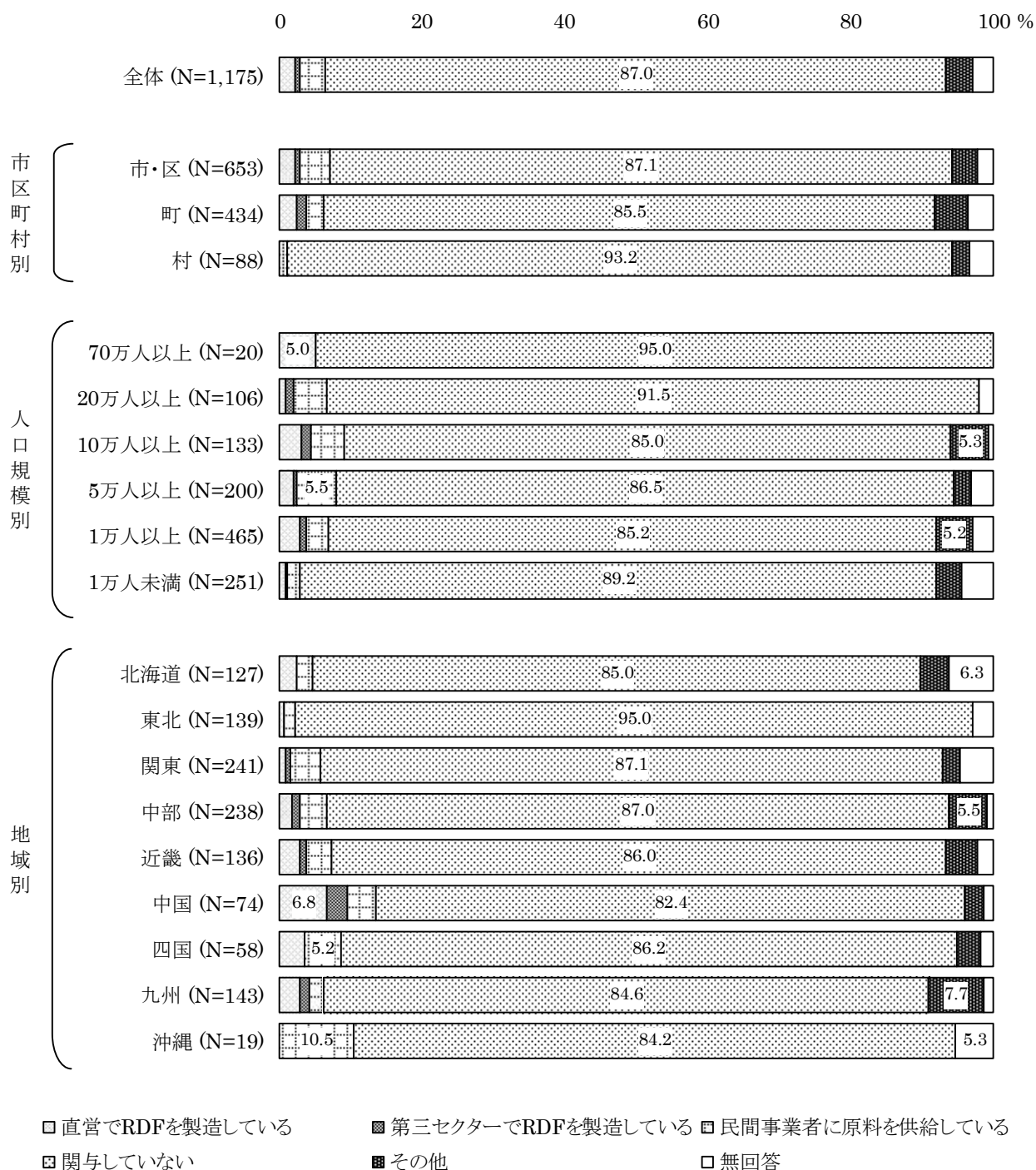


図 57 属性別の RDF(廃棄物固形燃料)の製造

27 再資源化に関する情報入手先

問 28 貴自治体では、再資源化に関する情報を主にどこから入手していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

再資源化に関する情報入手先は、「都道府県」が79.7%で最も高く、これに「環境省」(56.0%)、「近隣の市区町村」(45.7%)、「許可業者・資源回収業者」(41.2%)が続いている。

世帯割合では、「都道府県」(71.4%)が最も高く、これに「環境省」(63.9%)、「許可業者・資源回収業者」(48.1%)、「資源を取り扱っている団体・組合」(47.8%)、「Web」(47.7%)、「近隣の市区町村」(47.0%)が続いている。

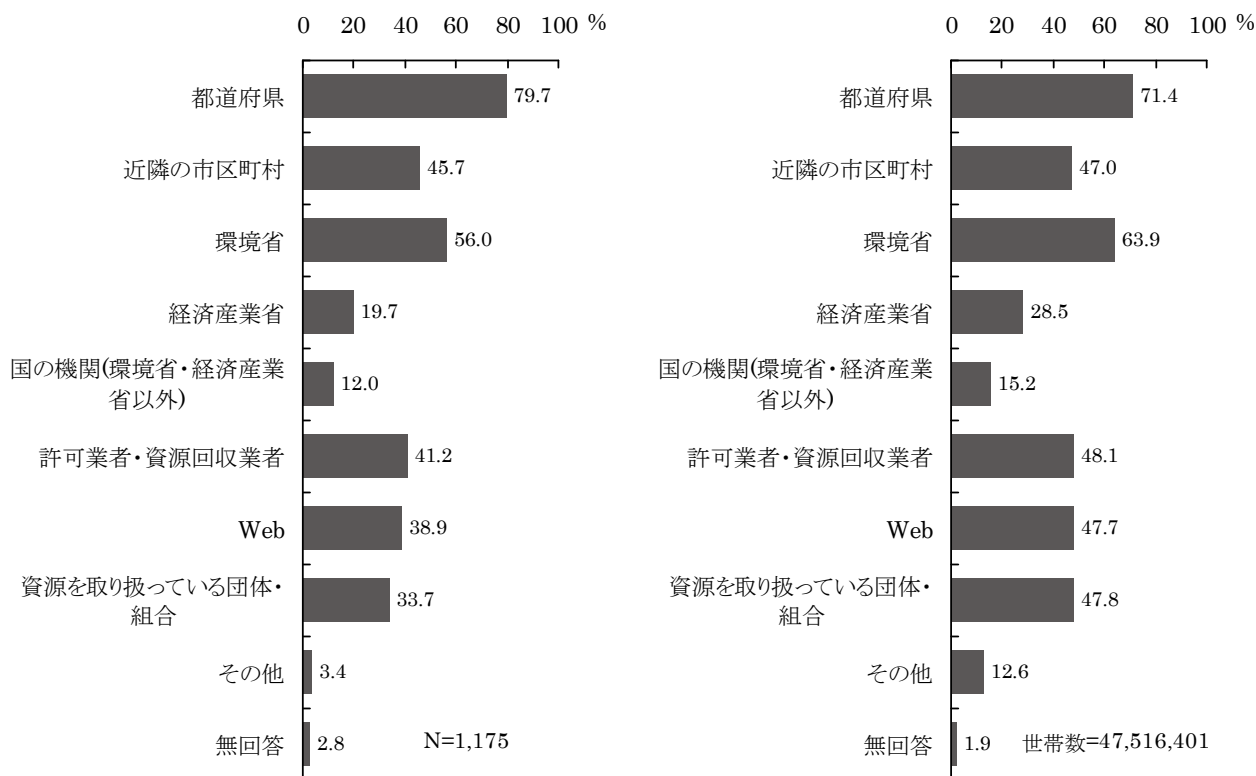


図 58 再資源化に関する情報入手先

【「その他」の主な記述内容】

- 新聞・雑誌等の関連紙。(10 件)
- 一部事務組合。(7 件)
- 容器包装リサイクル協会。(5 件)
- 環境関連イベント。(2 件)
- 特になし。(2 件)
- 研修会等。(2 件)
- 全国都市清掃協議会。
- 古紙問屋。
- 環境市民団体。
- 各種財団法人等啓発機関。
- 小売店等の民間業者。
- 月刊廃棄物。各大学。民間企業。

【属性別の傾向】

属性別にみると、市区町村別では、「環境省」が「市・区」(64.3%)で高く、「村」(31.8%)で低かった。また、「許可業者・資源回収業者」で「町」が31.8%と低かった。

人口規模別では、「環境省」、「近隣の市区町村」、「資源を取り扱っている団体・組合」で、人口規模が小さくなるにつれて割合が低くなる傾向がみられた。

地域別でみると、「都道府県」が「中国」(87.8%)で高かった。「近隣の市区町村」では、「関東」(56.0%)が高く、「東北」(24.5%)が低かった。

表 10 属性別の再資源化に関する情報入手先

(%)

属性		件数 (N)	都道府県	近隣の市区町村	環境省	経済産業省	国の機関(環境省・経済産業省以外)	許可業者・資源回収業者	Web	資源を取り扱っている団体・組合	その他	無回答
全体		1,175	79.7	45.7	56.0	19.7	12.0	41.2	38.9	33.7	3.4	2.8
村別	市・区	653	79.5	49.5	64.3	23.7	12.4	48.4	44.7	39.5	4.9	2.1
	町	434	79.5	39.9	48.4	15.9	11.8	31.8	32.3	26.5	1.4	3.7
	村	88	81.8	46.6	31.8	8.0	10.2	34.1	28.4	26.1	2.3	3.4
人口規模別	70 万人以上	20	50.0	25.0	70.0	35.0	25.0	55.0	40.0	50.0	25.0	0.0
	20 万人以上	106	80.2	56.6	68.9	32.1	12.3	42.5	51.9	50.9	6.6	2.8
	10 万人以上	133	78.2	51.9	68.4	26.3	12.0	58.6	51.1	47.4	6.8	2.3
	5 万人以上	200	77.5	49.0	64.0	21.5	12.0	49.0	49.0	38.5	2.5	2.5
	1 万人以上	465	81.5	45.2	51.4	15.5	11.6	37.4	32.5	27.3	2.4	2.6
	1 万人未満	251	80.9	37.8	45.0	15.9	11.6	31.1	30.7	25.9	1.2	4.0
地域別	北海道	127	78.7	41.7	55.9	29.1	11.8	41.7	40.9	28.3	0.8	5.5
	東北	139	79.1	24.5	52.5	14.4	10.8	33.1	34.5	31.7	3.6	3.6
	関東	241	77.2	56.0	59.8	23.2	13.3	41.5	41.5	39.4	4.6	3.3
	中部	238	79.4	47.5	50.8	18.9	8.8	51.3	35.3	33.6	2.1	2.5
	近畿	136	79.4	51.5	58.1	17.6	13.2	37.5	37.5	41.9	3.7	2.9
	中国	74	87.8	44.6	59.5	18.9	12.2	41.9	47.3	28.4	5.4	0.0
	四国	58	81.0	39.7	56.9	20.7	19.0	31.0	37.9	34.5	3.4	3.4
	九州	143	80.4	45.5	58.7	16.1	11.9	39.2	37.8	26.6	4.9	0.7
	沖縄	19	84.2	57.9	47.4	0.0	15.8	36.8	57.9	26.3	0.0	0.0

28 環境に関するイベント

問 29 貴自治体では、6 月の環境月間の期間中に環境(特に再資源化)に関するイベント等を行ったものがあれば、記入欄に開催日、イベント名、簡単な内容を記述してください。

6 月の環境月間の期間中に行った内容をカテゴリー別にまとめた結果は、つぎのとおりである。

表 11 6 月の環境月間期間中に行った内容(件数)

区分	件数	不法投棄等のパトロール	各種イベント・フェスタ・祭り・展示会	美化活動(清掃)	広報・啓発・説明会	資源回収	行っていない・特になし
全体	483	138	126	74	54	9	82
北海道	47	24	10	4	1	1	7
東北	47	16	7	8	5	0	11
関東	116	18	52	10	13	2	21
中部	82	38	12	14	9	1	8
近畿	51	11	16	7	7	0	10
中国	41	15	12	5	4	1	4
四国	21	1	2	7	4	1	6
九州	69	12	12	17	10	3	15
沖縄	9	3	3	2	1	0	0

表 12 6 月の環境月間期間中に行った内容(%)

区分	合計	不法投棄等のパトロール	各種イベント・フェスタ・祭り・展示会	美化活動(清掃)	広報・啓発・説明会	資源回収	行っていない・特になし
全体	100.0	28.6	26.1	15.3	11.2	1.9	17.0
北海道	100.0	51.1	21.3	8.5	2.1	2.1	14.9
東北	100.0	34.0	14.9	17.0	10.6	0.0	23.4
関東	100.0	15.5	44.8	8.6	11.2	1.7	18.1
中部	100.0	46.3	14.6	17.1	11.0	1.2	9.8
近畿	100.0	21.6	31.4	13.7	13.7	0.0	19.6
中国	100.0	36.6	29.3	12.2	9.8	2.4	9.8
四国	100.0	4.8	9.5	33.3	19.0	4.8	28.6
九州	100.0	17.4	17.4	24.6	14.5	4.3	21.7
沖縄	100.0	33.3	33.3	22.2	11.1	0.0	0.0

問 30 当センターや古紙業界に対して、ご意見・ご要望等がありましたら、以下の記入欄に記述してください。

【禁忌品について】

- 現状の紙製容器包装識別マークでは、古紙に混ぜてはいけない禁忌品にもマークがついている為、禁忌品と区別がつくように「雑がみマーク」といった新たなマークを付けるなど、分かりやすくして欲しい。
- 雑がみにおける再生可能な紙とそうでない紙の区分が難しい。
- 紙製容器包装の紙マークのものはすべてリサイクル可能と消費者は理解してしまうので、表示方法の改善を望む。
- 古紙禁忌品の表示を要望します。(市民に分かりやすいマークや表示) 市民に細かく禁忌品を分別してもらうより、そのような製品を使用しない努力を。
- 禁忌品のチラシ(A4版1枚程度のもの)を作成していただき、自治体のイベント等で配布できるようにしてほしい。
- 禁忌品が分かりにくいので、リサイクルできる古紙すべてに、なんらかのマークが付いていれば分別しやすいと思う。
- 新たな禁忌品の種類が判明したら、その都度ホームページで周知していただきたいです。
- 古紙再生を行ううえで、容器包装用の紙パックなどでも金銀、コーティングなどで禁忌品が多数ある。リサイクルを前提とした容器包装を作るなどの関係業界団体への指導・協力をお願いしたい。
- 啓発用のグッズがあれば頂きたい。
- 紙コップなど雑紙では、禁忌品になる紙製容器包装のリサイクルルートを確立してほしい。

【情報提供】

- 紙リサイクルの先進事例など情報を集約している貴センターならではの情報誌を発行してほしい。
- 新たな情報があれば、提供して欲しい。
- 古紙に係る売却の平均価格等を情報提供いただきたい。
- 回収後何にリサイクルされたかの再資源化実績を公表して欲しい。
- 昨今の古紙市況は、海外(特に中国)市況の影響が大きいと言われていいますので適宜、古紙市況に関する情報提供をお願いしたいと思います。

【古紙の持ち去り】

- 古紙持ち去りをしてしても受け入れ先がないというシステム管理を考えて頂きたい。
- 規制の回収ルート以外の持ち去り古紙の買い取り規制をしてください。
- 資源の持ち去り問題について、買取業者側の取組みの促進をお願いします。
- 明らかに、抜き取りによって収集した古紙を古紙問屋が受け入れている。古紙業界に対して、そのような古紙を受け入れないよう業界全体で徹底して欲しい。
- 資源(古新聞)の持ち去り者からの持込みができないように体制作りを考えてほしい。
- 悪質な古紙の持ち去りを抑止するため、業界としても協力をお願いしたい。
- 古紙の持ち去りをされた品を確認せず又知らんぷりする古紙買い取り業者が県内にある。古紙再生促進センターより指導を。
- 行政回収における古紙持ち去りは、地域や行政の幅広い対応により市内では低減が見られるが、業界としての持ち去り低減の取組みを拡大されることを希望する。
- パトロールの実施。

【昇華転写紙】

- 「昇華転写紙」を知っている人はかなり少ないのではないのか。製造業者等が、まず第一に責任を持って広報等注意喚起にあたるべきではないのか。
- 昇華転写紙に関するパンフレットを見たが、この内容では他人に説明出来ないと思った。

【アンケートについて】

- 組合にて回収を行っているため、調査は組合にてお願いしたい。(4 件)
- 環境省で毎年行って公表しているごみ処理事業実態調査で把握できる内容、アンケートから省略すべき。
- 事務簡素化の為、アンケートに関して昨年と同じ設問は昨年の回答を記入しておいてもらいたい。
- 毎年行っているアンケートなので、昨年度の回答状況などをつけ加えて送ってもらうと助かります。
- 古紙再生推進及び状況把握のためにアンケートを送付しているのはいかがなものかと思います。率先してペーパーレスに励むべきではないでしょうか。
- アンケートや調査物が様々なところから寄せられており、省略化が求められる。(事務の効率化)

【その他意見】

- 本市では、毎年度「廃棄物減量等推進委員会」、「クリーンセンター施設見学会」を実施しておりますが、公益社団法人古紙再生促進センター様作成啓発教材(各種パンフレット、DVD など)の活用を幅広く活用しております。是非御郵送いただきたくお願い申し上げます。
- 本市では、古紙類、段ボール、飲料用パックの3分類で収集していますが、集計としては、古紙類、段ボール・紙パックの2種類のみを集計になります。
- ごみ処理施設が村内になく、ゴミの分別収集は美作市への全面委託し、分別回収しております。
- 現在、福島第Ⅰ原子力発電所事故により警戒区域となっていて回答不可能。
- 段ボールの溶り法指定除外について、離島・山間部などへき地での特例指定を希望します。
- 国内での古紙に係るリサイクル率を高めてほしい。
- 行政の回収を基本とするのではなく、古紙再生促進センターが独自に回収するシステムを構築してほしい。行政の回収回数には限度があるが、家庭では日々古紙が排出される家庭の中で置き場所がなく、困っている状況が多い。
- 離島は本土へ紙輸送するのに費用が掛かるので、輸送費を補助する制度を装備して頂きたい。(離島のため、廃棄物処理業者が1社しかなく、その業者からの意見。)
- 本市も高齢者が多いため、簡単な分別で出せるような先進的な取り組みをしている自治体や企業の取り組みを発信ください。
- 紙製容器包装を回収しやすいように業界団体に働きかけていただきたい。
- 拠点回収のあり方(スーパーの店頭等)について、各自治体の考え方を知りたい。
- アルミ箔を張り合わせた紙パックのリサイクルをすすめて欲しい。また、資源化できる業者があれば紹介して頂きたい。

2.3 属性別の一人あたりの古紙回収量

問3 問1で「1 回収している」と回答した自治体にお伺いします。貴自治体の回収システムを通じて平成23年度に回収された古紙について、種類と回収方法ごとに回収量をご記入ください。

(注) 家庭系及び事業系古紙で、行政による分別回収、集団回収、拠点回収など貴自治体が関与しているすべての回収システム。雑がみは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙で、その他紙、雑紙、ミックスペーパー、雑古紙などの呼び方が使われていることもあります。

「雑誌・雑がみ」の区分で回収している自治体は、「雑誌」の欄に記入してください。

「雑誌」と「雑がみ」の重量が別々にでない自治体は、「雑誌」の欄に記入してください。

【古紙(全体)】

今回の調査で自治体が関与している古紙回収システムを通じて回収された年間古紙回収量について、1,127件の自治体から回答があった。この回収量は、行政回収、集団回収、拠点回収、中間処理での選別回収など、自治体によって回収施策が異なることや、家庭のみでなく事業所も古紙回収の対象としていることなどに留意する必要がある。

このデータを使用して、それぞれの自治体の人口一人あたりの回収量(原単位)を算出し、平均値を算出すると31.74kg/年・人という結果であった。

市区町村別の住民一人あたりの古紙回収量をみると、平均値では「市」が32.49kg/人・年、「区」が44.20kg/人・年、「町」が29.49kg/人・年、「村」が33.07kg/人・年であった。

表 13 市区町村別の一人あたりの古紙(全体)回収量

市区町村		件数	最大値 (kg/人・年)	最小値 (kg/人・年)	平均 (kg/人・年)	平均以上 (件数)	比率 (%)	平均以下 (件数)	比率 (%)
合計		1,127	90.08	0.05	31.74	559	49.6	568	50.4
市区町村別	市	620	75.11	0.05	32.49	317	51.1	303	48.9
	区	22	64.93	28.94	44.20	10	45.5	12	54.5
	町	407	90.08	0.16	29.49	186	45.7	221	54.3
	村	78	77.66	3.21	33.07	33	42.3	45	57.7

表 14 人口規模別の一人あたりの古紙(全体)回収量

人口規模		件数	最大値 (kg/人・年)	最小値 (kg/人・年)	平均 (kg/人・年)	平均以上 (件数)	比率 (%)	平均以下 (件数)	比率 (%)
合計		1,127	90.08	0.05	31.74	559	49.6	568	50.4
人口規模別	70 万人以上	20	52.29	9.03	33.61	12	60.0	8	40.0
	20 万人以上	106	75.11	0.22	35.66	55	51.9	51	48.1
	10 万人以上	132	65.11	4.90	35.87	65	49.2	67	50.8
	5 万人以上	196	69.32	0.05	31.92	101	51.5	95	48.5
	1 万人以上	450	90.08	0.16	29.14	211	46.9	239	53.1
	1 万人未満	223	77.66	0.21	32.03	97	43.5	126	56.5

【行政回収】

表 15 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		885	32.93	0.00	7.85	365	41.2	520	58.8
市区町村別	市	498	32.93	0.00	7.25	209	42.0	289	58.0
	区	21	10.79	0.16	5.46	10	47.6	11	52.4
	町	307	28.98	0.00	8.52	126	41.0	181	59.0
	村	59	25.51	0.29	10.19	28	47.5	31	52.5

表 16 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		885	32.93	0.00	7.85	365	41.2	520	58.8
人口規模別	70 万人以上	11	8.92	0.02	3.72	6	54.5	5	45.5
	20 万人以上	86	15.39	0.01	5.54	36	41.9	50	58.1
	10 万人以上	111	32.93	0.01	6.74	41	36.9	70	63.1
	5 万人以上	158	28.16	0.11	7.59	71	44.9	87	55.1
	1 万人以上	354	31.48	0.00	8.10	141	39.8	213	60.2
	1 万人未満	165	25.51	0.18	9.77	76	46.1	89	53.9

表 17 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		897	44.17	0.01	5.59	322	35.9	575	64.1
市区町村別	市	504	44.17	0.01	4.71	202	40.1	302	59.9
	区	21	14.05	0.20	7.35	10	47.6	11	52.4
	町	312	36.97	0.07	6.39	112	35.9	200	64.1
	村	60	28.15	0.61	8.20	23	38.3	37	61.7

表 18 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		897	44.17	0.01	5.59	322	35.9	575	64.1
人口規模別	70 万人以上	11	10.47	0.02	3.78	5	45.5	6	54.5
	20 万人以上	89	14.05	0.01	4.50	40	44.9	49	55.1
	10 万人以上	110	13.29	0.18	4.52	48	43.6	62	56.4
	5 万人以上	161	19.02	0.10	4.43	71	44.1	90	55.9
	1 万人以上	358	44.17	0.07	5.29	129	36.0	229	64.0
	1 万人未満	168	33.51	0.12	8.73	66	39.3	102	60.7

表 19 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		859	30.33	0.00	7.45	367	42.7	492	57.3
市区町村別	市	476	26.53	0.00	7.13	192	40.3	284	59.7
	区	21	14.48	0.17	6.86	10	47.6	11	52.4
	町	303	30.33	0.02	7.45	134	44.2	169	55.8
	村	59	25.16	1.62	10.21	29	49.2	30	50.8

表 20 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		859	30.33	0.00	7.45	367	42.7	492	57.3
人口規模別	70 万人以上	11	9.79	0.03	4.62	6	54.5	5	45.5
	20 万人以上	85	22.11	0.00	6.68	34	40.0	51	60.0
	10 万人以上	108	26.53	0.11	7.24	43	39.8	65	60.2
	5 万人以上	153	26.02	0.19	7.31	63	41.2	90	58.8
	1 万人以上	341	30.33	0.02	7.11	145	42.5	196	57.5
	1 万人未満	161	25.57	0.06	9.05	68	42.2	93	57.8

表 21 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		176	33.80	0.00	4.39	54	30.7	122	69.3
市区町村別	市	108	33.80	0.00	4.67	34	31.5	74	68.5
	区	1	0.41	0.41	0.41	—	—	—	—
	町	59	18.80	0.00	3.53	19	32.2	40	67.8
	村	8	21.52	0.20	7.43	3	37.5	5	62.5

表 22 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		176	33.80	0.00	4.39	54	30.7	122	69.3
人口規模別	70 万人以上	4	13.21	0.22	5.31	2	50.0	2	50.0
	20 万人以上	13	33.80	0.06	5.79	3	23.1	10	76.9
	10 万人以上	24	14.47	0.01	3.51	6	25.0	18	75.0
	5 万人以上	26	27.06	0.05	4.52	9	34.6	17	65.4
	1 万人以上	86	18.52	0.00	3.82	23	26.7	63	73.3
	1 万人未満	23	21.52	0.08	6.32	8	34.8	15	65.2

表 23 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		683	0.64	0.00	0.15	269	39.4	414	60.6
市区町村別	市	396	0.64	0.00	0.13	156	39.4	240	60.6
	区	10	0.26	0.04	0.12	4	40.0	6	60.0
	町	244	0.60	0.00	0.18	101	41.4	143	58.6
	村	33	0.60	0.02	0.16	15	45.5	18	54.5

表 24 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		683	0.64	0.00	0.15	269	39.4	414	60.6
人口規模別	70 万人以上	8	0.22	0.00	0.06	2	25.0	6	75.0
	20 万人以上	66	0.64	0.00	0.13	26	39.4	40	60.6
	10 万人以上	85	0.63	0.00	0.13	30	35.3	55	64.7
	5 万人以上	121	0.63	0.00	0.13	55	45.5	66	54.5
	1 万人以上	285	0.60	0.00	0.15	108	37.9	177	62.1
	1 万人未満	118	0.60	0.01	0.21	43	36.4	75	63.6

表 25 市区町村別の一人あたりの紙製容器包装回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		187	19.22	0.01	2.34	66	35.3	121	64.7
市区町村別	市	87	8.94	0.01	2.01	37	42.5	50	57.5
	区	1	0.20	0.20	0.20	—	—	—	—
	町	81	19.22	0.02	2.64	27	33.3	54	66.7
	村	18	10.99	0.03	2.76	7	38.9	11	61.1

表 26 人口規模別の一人あたりの紙製容器包装回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		187	19.22	0.01	2.34	66	35.3	121	64.7
人口規模別	70 万人以上	2	6.08	5.01	5.55	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	13	6.29	0.01	1.65	4	30.8	9	69.2
	10 万人以上	17	8.94	0.08	2.20	5	29.4	12	70.6
	5 万人以上	24	4.38	0.01	1.58	12	50.0	12	50.0
	1 万人以上	79	9.07	0.02	1.97	29	36.7	50	63.3
	1 万人未満	52	19.22	0.04	3.36	20	38.5	32	61.5

表 27 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		23	4.52	0.00	0.84	5	21.7	18	78.3
市区町村別	市	11	4.48	0.00	0.63	2	18.2	9	81.8
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	10	4.52	0.03	1.19	3	30.0	7	70.0
	村	2	0.30	0.16	0.23	1	50.0	1	50.0

表 28 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		23	4.52	0.00	0.84	5	21.7	18	78.3
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	1	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—
	10 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	5 万人以上	5	4.48	0.01	0.99	1	20.0	4	80.0
	1 万人以上	11	1.41	0.03	0.36	4	36.4	7	63.6
	1 万人未満	6	4.52	0.16	1.74	2	33.3	4	66.7

※その他とは、OA 用紙等上質古紙(事業系古紙)、チラシ類、はがき、機密文書、模造紙、色紙、シュレツダー屑、サイラク、茶袋(米袋)、ボール紙である。以降のその他についても同様の品目である。

【集団回収】

表 29 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		695	40.31	0.00	10.52	310	44.6	385	55.4
市区町村別	市	456	38.35	0.00	10.48	202	44.3	254	55.7
	区	22	22.61	4.93	13.23	11	50.0	11	50.0
	町	201	40.31	0.11	10.38	89	44.3	112	55.7
	村	16	24.07	0.08	9.81	7	43.8	9	56.3

表 30 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		695	40.31	0.00	10.52	310	44.6	385	55.4
人口規模別	70 万人以上	19	27.83	4.54	15.06	9	47.4	10	52.6
	20 万人以上	91	30.32	0.00	12.35	41	45.1	50	54.9
	10 万人以上	112	38.35	0.47	11.96	50	44.6	62	55.4
	5 万人以上	142	32.18	0.01	9.79	66	46.5	76	53.5
	1 万人以上	260	40.31	0.01	9.17	114	43.8	146	56.2
	1 万人未満	71	27.41	0.08	11.10	34	47.9	37	52.1

表 31 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		684	39.17	0.00	3.90	266	38.9	418	61.1
市区町村別	市	450	20.12	0.00	3.63	186	41.3	264	58.7
	区	22	12.80	1.00	5.14	8	36.4	14	63.6
	町	196	39.17	0.04	4.22	73	37.2	123	62.8
	村	16	18.90	0.16	5.85	6	37.5	10	62.5

表 32 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		684	39.17	0.00	3.90	266	38.9	418	61.1
人口規模別	70 万人以上	19	8.80	0.88	3.99	9	47.4	10	52.6
	20 万人以上	88	13.08	0.02	4.10	36	40.9	52	59.1
	10 万人以上	112	13.30	0.09	3.91	46	41.1	66	58.9
	5 万人以上	141	12.39	0.00	3.43	59	41.8	82	58.2
	1 万人以上	253	39.17	0.00	3.65	95	37.5	158	62.5
	1 万人未満	71	19.98	0.04	5.46	27	38.0	44	62.0

表 33 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		670	21.37	0.00	5.18	273	40.7	397	59.3
市区町村別	市	436	21.37	0.00	4.99	181	41.5	255	58.5
	区	22	17.66	2.47	6.88	9	40.9	13	59.1
	町	195	20.77	0.06	5.20	79	40.5	116	59.5
	村	17	20.58	0.11	7.71	7	41.2	10	58.8

表 34 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		670	21.37	0.00	5.18	273	40.7	397	59.3
人口規模別	70 万人以上	18	20.95	1.61	6.20	8	44.4	10	55.6
	20 万人以上	88	17.66	0.11	5.96	36	40.9	52	59.1
	10 万人以上	108	17.33	0.00	5.21	45	41.7	63	58.3
	5 万人以上	136	20.48	0.01	4.76	57	41.9	79	58.1
	1 万人以上	249	21.37	0.00	4.64	101	40.6	148	59.4
	1 万人未満	71	20.58	0.06	6.58	21	29.6	50	70.4

表 35 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		101	12.02	0.00	1.61	25	24.8	76	75.2
市区町村別	市	71	10.26	0.00	1.55	17	23.9	54	76.1
	区	6	0.24	0.00	0.11	3	50.0	3	50.0
	町	24	12.02	0.00	2.15	7	29.2	17	70.8
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 36 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		101	12.02	0.00	1.61	25	24.8	76	75.2
人口規模別	70 万人以上	4	10.26	0.01	2.60	1	25.0	3	75.0
	20 万人以上	18	10.10	0.00	1.24	4	22.2	14	77.8
	10 万人以上	18	9.82	0.01	1.19	4	22.2	14	77.8
	5 万人以上	22	7.35	0.02	1.50	6	27.3	16	72.7
	1 万人以上	34	7.98	0.00	1.62	10	29.4	24	70.6
	1 万人未満	5	12.02	0.12	4.03	2	40.0	3	60.0

表 37 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		484	2.21	0.00	0.10	167	34.5	317	65.5
市区町村別	市	336	1.15	0.00	0.09	121	36.0	215	64.0
	区	21	0.32	0.00	0.04	4	19.0	17	81.0
	町	116	2.21	0.00	0.14	40	34.5	76	65.5
	村	11	0.48	0.07	0.20	4	36.4	7	63.6

表 38 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		484	2.21	0.00	0.10	167	34.5	317	65.5
人口規模別	70 万人以上	16	0.19	0.00	0.06	5	31.3	11	68.8
	20 万人以上	74	0.40	0.00	0.09	25	33.8	49	66.2
	10 万人以上	90	0.36	0.00	0.09	37	41.1	53	58.9
	5 万人以上	93	1.15	0.00	0.10	30	32.3	63	67.7
	1 万人以上	166	2.21	0.00	0.10	53	31.9	113	68.1
	1 万人未満	45	0.48	0.01	0.17	20	44.4	25	55.6

表 39 市区町村別の一人あたりの紙製容器包装回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		25	1.94	0.00	0.31	6	24.0	19	76.0
市区町村別	市	17	1.48	0.00	0.30	4	23.5	13	76.5
	区	1	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—
	町	6	1.94	0.02	0.45	1	16.7	5	83.3
	村	1	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—

表 40 人口規模別の一人あたりの紙製容器包装回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		25	1.94	0.00	0.31	6	24.0	19	76.0
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	3	1.48	0.01	0.51	1	33.3	2	66.7
	10 万人以上	6	1.31	0.00	0.26	1	16.7	5	83.3
	5 万人以上	6	1.13	0.00	0.29	2	33.3	4	66.7
	1 万人以上	7	0.39	0.01	0.12	3	42.9	4	57.1
	1 万人未満	3	1.94	0.04	0.70	1	33.3	2	66.7

表 41 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		15	19.79	0.01	2.55	4	26.7	11	73.3
市区町村別	市	11	7.34	0.01	1.66	4	36.4	7	63.6
	区	2	0.10	0.01	0.05	1	50.0	1	50.0
	町	2	19.79	0.09	9.94	1	50.0	1	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 42 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		15	19.79	0.01	2.55	4	26.7	11	73.3
人口規模別	70 万人以上	1	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—
	20 万人以上	3	7.34	0.01	2.46	1	33.3	2	66.7
	10 万人以上	2	0.63	0.10	0.36	1	50.0	1	50.0
	5 万人以上	4	3.45	0.02	2.15	3	75.0	1	25.0
	1 万人以上	5	19.79	0.09	4.31	1	20.0	4	80.0
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

【拠点回収】

表 43 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		193	31.60	0.00	3.58	72	37.3	121	62.7
市区町村別	市	137	12.80	0.00	2.55	50	36.5	87	63.5
	区	1	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—
	町	43	31.60	0.01	4.95	17	39.5	26	60.5
	村	12	25.21	0.34	10.67	5	41.7	7	58.3

表 44 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		193	31.60	0.00	3.58	72	37.3	121	62.7
人口規模別	70 万人以上	7	0.57	0.00	0.25	3	42.9	4	57.1
	20 万人以上	20	8.67	0.01	1.46	5	25.0	15	75.0
	10 万人以上	32	10.18	0.02	2.22	9	28.1	23	71.9
	5 万人以上	44	12.80	0.01	3.01	18	40.9	26	59.1
	1 万人以上	67	31.60	0.01	4.38	25	37.3	42	62.7
	1 万人未満	23	25.21	0.10	7.06	10	43.5	13	56.5

表 45 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		190	21.76	0.01	2.24	56	29.5	134	70.5
市区町村別	市	132	21.76	0.01	1.48	44	33.3	88	66.7
	区	1	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—
	町	45	15.06	0.02	3.02	14	31.1	31	68.9
	村	12	21.08	0.25	7.88	5	41.7	7	58.3

表 46 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		190	21.76	0.01	2.24	56	29.5	134	70.5
人口規模別	70 万人以上	7	0.41	0.01	0.15	4	57.1	3	42.9
	20 万人以上	19	21.76	0.02	1.45	2	10.5	17	89.5
	10 万人以上	29	5.98	0.01	1.23	9	31.0	20	69.0
	5 万人以上	42	5.24	0.03	1.35	15	35.7	27	64.3
	1 万人以上	69	13.66	0.02	2.48	28	40.6	41	59.4
	1 万人未満	24	21.08	0.10	5.56	11	45.8	13	54.2

表 47 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		184	19.46	0.01	3.24	66	35.9	118	64.1
市区町村別	市	132	19.46	0.01	2.69	44	33.3	88	66.7
	区	1	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—
	町	40	12.82	0.02	3.82	17	42.5	23	57.5
	村	11	18.14	0.38	7.91	4	36.4	7	63.6

表 48 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		184	19.46	0.01	3.24	66	35.9	118	64.1
人口規模別	70 万人以上	7	0.70	0.01	0.30	3	42.9	4	57.1
	20 万人以上	19	19.46	0.02	2.21	4	21.1	15	78.9
	10 万人以上	30	9.40	0.01	2.17	11	36.7	19	63.3
	5 万人以上	41	12.32	0.05	2.57	16	39.0	25	61.0
	1 万人以上	65	13.21	0.02	3.81	27	41.5	38	58.5
	1 万人未満	22	18.14	0.15	6.06	9	40.9	13	59.1

表 49 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		47	13.24	0.00	1.28	11	23.4	36	76.6
市区町村別	市	26	4.41	0.00	0.84	8	30.8	18	69.2
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	15	7.00	0.01	1.45	4	26.7	11	73.3
	村	6	13.24	0.02	2.78	1	16.7	5	83.3

表 50 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		47	13.24	0.00	1.28	11	23.4	36	76.6
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	3	0.30	0.03	0.13	1	33.3	2	66.7
	10 万人以上	9	2.15	0.00	0.64	3	33.3	6	66.7
	5 万人以上	8	4.41	0.00	1.47	3	37.5	5	62.5
	1 万人以上	18	7.00	0.01	1.41	5	27.8	13	72.2
	1 万人未満	9	13.24	0.02	1.87	1	11.1	8	88.9

表 51 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		193	0.73	0.00	0.11	65	33.7	128	66.3
市区町村別	市	130	0.67	0.00	0.09	42	32.3	88	67.7
	区	11	0.11	0.00	0.04	4	36.4	7	63.6
	町	40	0.40	0.00	0.13	16	40.0	24	60.0
	村	12	0.73	0.02	0.23	3	25.0	9	75.0

表 52 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		193	0.73	0.00	0.11	65	33.7	128	66.3
人口規模別	70 万人以上	11	0.19	0.00	0.04	4	36.4	7	63.6
	20 万人以上	28	0.21	0.00	0.04	9	32.1	19	67.9
	10 万人以上	30	0.36	0.00	0.08	11	36.7	19	63.3
	5 万人以上	46	0.67	0.00	0.12	14	30.4	32	69.6
	1 万人以上	59	0.46	0.00	0.11	24	40.7	35	59.3
	1 万人未満	19	0.73	0.00	0.23	9	47.4	10	52.6

表 53 市区町村別の一人あたりの紙製容器包装回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		36	2.71	0.01	0.58	10	27.8	26	72.2
市区町村別	市	0	—	—	—	—	—	—	—
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	10	2.71	0.01	0.91	4	40.0	6	60.0
	村	2	0.22	0.04	0.13	1	50.0	1	50.0

表 54 人口規模別の一人あたりの紙製容器包装回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		36	2.71	0.01	0.58	10	27.8	26	72.2
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	3	0.12	0.02	0.08	2	66.7	1	33.3
	10 万人以上	7	0.66	0.01	0.21	2	28.6	5	71.4
	5 万人以上	10	2.11	0.04	0.48	3	30.0	7	70.0
	1 万人以上	11	2.71	0.01	1.12	4	36.4	7	63.6
	1 万人未満	5	1.36	0.04	0.40	1	20.0	4	80.0

表 55 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		8	2.63	0.01	0.47	2	25.0	6	75.0
市区町村別	市	6	0.52	0.01	0.18	2	33.3	4	66.7
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	2	2.63	0.05	1.34	1	50.0	1	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 56 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		8	2.63	0.01	0.47	2	25.0	6	75.0
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	2	0.14	0.01	0.07	1	50.0	1	50.0
	10 万人以上	2	0.03	0.01	0.02	1	50.0	1	50.0
	5 万人以上	2	0.52	0.35	0.44	1	50.0	1	50.0
	1 万人以上	1	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—
	1 万人未満	1	2.63	2.63	2.63	—	—	—	—

【中間処理での選別回収】

表 57 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		29	21.76	0.01	3.95	8	27.6	21	72.4
市区町村別	市	23	21.76	0.01	2.91	4	17.4	19	82.6
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	5	17.13	2.09	8.60	3	60.0	2	40.0
	村	1	4.63	4.63	4.63	—	—	—	—

表 58 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		29	21.76	0.01	3.95	8	27.6	21	72.4
人口規模別	70 万人以上	2	1.66	0.01	0.84	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	5	21.76	0.01	7.77	2	40.0	3	60.0
	10 万人以上	4	0.41	0.02	0.15	2	50.0	2	50.0
	5 万人以上	9	9.31	0.03	1.51	2	22.2	7	77.8
	1 万人以上	5	11.45	1.06	5.15	2	40.0	3	60.0
	1 万人未満	4	17.13	3.65	8.52	2	50.0	2	50.0

表 59 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		32	13.46	0.04	3.18	10	31.3	22	68.8
市区町村別	市	22	7.62	0.04	1.89	8	36.4	14	63.6
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	8	13.46	0.24	5.53	3	37.5	5	62.5
	村	2	13.29	2.46	7.87	1	50.0	1	50.0

表 60 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		32	13.46	0.04	3.18	10	31.3	22	68.8
人口規模別	70 万人以上	2	4.24	0.17	2.21	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	5	5.92	0.04	2.51	3	60.0	2	40.0
	10 万人以上	4	0.52	0.14	0.34	2	50.0	2	50.0
	5 万人以上	8	4.81	0.14	1.52	3	37.5	5	62.5
	1 万人以上	7	13.46	0.24	4.74	3	42.9	4	57.1
	1 万人未満	6	13.29	2.12	6.34	2	33.3	4	66.7

表 61 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		26	12.70	0.02	3.26	9	34.6	17	65.4
市区町村別	市	19	12.70	0.02	2.72	7	36.8	12	63.2
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	5	12.64	0.07	4.59	2	40.0	3	60.0
	村	2	6.96	3.33	5.14	1	50.0	1	50.0

表 62 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		26	12.70	0.02	3.26	9	34.6	17	65.4
人口規模別	70 万人以上	2	9.07	0.02	4.55	1	50.0	1	50.0
	20 万人以上	5	12.70	0.12	3.39	1	20.0	4	80.0
	10 万人以上	3	1.03	0.04	0.42	1	33.3	2	66.7
	5 万人以上	8	9.04	0.07	2.03	3	37.5	5	62.5
	1 万人以上	4	12.64	1.51	5.57	1	25.0	3	75.0
	1 万人未満	4	7.12	1.62	4.76	2	50.0	2	50.0

表 63 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		7	3.27	0.01	1.16	2	28.6	5	71.4
市区町村別	市	4	2.98	0.01	0.95	1	25.0	3	75.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	2	3.27	0.20	1.73	1	50.0	1	50.0
	村	1	0.87	0.87	0.87	—	—	—	—

表 64 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		7	3.27	0.01	1.16	2	28.6	5	71.4
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	10 万人以上	1	0.39	0.39	0.39	—	—	—	—
	5 万人以上	2	0.40	0.01	0.20	1	50.0	1	50.0
	1 万人以上	1	2.98	2.98	2.98	—	—	—	—
	1 万人未満	3	3.27	0.20	1.45	1	33.3	2	66.7

表 65 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		13	0.26	0.00	0.10	8	61.5	5	38.5
市区町村別	市	7	0.16	0.00	0.07	3	42.9	4	57.1
	区	1	0.11	0.11	0.11	—	—	—	—
	町	4	0.26	0.00	0.14	2	50.0	2	50.0
	村	1	0.14	0.14	0.14	—	—	—	—

表 66 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		13	0.26	0.00	0.10	8	61.5	5	38.5
人口規模別	70 万人以上	1	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—
	20 万人以上	3	0.16	0.11	0.13	1	33.3	2	66.7
	10 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	5 万人以上	3	0.03	0.00	0.02	1	33.3	2	66.7
	1 万人以上	2	0.07	0.00	0.04	1	50.0	1	50.0
	1 万人未満	4	0.26	0.12	0.17	1	25.0	3	75.0

表 67 市区町村別の一人あたりの紙製容器包装回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		4	3.41	0.14	1.63	2	50.0	2	50.0
市区町村別	市	4	3.41	0.14	1.63	2	50.0	2	50.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	0	—	—	—	—	—	—	—
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 68 人口規模別の一人あたりの紙製容器包装回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		4	3.41	0.14	1.63	2	50.0	2	50.0
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	3	3.41	0.14	1.51	1	33.3	2	66.7
	10 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	5 万人以上	1	1.96	1.96	1.96	—	—	—	—
	1 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

表 69 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		2	0.48	0.07	0.28	1	50.0	1	50.0
市区町村別	市	2	0.48	0.07	0.28	1	50.0	1	50.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	0	—	—	—	—	—	—	—
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 70 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		2	0.48	0.07	0.28	1	50.0	1	50.0
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	10 万人以上	1	0.48	0.48	0.48	—	—	—	—
	5 万人以上	1	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—
	1 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

【その他】

表 71 市区町村別の一人あたりの新聞回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		36	27.19	0.01	2.19	9	25.0	27	75.0
市区町村別	市	30	27.19	0.01	2.04	6	20.0	24	80.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	4	2.29	0.10	0.72	1	25.0	3	75.0
	村	2	8.70	5.94	7.32	1	50.0	1	50.0

表 72 人口規模別の一人あたりの新聞回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		36	27.19	0.01	2.19	9	25.0	27	75.0
人口規模別	70 万人以上	1	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—
	20 万人以上	8	7.23	0.02	1.00	1	12.5	7	87.5
	10 万人以上	3	1.18	0.26	0.79	2	66.7	1	33.3
	5 万人以上	12	27.19	0.20	3.75	3	25.0	9	75.0
	1 万人以上	10	2.77	0.01	0.88	3	30.0	7	70.0
	1 万人未満	2	8.70	5.94	7.32	1	50.0	1	50.0

表 73 市区町村別の一人あたりの段ボール回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		37	12.14	0.00	1.68	12	32.4	25	67.6
市区町村別	市	32	12.14	0.00	1.75	11	34.4	21	65.6
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	4	1.57	0.05	0.82	2	50.0	2	50.0
	村	1	2.72	2.72	2.72	—	—	—	—

表 74 人口規模別の一人あたりの段ボール回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		37	12.14	0.00	1.68	12	32.4	25	67.6
人口規模別	70 万人以上	1	0.16	0.16	0.16	—	—	—	—
	20 万人以上	8	1.82	0.01	0.37	2	25.0	6	75.0
	10 万人以上	4	3.45	0.06	1.15	1	25.0	3	75.0
	5 万人以上	10	12.14	0.38	3.02	3	30.0	7	70.0
	1 万人以上	13	8.98	0.00	1.65	4	30.8	9	69.2
	1 万人未満	1	2.72	2.72	2.72	—	—	—	—

表 75 市区町村別の一人あたりの雑誌回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		34	22.10	0.01	1.67	6	17.6	28	82.4
市区町村別	市	29	22.10	0.01	1.59	5	17.2	24	82.8
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	4	2.88	0.10	1.02	1	25.0	3	75.0
	村	1	6.53	6.53	6.53	—	—	—	—

表 76 人口規模別の一人あたりの雑誌回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		34	22.10	0.01	1.67	6	17.6	28	82.4
人口規模別	70 万人以上	1	0.90	0.90	0.90	—	—	—	—
	20 万人以上	8	3.40	0.07	0.69	2	25.0	6	75.0
	10 万人以上	3	0.99	0.68	0.81	1	33.3	2	66.7
	5 万人以上	10	22.10	0.05	3.37	1	10.0	9	90.0
	1 万人以上	11	2.88	0.01	0.68	4	36.4	7	63.6
	1 万人未満	1	6.53	6.53	6.53	—	—	—	—

表 77 市区町村別の一人あたりの雑がみ回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		6	1.96	0.02	0.38	1	16.7	5	83.3
市区町村別	市	4	0.09	0.02	0.05	2	50.0	2	50.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	2	1.96	0.12	1.04	1	50.0	1	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 78 人口規模別の一人あたりの雑がみ回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		6	1.96	0.02	0.38	1	16.7	5	83.3
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	1	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—
	10 万人以上	2	0.07	0.02	0.04	1	50.0	1	50.0
	5 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	1 万人以上	3	1.96	0.09	0.72	1	33.3	2	66.7
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

表 79 市区町村別の一人あたりの紙パック回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		20	0.19	0.00	0.04	5	25.0	15	75.0
市区町村別	市	17	0.13	0.00	0.04	4	23.5	13	76.5
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	3	0.19	0.00	0.08	1	33.3	2	66.7
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 80 人口規模別の一人あたりの紙パック回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		20	0.19	0.00	0.04	5	25.0	15	75.0
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	6	0.03	0.00	0.01	3	50.0	3	50.0
	10 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	5 万人以上	8	0.13	0.00	0.06	3	37.5	5	62.5
	1 万人以上	6	0.19	0.00	0.04	1	16.7	5	83.3
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

表 81 市区町村別の一人あたりの紙製容器包装回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		3	0.75	0.10	0.39	1	33.3	2	66.7
市区町村別	市	2	0.75	0.31	0.53	1	50.0	1	50.0
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	1	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 82 人口規模別の一人あたりの紙製容器包装回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		3	0.75	0.10	0.39	1	33.3	2	66.7
人口規模別	70 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	20 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	10 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	5 万人以上	1	0.75	0.75	0.75	—	—	—	—
	1 万人以上	2	0.31	0.10	0.20	1	50.0	1	50.0
	1 万人未満	0	—	—	—	—	—	—	—

表 83 市区町村別の一人あたりのその他回収量

市区町村		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		11	13.15	0.09	3.83	4	36.4	7	63.6
市区町村別	市	9	13.15	0.09	3.57	3	33.3	6	66.7
	区	0	—	—	—	—	—	—	—
	町	2	9.84	0.14	4.99	1	50.0	1	50.0
	村	0	—	—	—	—	—	—	—

表 84 人口規模別の一人あたりのその他回収量

人口規模		件数	最大値	最小値	平均	平均以上	比率	平均以下	比率
			(kg/人・年)	(kg/人・年)	(kg/人・年)	(件数)	(%)	(件数)	(%)
合計		11	13.15	0.09	3.83	4	36.4	7	63.6
人口規模別	70 万人以上	1	1.91	1.91	1.91	—	—	—	—
	20 万人以上	0	—	—	—	—	—	—	—
	10 万人以上	2	13.15	5.39	9.27	1	50.0	1	50.0
	5 万人以上	4	5.91	0.09	2.11	2	50.0	2	50.0
	1 万人以上	3	3.13	0.11	1.13	1	33.3	2	66.7
	1 万人未満	1	9.84	9.84	9.84	—	—	—	—

2 資 料 編

都道府県

1 古紙持ち去り問題の対策(問 2)

No.	選択肢	件数	%
1	市区町村、回収業者、製紙メーカーなど関係者と対策を協議している	3	7.1
2	市区町村に条例の制定を促している	4	9.5
3	市区町村から情報を収集している	16	38.1
4	とくに何もしていない	23	54.8
5	その他	4	9.5
	無回答	0	0.0
	全体	42	100.0

2 住民や青少年を対象とした再資源化に関する教育計画の有無(問 3)

No.	選択肢	件数	%
1	行動計画があり、実施中である	8	19.0
2	行動計画はないが、将来的に策定する予定である	1	2.4
3	行動計画はなく、奨励的にも策定する予定はない	24	57.1
4	その他	8	19.0
	無回答	1	2.4
	全体	42	100.0

3 住民や青少年対象の紙資源の循環をテーマにした資源化教育への関心(問 5)

No.	選択肢	件数	%
1	関心がある	13	31.0
2	どちらかというと、関心がある	22	52.4
3	どちらかというと、関心はない	4	9.5
4	関心はない	1	2.4
	無回答	2	4.8
	全体	42	100.0

市区町村

1 古紙回収(問 1)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	回収している	回収していない	無回答
全体		1,175 100.0	1,142 97.2	33 2.8	0 0.0
市区町村別	市・区	653 100.0	646 98.9	7 1.1	0 0.0
	町	434 100.0	415 95.6	19 4.4	0 0.0
	村	88 100.0	81 92.0	7 8.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	20 100.0	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	106 100.0	106 100.0	0 0.0	0 0.0
	10 万人以上	133 100.0	133 100.0	0 0.0	0 0.0
	5 万人以上	200 100.0	197 98.5	3 1.5	0 0.0
	1 万人以上	465 100.0	457 98.3	8 1.7	0 0.0
	1 万人未満	251 100.0	229 91.2	22 8.8	0 0.0
地域別	北海道	127 100.0	120 94.5	7 5.5	0 0.0
	東北	139 100.0	134 96.4	5 3.6	0 0.0
	関東	241 100.0	235 97.5	6 2.5	0 0.0
	中部	238 100.0	235 98.7	3 1.3	0 0.0
	近畿	136 100.0	134 98.5	2 1.5	0 0.0
	中国	74 100.0	72 97.3	2 2.7	0 0.0
	四国	58 100.0	57 98.3	1 1.7	0 0.0
	九州	143 100.0	138 96.5	5 3.5	0 0.0
	沖縄	19 100.0	17 89.5	2 10.5	0 0.0

2 禁忌品の情報入手先(問2)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	許可業者(廃棄物処理業者)	資源回収業者	古紙業者	組合・団体	web情報	(公財)古紙再生促進センター	その他	無回答
全体		1,142 100.0	193 16.9	547 47.9	515 45.1	200 17.5	269 23.6	270 23.6	62 5.4	15 1.3
市区町村別	市・区	646 100.0	86 13.3	320 49.5	364 56.3	94 14.6	155 24.0	192 29.7	28 4.3	4 0.6
	町	415 100.0	80 19.3	194 46.7	131 31.6	86 20.7	99 23.9	70 16.9	30 7.2	8 1.9
	村	81 100.0	27 33.3	33 40.7	20 24.7	20 24.7	15 18.5	8 9.9	4 4.9	3 3.7
人口規模別	70万人以上	20 100.0	0 0.0	8 40.0	13 65.0	6 30.0	5 25.0	10 50.0	2 10.0	0 0.0
	20万人以上	106 100.0	7 6.6	49 46.2	81 76.4	22 20.8	28 26.4	39 36.8	3 2.8	0 0.0
	10万人以上	133 100.0	10 7.5	59 44.4	79 59.4	20 15.0	34 25.6	49 36.8	6 4.5	0 0.0
	5万人以上	197 100.0	34 17.3	97 49.2	106 53.8	24 12.2	49 24.9	56 28.4	8 4.1	1 0.5
	1万人以上	457 100.0	88 19.3	222 48.6	182 39.8	73 16.0	106 23.2	79 17.3	25 5.5	10 2.2
	1万人未満	229 100.0	54 23.6	112 48.9	54 23.6	55 24.0	47 20.5	37 16.2	18 7.9	4 1.7
地域別	北海道	120 100.0	26 21.7	62 51.7	34 28.3	26 21.7	30 25.0	21 17.5	11 9.2	2 1.7
	東北	134 100.0	35 26.1	68 50.7	39 29.1	29 21.6	39 29.1	27 20.1	7 5.2	0 0.0
	関東	235 100.0	34 14.5	102 43.4	137 58.3	39 16.6	54 23.0	74 31.5	9 3.8	5 2.1
	中部	235 100.0	43 18.3	128 54.5	112 47.7	32 13.6	50 21.3	42 17.9	8 3.4	6 2.6
	近畿	134 100.0	10 7.5	60 44.8	74 55.2	23 17.2	29 21.6	30 22.4	8 6.0	0 0.0
	中国	72 100.0	13 18.1	41 56.9	30 41.7	11 15.3	19 26.4	20 27.8	5 6.9	1 1.4
	四国	57 100.0	6 10.5	19 33.3	28 49.1	5 8.8	18 31.6	16 28.1	3 5.3	0 0.0
	九州	138 100.0	20 14.5	64 46.4	54 39.1	30 21.7	25 18.1	35 25.4	11 8.0	1 0.7
	沖縄	17 100.0	6 35.3	3 17.6	7 41.2	5 29.4	5 29.4	5 29.4	0 0.0	0 0.0

3 「雑誌」の区分(問4)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	「雑誌」という区分 を設けている	「雑誌」という区分 を設けていない	「雑誌・雑がみ」と いう区分を設けてい る	「雑がみ」という区 分に雑誌が含まれて いる	その他	無回答
全体		1,142 100.0	717 62.8	73 6.4	278 24.3	68 6.0	0 0.0	6 0.5
市区町村別	市・区	646 100.0	366 56.7	31 4.8	199 30.8	46 7.1	0 0.0	4 0.6
	町	415 100.0	289 69.6	38 9.2	68 16.4	18 4.3	0 0.0	2 0.5
	村	81 100.0	62 76.5	4 4.9	11 13.6	4 4.9	0 0.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	11 55.0	1 5.0	5 25.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	106 100.0	51 48.1	7 6.6	42 39.6	5 4.7	0 0.0	1 0.9
	10 万人以上	133 100.0	70 52.6	5 3.8	50 37.6	8 6.0	0 0.0	0 0.0
	5 万人以上	197 100.0	107 54.3	9 4.6	61 31.0	19 9.6	0 0.0	1 0.5
	1 万人以上	457 100.0	311 68.1	22 4.8	96 21.0	25 5.5	0 0.0	3 0.7
	1 万人未満	229 100.0	167 72.9	29 12.7	24 10.5	8 3.5	0 0.0	1 0.4
地域別	北海道	120 100.0	92 76.7	15 12.5	7 5.8	5 4.2	0 0.0	1 0.8
	東北	134 100.0	100 74.6	10 7.5	21 15.7	3 2.2	0 0.0	0 0.0
	関東	235 100.0	122 51.9	6 2.6	92 39.1	12 5.1	0 0.0	3 1.3
	中部	235 100.0	142 60.4	7 3.0	69 29.4	16 6.8	0 0.0	1 0.4
	近畿	134 100.0	87 64.9	17 12.7	20 14.9	9 6.7	0 0.0	1 0.7
	中国	72 100.0	38 52.8	6 8.3	21 29.2	7 9.7	0 0.0	0 0.0
	四国	57 100.0	39 68.4	0 0.0	18 31.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	九州	138 100.0	85 61.6	10 7.2	27 19.6	16 11.6	0 0.0	0 0.0
	沖縄	17 100.0	12 70.6	2 11.8	3 17.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0

4 「雑誌」の内容(問5)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	マガジン類(週刊、月刊等、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ	マガジン類、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたものに、雑誌が混入している	その他	無回答
全体		717 100.0	371 51.7	311 43.4	28 3.9	7 1.0
市区町村別	市・区	366 100.0	180 49.2	170 46.4	12 3.3	4 1.1
	町	289 100.0	155 53.6	118 40.8	13 4.5	3 1.0
	村	62 100.0	36 58.1	23 37.1	3 4.8	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	11 100.0	6 54.5	3 27.3	1 9.1	1 9.1
	20 万人以上	51 100.0	18 35.3	31 60.8	2 3.9	0 0.0
	10 万人以上	70 100.0	36 51.4	31 44.3	3 4.3	0 0.0
	5 万人以上	107 100.0	46 43.0	57 53.3	2 1.9	2 1.9
	1 万人以上	311 100.0	174 55.9	120 38.6	13 4.2	4 1.3
	1 万人未満	167 100.0	91 54.5	69 41.3	7 4.2	0 0.0
地域別	北海道	92 100.0	57 62.0	30 32.6	4 4.3	1 1.1
	東北	100 100.0	57 57.0	37 37.0	3 3.0	3 3.0
	関東	122 100.0	61 50.0	57 46.7	3 2.5	1 0.8
	中部	142 100.0	77 54.2	62 43.7	2 1.4	1 0.7
	近畿	87 100.0	32 36.8	45 51.7	10 11.5	0 0.0
	中国	38 100.0	21 55.3	16 42.1	1 2.6	0 0.0
	四国	39 100.0	17 43.6	20 51.3	2 5.1	0 0.0
	九州	85 100.0	43 50.6	38 44.7	3 3.5	1 1.2
	沖縄	12 100.0	6 50.0	6 50.0	0 0.0	0 0.0

5 「雑がみ」の区分(問6)

属性		合計	設けている	設けていない	その他	無回答
全体		710 100.0	215 30.3	482 67.9	9 1.3	4 0.6
市区町村別	市・区	362 100.0	133 36.7	221 61.0	6 1.7	2 0.6
	町	286 100.0	68 23.8	214 74.8	2 0.7	2 0.7
	村	62 100.0	14 22.6	47 75.8	1 1.6	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	10 100.0	8 80.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0
	20 万人以上	51 100.0	21 41.2	30 58.8	0 0.0	0 0.0
	10 万人以上	70 100.0	30 42.9	37 52.9	3 4.3	0 0.0
	5 万人以上	105 100.0	29 27.6	75 71.4	0 0.0	1 1.0
	1 万人以上	307 100.0	99 32.2	203 66.1	3 1.0	2 0.7
	1 万人未満	167 100.0	28 16.8	136 81.4	2 1.2	1 0.6
地域別	北海道	91 100.0	24 26.4	64 70.3	2 2.2	1 1.1
	東北	97 100.0	34 35.1	62 63.9	0 0.0	1 1.0
	関東	121 100.0	51 42.1	68 56.2	2 1.7	0 0.0
	中部	141 100.0	55 39.0	83 58.9	3 2.1	0 0.0
	近畿	87 100.0	12 13.8	75 86.2	0 0.0	0 0.0
	中国	38 100.0	8 21.1	29 76.3	1 2.6	0 0.0
	四国	39 100.0	12 30.8	26 66.7	1 2.6	0 0.0
	九州	84 100.0	17 20.2	65 77.4	0 0.0	2 2.4
	沖縄	12 100.0	2 16.7	10 83.3	0 0.0	0 0.0

6 雑誌・雑がみの回収区分の変更予定(問 7)

属性		合計	予定または計画がある	予定または計画はない	その他	無回答
全体		706 100.0	26 3.7	645 91.4	16 2.3	19 2.7
市区町村別	市・区	360 100.0	12 3.3	334 92.8	7 1.9	7 1.9
	町	284 100.0	12 4.2	254 89.4	7 2.5	11 3.9
	村	62 100.0	2 3.2	57 91.9	2 3.2	1 1.6
人口規模別	70 万人以上	10 100.0	0 0.0	9 90.0	1 10.0	0 0.0
	20 万人以上	51 100.0	1 2.0	44 86.3	4 7.8	2 3.9
	10 万人以上	70 100.0	4 5.7	64 91.4	0 0.0	2 2.9
	5 万人以上	104 100.0	4 3.8	98 94.2	1 1.0	1 1.0
	1 万人以上	305 100.0	12 3.9	275 90.2	6 2.0	12 3.9
	1 万人未満	166 100.0	5 3.0	155 93.4	4 2.4	2 1.2
地域別	北海道	90 100.0	5 5.6	82 91.1	2 2.2	1 1.1
	東北	96 100.0	5 5.2	84 87.5	2 2.1	5 5.2
	関東	121 100.0	7 5.8	109 90.1	2 1.7	3 2.5
	中部	141 100.0	4 2.8	133 94.3	1 0.7	3 2.1
	近畿	87 100.0	4 4.6	80 92.0	2 2.3	1 1.1
	中国	38 100.0	0 0.0	31 81.6	6 15.8	1 2.6
	四国	39 100.0	0 0.0	37 94.9	0 0.0	2 5.1
	九州	82 100.0	1 1.2	78 95.1	1 1.2	2 2.4
	沖縄	12 100.0	0 0.0	11 91.7	0 0.0	1 8.3

7 雑がみの排出方法(問 10)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	雑誌に挟んで(混ぜて)排出する	段ボールに挟んで排出する	ひもで縛って排出する	指定袋(紙袋)に入れて排出する	指定袋(ポリ袋)に入れて排出する	指定袋ではない紙袋に入れて排出する	指定袋ではないポリ袋に入れて排出する	その他	無回答
全体		925 100.0	402 43.5	27 2.9	526 56.9	22 2.4	50 5.4	327 35.4	71 7.7	45 4.9	157 17.0
市区町村別	市・区	559 100.0	271 48.5	16 2.9	338 60.5	8 1.4	20 3.6	246 44.0	41 7.3	31 5.5	71 12.7
	町	309 100.0	115 37.2	9 2.9	157 50.8	13 4.2	25 8.1	67 21.7	23 7.4	12 3.9	75 24.3
	村	57 100.0	16 28.1	2 3.5	31 54.4	1 1.8	5 8.8	14 24.6	7 12.3	2 3.5	11 19.3
人口規模別	70 万人以上	19 100.0	9 47.4	0 0.0	11 57.9	0 0.0	0 0.0	13 68.4	4 21.1	2 10.5	2 10.5
	20 万人以上	101 100.0	58 57.4	1 1.0	64 63.4	1 1.0	1 1.0	51 50.5	7 6.9	6 5.9	10 9.9
	10 万人以上	120 100.0	64 53.3	6 5.0	79 65.8	1 0.8	3 2.5	60 50.0	10 8.3	4 3.3	10 8.3
	5 万人以上	169 100.0	83 49.1	8 4.7	98 58.0	3 1.8	1 0.6	75 44.4	8 4.7	11 6.5	26 15.4
	1 万人以上	356 100.0	136 38.2	8 2.2	195 54.8	9 2.5	34 9.6	106 29.8	25 7.0	17 4.8	68 19.1
	1 万人未満	160 100.0	52 32.5	4 2.5	79 49.4	8 5.0	11 6.9	22 13.8	17 10.6	5 3.1	41 25.6
地域別	北海道	79 100.0	21 26.6	2 2.5	31 39.2	7 8.9	5 6.3	12 15.2	16 20.3	7 8.9	22 27.8
	東北	101 100.0	31 30.7	2 2.0	50 49.5	3 3.0	9 8.9	29 28.7	5 5.0	4 4.0	19 18.8
	関東	206 100.0	96 46.6	7 3.4	134 65.0	2 1.0	2 1.0	106 51.5	21 10.2	5 2.4	25 12.1
	中部	206 100.0	95 46.1	5 2.4	123 59.7	4 1.9	9 4.4	90 43.7	4 1.9	18 8.7	21 10.2
	近畿	108 100.0	49 45.4	9 8.3	48 44.4	2 1.9	4 3.7	29 26.9	7 6.5	6 5.6	32 29.6
	中国	57 100.0	36 63.2	1 1.8	41 71.9	0 0.0	2 3.5	15 26.3	7 12.3	0 0.0	8 14.0
	四国	46 100.0	22 47.8	0 0.0	29 63.0	1 2.2	1 2.2	18 39.1	0 0.0	2 4.3	7 15.2
	九州	109 100.0	45 41.3	0 0.0	62 56.9	3 2.8	18 16.5	26 23.9	11 10.1	3 2.8	20 18.3
	沖縄	13 100.0	7 53.8	1 7.7	8 61.5	0 0.0	0 0.0	2 15.4	0 0.0	0 0.0	3 23.1

8 紙マーク(紙製容器包装)の印刷された紙を雑がみの対象としているか(問 11)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている	紙マークが印刷されているが、禁制品に該当するものは雑がみ回収の対象としない	その他	無回答
全体		925 100.0	207 22.4	471 50.9	77 8.3	170 18.4
市区町村別	市・区	559 100.0	94 16.8	346 61.9	46 8.2	73 13.1
	町	309 100.0	92 29.8	108 35.0	24 7.8	85 27.5
	村	57 100.0	21 36.8	17 29.8	7 12.3	12 21.1
人口規模別	70 万人以上	19 100.0	2 10.5	13 68.4	3 15.8	1 5.3
	20 万人以上	101 100.0	3 3.0	79 78.2	9 8.9	10 9.9
	10 万人以上	120 100.0	19 15.8	80 66.7	9 7.5	12 10.0
	5 万人以上	169 100.0	29 17.2	102 60.4	12 7.1	26 15.4
	1 万人以上	356 100.0	100 28.1	154 43.3	28 7.9	74 20.8
	1 万人未満	160 100.0	54 33.8	43 26.9	16 10.0	47 29.4
地域別	北海道	79 100.0	20 25.3	24 30.4	12 15.2	23 29.1
	東北	101 100.0	23 22.8	51 50.5	5 5.0	22 21.8
	関東	206 100.0	32 15.5	134 65.0	13 6.3	27 13.1
	中部	206 100.0	52 25.2	115 55.8	17 8.3	22 10.7
	近畿	108 100.0	24 22.2	38 35.2	13 12.0	33 30.6
	中国	57 100.0	13 22.8	30 52.6	5 8.8	9 15.8
	四国	46 100.0	11 23.9	24 52.2	4 8.7	7 15.2
	九州	109 100.0	29 26.6	50 45.9	8 7.3	22 20.2
	沖縄	13 100.0	3 23.1	5 38.5	0 0.0	5 38.5

9 シュレッダーした紙(問 12)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	回収品目と している	回収品目と していない	決めていな い	その他	無回答
全体		925 100.0	189 20.4	502 54.3	45 4.9	32 3.5	157 17.0
市区町村別	市・区	559 100.0	122 21.8	323 57.8	20 3.6	24 4.3	70 12.5
	町	309 100.0	56 18.1	148 47.9	22 7.1	8 2.6	75 24.3
	村	57 100.0	11 19.3	31 54.4	3 5.3	0 0.0	12 21.1
人口規模別	70 万人以上	19 100.0	7 36.8	9 47.4	0 0.0	2 10.5	1 5.3
	20 万人以上	101 100.0	20 19.8	63 62.4	3 3.0	5 5.0	10 9.9
	10 万人以上	120 100.0	28 23.3	70 58.3	5 4.2	7 5.8	10 8.3
	5 万人以上	169 100.0	41 24.3	91 53.8	5 3.0	5 3.0	27 16.0
	1 万人以上	356 100.0	72 20.2	191 53.7	20 5.6	8 2.2	65 18.3
	1 万人未満	160 100.0	21 13.1	78 48.8	12 7.5	5 3.1	44 27.5
地域別	北海道	79 100.0	14 17.7	34 43.0	3 3.8	5 6.3	23 29.1
	東北	101 100.0	11 10.9	63 62.4	5 5.0	3 3.0	19 18.8
	関東	206 100.0	57 27.7	110 53.4	7 3.4	6 2.9	26 12.6
	中部	206 100.0	38 18.4	130 63.1	10 4.9	7 3.4	21 10.2
	近畿	108 100.0	25 23.1	44 40.7	6 5.6	3 2.8	30 27.8
	中国	57 100.0	13 22.8	34 59.6	2 3.5	0 0.0	8 14.0
	四国	46 100.0	7 15.2	29 63.0	3 6.5	1 2.2	6 13.0
	九州	109 100.0	20 18.3	54 49.5	8 7.3	7 6.4	20 18.3
	沖縄	13 100.0	4 30.8	4 30.8	1 7.7	0 0.0	4 30.8

10 古紙の排出場所(問 13)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	戸建住宅は 戸別回収が 原則	集積所(ス テーショ ン)回収	戸別回収と 集積所回収 の併用	その他	無回答
全体		946 100.0	56 5.9	753 79.6	74 7.8	40 4.2	23 2.4
市区町村別	市・区	551 100.0	32 5.8	444 80.6	40 7.3	23 4.2	12 2.2
	町	332 100.0	20 6.0	261 78.6	30 9.0	11 3.3	10 3.0
	村	63 100.0	4 6.3	48 76.2	4 6.3	6 9.5	1 1.6
人口規模別	70 万人以上	13 100.0	1 7.7	11 84.6	1 7.7	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	92 100.0	4 4.3	71 77.2	10 10.9	4 4.3	3 3.3
	10 万人以上	116 100.0	10 8.6	93 80.2	6 5.2	5 4.3	2 1.7
	5 万人以上	166 100.0	10 6.0	136 81.9	6 3.6	10 6.0	4 2.4
	1 万人以上	380 100.0	21 5.5	306 80.5	37 9.7	11 2.9	5 1.3
	1 万人未満	179 100.0	10 5.6	136 76.0	14 7.8	10 5.6	9 5.0
地域別	北海道	107 100.0	15 14.0	70 65.4	17 15.9	3 2.8	2 1.9
	東北	114 100.0	2 1.8	104 91.2	4 3.5	1 0.9	3 2.6
	関東	207 100.0	13 6.3	176 85.0	11 5.3	5 2.4	2 1.0
	中部	190 100.0	2 1.1	160 84.2	6 3.2	16 8.4	6 3.2
	近畿	98 100.0	8 8.2	71 72.4	9 9.2	3 3.1	7 7.1
	中国	62 100.0	0 0.0	55 88.7	5 8.1	2 3.2	0 0.0
	四国	52 100.0	0 0.0	37 71.2	11 21.2	4 7.7	0 0.0
	九州	99 100.0	2 2.0	80 80.8	8 8.1	6 6.1	3 3.0
	沖縄	17 100.0	14 82.4	0 0.0	3 17.6	0 0.0	0 0.0

11 古紙の集積所(問 14)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	ごみ集積所	ごみ集積所 とは別の資 源回収の集 積所	その他	無回答
全体		827 100.0	617 74.6	139 16.8	60 7.3	11 1.3
市区町村別	市・区	484 100.0	344 71.1	89 18.4	43 8.9	8 1.7
	町	291 100.0	233 80.1	41 14.1	15 5.2	2 0.7
	村	52 100.0	40 76.9	9 17.3	2 3.8	1 1.9
人口規模別	70 万人以上	12 100.0	11 91.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	81 100.0	70 86.4	4 4.9	5 6.2	2 2.5
	10 万人以上	99 100.0	74 74.7	14 14.1	9 9.1	2 2.0
	5 万人以上	142 100.0	86 60.6	33 23.2	20 14.1	3 2.1
	1 万人以上	343 100.0	252 73.5	67 19.5	22 6.4	2 0.6
	1 万人未満	150 100.0	124 82.7	20 13.3	4 2.7	2 1.3
地域別	北海道	87 100.0	76 87.4	8 9.2	3 3.4	0 0.0
	東北	108 100.0	98 90.7	7 6.5	3 2.8	0 0.0
	関東	187 100.0	150 80.2	24 12.8	11 5.9	2 1.1
	中部	166 100.0	95 57.2	51 30.7	17 10.2	3 1.8
	近畿	80 100.0	62 77.5	10 12.5	6 7.5	2 2.5
	中国	60 100.0	47 78.3	5 8.3	6 10.0	2 3.3
	四国	48 100.0	38 79.2	6 12.5	4 8.3	0 0.0
	九州	88 100.0	49 55.7	27 30.7	10 11.4	2 2.3
	沖縄	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0

12 古紙回収の頻度(問 15)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	毎週(週 1 回)	隔週(2 週間に 1 回)	月 1 回	2 ヶ月に 1 回	月 2 回	その他	無回答
全体		946 100.0	188 19.9	232 24.5	303 32.0	21 2.2	79 8.4	98 10.4	25 2.6
市区町村別	市・区	551 100.0	113 20.5	140 25.4	167 30.3	7 1.3	53 9.6	58 10.5	13 2.4
	町	332 100.0	67 20.2	83 25.0	111 33.4	8 2.4	22 6.6	30 9.0	11 3.3
	村	63 100.0	8 12.7	9 14.3	25 39.7	6 9.5	4 6.3	10 15.9	1 1.6
人口規模別	70 万人以上	13 100.0	5 38.5	2 15.4	1 7.7	1 7.7	2 15.4	2 15.4	0 0.0
	20 万人以上	92 100.0	31 33.7	24 26.1	16 17.4	0 0.0	11 12.0	5 5.4	5 5.4
	10 万人以上	116 100.0	27 23.3	36 31.0	27 23.3	2 1.7	10 8.6	12 10.3	2 1.7
	5 万人以上	166 100.0	27 16.3	41 24.7	56 33.7	1 0.6	14 8.4	23 13.9	4 2.4
	1 万人以上	380 100.0	60 15.8	93 24.5	145 38.2	8 2.1	34 8.9	35 9.2	5 1.3
	1 万人未満	179 100.0	38 21.2	36 20.1	58 32.4	9 5.0	8 4.5	21 11.7	9 5.0
地域別	北海道	107 100.0	50 46.7	30 28.0	9 8.4	1 0.9	6 5.6	8 7.5	3 2.8
	東北	114 100.0	11 9.6	25 21.9	44 38.6	2 1.8	16 14.0	13 11.4	3 2.6
	関東	207 100.0	72 34.8	63 30.4	36 17.4	0 0.0	19 9.2	15 7.2	2 1.0
	中部	190 100.0	13 6.8	44 23.2	72 37.9	8 4.2	17 8.9	31 16.3	5 2.6
	近畿	98 100.0	9 9.2	16 16.3	45 45.9	6 6.1	8 8.2	6 6.1	8 8.2
	中国	62 100.0	6 9.7	14 22.6	31 50.0	3 4.8	2 3.2	6 9.7	0 0.0
	四国	52 100.0	1 1.9	16 30.8	21 40.4	1 1.9	3 5.8	9 17.3	1 1.9
	九州	99 100.0	15 15.2	21 21.2	45 45.5	0 0.0	7 7.1	8 8.1	3 3.0
	沖縄	17 100.0	11 64.7	3 17.6	0 0.0	0 0.0	1 5.9	2 11.8	0 0.0

13 行政回収した古紙の流通(問 16)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	そのまま業者などに売却している	自治体の施設に搬入し、選別をせずに業者などに売却している	自治体の施設に搬入し、選別をして業者などに売却している	自治体の施設に搬入し、選別・梱包(ベール梱包)をして業者などに売却している	その他	無回答
全体		946 100.0	510 53.9	92 9.7	195 20.6	52 5.5	72 7.6	25 2.6
市区町村別	市・区	551 100.0	329 59.7	53 9.6	86 15.6	26 4.7	49 8.9	8 1.5
	町	332 100.0	148 44.6	33 9.9	96 28.9	23 6.9	18 5.4	14 4.2
	村	63 100.0	33 52.4	6 9.5	13 20.6	3 4.8	5 7.9	3 4.8
人口規模別	70 万人以上	13 100.0	6 46.2	1 7.7	1 7.7	1 7.7	4 30.8	0 0.0
	20 万人以上	92 100.0	60 65.2	3 3.3	10 10.9	7 7.6	10 10.9	2 2.2
	10 万人以上	116 100.0	80 69.0	7 6.0	12 10.3	6 5.2	9 7.8	2 1.7
	5 万人以上	166 100.0	106 63.9	19 11.4	24 14.5	2 1.2	12 7.2	3 1.8
	1 万人以上	380 100.0	186 48.9	44 11.6	93 24.5	24 6.3	26 6.8	7 1.8
	1 万人未満	179 100.0	72 40.2	18 10.1	55 30.7	12 6.7	11 6.1	11 6.1
地域別	北海道	107 100.0	20 18.7	21 19.6	36 33.6	16 15.0	9 8.4	5 4.7
	東北	114 100.0	57 50.0	12 10.5	25 21.9	5 4.4	11 9.6	4 3.5
	関東	207 100.0	148 71.5	18 8.7	18 8.7	7 3.4	13 6.3	3 1.4
	中部	190 100.0	137 72.1	10 5.3	18 9.5	6 3.2	14 7.4	5 2.6
	近畿	98 100.0	44 44.9	10 10.2	30 30.6	1 1.0	9 9.2	4 4.1
	中国	62 100.0	35 56.5	8 12.9	15 24.2	2 3.2	2 3.2	0 0.0
	四国	52 100.0	24 46.2	2 3.8	19 36.5	4 7.7	3 5.8	0 0.0
	九州	99 100.0	41 41.4	10 10.1	26 26.3	9 9.1	10 10.1	3 3.0
	沖縄	17 100.0	4 23.5	1 5.9	8 47.1	2 11.8	1 5.9	1 5.9

14 回収した古紙の選別の業務委託(問 17)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	資源回収業者や古紙問屋 などに選別を委託してい る	資源回収業者や古紙問屋 などに選別を委託してい ない	その他	無回答
全体		602 100.0	216 35.9	354 58.8	26 4.3	6 1.0
市区町村別	市・区	382 100.0	124 32.5	234 61.3	19 5.0	5 1.3
	町	181 100.0	77 42.5	99 54.7	5 2.8	0 0.0
	村	39 100.0	15 38.5	21 53.8	2 5.1	1 2.6
人口規模別	70 万人以上	7 100.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	63 100.0	23 36.5	37 58.7	3 4.8	0 0.0
	10 万人以上	87 100.0	29 33.3	51 58.6	5 5.7	2 2.3
	5 万人以上	125 100.0	33 26.4	80 64.0	10 8.0	2 1.6
	1 万人以上	230 100.0	89 38.7	134 58.3	6 2.6	1 0.4
	1 万人未満	90 100.0	41 45.6	46 51.1	2 2.2	1 1.1
地域別	北海道	41 100.0	14 34.1	26 63.4	1 2.4	0 0.0
	東北	69 100.0	26 37.7	41 59.4	2 2.9	0 0.0
	関東	166 100.0	54 32.5	105 63.3	6 3.6	1 0.6
	中部	147 100.0	56 38.1	85 57.8	5 3.4	1 0.7
	近畿	54 100.0	17 31.5	34 63.0	2 3.7	1 1.9
	中国	43 100.0	14 32.6	23 53.5	4 9.3	2 4.7
	四国	26 100.0	12 46.2	10 38.5	4 15.4	0 0.0
	九州	51 100.0	20 39.2	28 54.9	2 3.9	1 2.0
	沖縄	5 100.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0

15 古紙の回収業務(問 18)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	直営	許可業者	資源回収業者	古紙問屋	組合(資源回収組合など)	その他	無回答
全体		946 100.0	186 19.7	327 34.6	258 27.3	45 4.8	132 14.0	164 17.3	43 4.5
市区町村別	市・区	551 100.0	109 19.8	178 32.3	145 26.3	20 3.6	108 19.6	113 20.5	21 3.8
	町	332 100.0	63 19.0	127 38.3	94 28.3	18 5.4	20 6.0	43 13.0	19 5.7
	村	63 100.0	14 22.2	22 34.9	19 30.2	7 11.1	4 6.3	8 12.7	3 4.8
人口規模別	70 万人以上	13 100.0	3 23.1	2 15.4	3 23.1	1 7.7	4 30.8	3 23.1	1 7.7
	20 万人以上	92 100.0	26 28.3	19 20.7	24 26.1	5 5.4	34 37.0	17 18.5	4 4.3
	10 万人以上	116 100.0	21 18.1	33 28.4	28 24.1	3 2.6	33 28.4	25 21.6	3 2.6
	5 万人以上	166 100.0	31 18.7	64 38.6	46 27.7	5 3.0	23 13.9	32 19.3	6 3.6
	1 万人以上	380 100.0	60 15.8	132 34.7	115 30.3	16 4.2	33 8.7	70 18.4	16 4.2
	1 万人未満	179 100.0	45 25.1	77 43.0	42 23.5	15 8.4	5 2.8	17 9.5	13 7.3
地域別	北海道	107 100.0	20 18.7	45 42.1	19 17.8	5 4.7	9 8.4	11 10.3	8 7.5
	東北	114 100.0	15 13.2	62 54.4	30 26.3	8 7.0	14 12.3	13 11.4	6 5.3
	関東	207 100.0	26 12.6	63 30.4	61 29.5	8 3.9	61 29.5	40 19.3	4 1.9
	中部	190 100.0	28 14.7	66 34.7	60 31.6	11 5.8	25 13.2	27 14.2	10 5.3
	近畿	98 100.0	42 42.9	20 20.4	21 21.4	4 4.1	4 4.1	26 26.5	4 4.1
	中国	62 100.0	17 27.4	17 27.4	19 30.6	2 3.2	9 14.5	15 24.2	0 0.0
	四国	52 100.0	14 26.9	17 32.7	9 17.3	2 3.8	1 1.9	12 23.1	4 7.7
	九州	99 100.0	18 18.2	32 32.3	33 33.3	5 5.1	8 8.1	16 16.2	6 6.1
	沖縄	17 100.0	6 35.3	5 29.4	6 35.3	0 0.0	1 5.9	4 23.5	1 5.9

16 「ごみの減量化計画」の作成(問 19)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	作成している	作成していないが、準備している	とくに何もしていない	その他	無回答
全体		1,175 100.0	554 47.1	65 5.5	433 36.9	97 8.3	26 2.2
市区町村別	市・区	653 100.0	378 57.9	21 3.2	173 26.5	68 10.4	13 2.0
	町	434 100.0	153 35.3	30 6.9	212 48.8	27 6.2	12 2.8
	村	88 100.0	23 26.1	14 15.9	48 54.5	2 2.3	1 1.1
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	19 95.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.0
	20 万人以上	106 100.0	69 65.1	3 2.8	16 15.1	15 14.2	3 2.8
	10 万人以上	133 100.0	85 63.9	4 3.0	28 21.1	14 10.5	2 1.5
	5 万人以上	200 100.0	120 60.0	4 2.0	52 26.0	20 10.0	4 2.0
	1 万人以上	465 100.0	189 40.6	29 6.2	205 44.1	31 6.7	11 2.4
	1 万人未満	251 100.0	72 28.7	25 10.0	132 52.6	17 6.8	5 2.0
地域別	北海道	127 100.0	48 37.8	9 7.1	56 44.1	8 6.3	6 4.7
	東北	139 100.0	58 41.7	7 5.0	64 46.0	9 6.5	1 0.7
	関東	241 100.0	114 47.3	8 3.3	82 34.0	25 10.4	12 5.0
	中部	238 100.0	127 53.4	14 5.9	78 32.8	18 7.6	1 0.4
	近畿	136 100.0	68 50.0	9 6.6	44 32.4	14 10.3	1 0.7
	中国	74 100.0	42 56.8	2 2.7	23 31.1	7 9.5	0 0.0
	四国	58 100.0	28 48.3	7 12.1	18 31.0	3 5.2	2 3.4
	九州	143 100.0	62 43.4	6 4.2	62 43.4	10 7.0	3 2.1
	沖縄	19 100.0	7 36.8	3 15.8	6 31.6	3 15.8	0 0.0

17 紙ごみの焼却施設への搬入規制(問 20)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	紙類は一切受け入 れていない	機密書類 を除いて 資源化で きる紙は 受け入れ ていない	紙は料金 を高くし て、受け 入れている	小規模事 業所の紙 類のみ受 け入れて いる	とくに何 もしてい ない	その他	無回答
全体		1,175 100.0	79 6.7	133 11.3	15 1.3	21 1.8	701 59.7	186 15.8	40 3.4
市区町村別	市・区	653 100.0	65 10.0	90 13.8	6 0.9	14 2.1	349 53.4	112 17.2	17 2.6
	町	434 100.0	11 2.5	39 9.0	7 1.6	7 1.6	287 66.1	62 14.3	21 4.8
	村	88 100.0	3 3.4	4 4.5	2 2.3	0 0.0	65 73.9	12 13.6	2 2.3
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	1 5.0	1 5.0	0 0.0	1 5.0	6 30.0	10 50.0	1 5.0
	20 万人以上	106 100.0	18 17.0	11 10.4	0 0.0	3 2.8	40 37.7	31 29.2	3 2.8
	10 万人以上	133 100.0	20 15.0	25 18.8	0 0.0	2 1.5	64 48.1	22 16.5	0 0.0
	5 万人以上	200 100.0	14 7.0	26 13.0	2 1.0	2 1.0	119 59.5	33 16.5	4 2.0
	1 万人以上	465 100.0	24 5.2	56 12.0	8 1.7	10 2.2	297 63.9	51 11.0	19 4.1
	1 万人未満	251 100.0	2 0.8	14 5.6	5 2.0	3 1.2	175 69.7	39 15.5	13 5.2
地域別	北海道	127 100.0	1 0.8	9 7.1	1 0.8	0 0.0	71 55.9	34 26.8	11 8.7
	東北	139 100.0	8 5.8	7 5.0	2 1.4	1 0.7	94 67.6	19 13.7	8 5.8
	関東	241 100.0	18 7.5	34 14.1	2 0.8	5 2.1	127 52.7	47 19.5	8 3.3
	中部	238 100.0	28 11.8	36 15.1	3 1.3	3 1.3	130 54.6	34 14.3	4 1.7
	近畿	136 100.0	8 5.9	10 7.4	0 0.0	5 3.7	95 69.9	16 11.8	2 1.5
	中国	74 100.0	4 5.4	8 10.8	3 4.1	2 2.7	45 60.8	11 14.9	1 1.4
	四国	58 100.0	3 5.2	6 10.3	2 3.4	1 1.7	40 69.0	4 6.9	2 3.4
	九州	143 100.0	6 4.2	19 13.3	2 1.4	3 2.1	90 62.9	19 13.3	4 2.8
	沖縄	19 100.0	3 15.8	4 21.1	0 0.0	1 5.3	9 47.4	2 10.5	0 0.0

18 家庭ごみの有料制の導入(問 21)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	導入している	導入していない	無回答
全体		1,175 100.0	694 59.1	464 39.5	17 1.4
市区町村別	市・区	653 100.0	348 53.3	299 45.8	6 0.9
	町	434 100.0	290 66.8	135 31.1	9 2.1
	村	88 100.0	56 63.6	30 34.1	2 2.3
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	9 45.0	11 55.0	0 0.0
	20 万人以上	106 100.0	29 27.4	75 70.8	2 1.9
	10 万人以上	133 100.0	56 42.1	76 57.1	1 0.8
	5 万人以上	200 100.0	114 57.0	86 43.0	0 0.0
	1 万人以上	465 100.0	305 65.6	151 32.5	9 1.9
	1 万人未満	251 100.0	181 72.1	65 25.9	5 2.0
地域別	北海道	127 100.0	107 84.3	14 11.0	6 4.7
	東北	139 100.0	68 48.9	71 51.1	0 0.0
	関東	241 100.0	90 37.3	146 60.6	5 2.1
	中部	238 100.0	122 51.3	115 48.3	1 0.4
	近畿	136 100.0	76 55.9	58 42.6	2 1.5
	中国	74 100.0	55 74.3	19 25.7	0 0.0
	四国	58 100.0	43 74.1	14 24.1	1 1.7
	九州	143 100.0	116 81.1	25 17.5	2 1.4
	沖縄	19 100.0	17 89.5	2 10.5	0 0.0

19 有料制の導入予定(問 22)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	導入の予定 がある	導入するか どうかを検 討中である	導入の予定 はない	その他	無回答
全体		464 100.0	15 3.2	126 27.2	293 63.1	18 3.9	12 2.6
市区町村別	市・区	299 100.0	12 4.0	98 32.8	171 57.2	13 4.3	5 1.7
	町	135 100.0	3 2.2	23 17.0	97 71.9	5 3.7	7 5.2
	村	30 100.0	0 0.0	5 16.7	25 83.3	0 0.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	11 100.0	1 9.1	3 27.3	7 63.6	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	75 100.0	1 1.3	26 34.7	39 52.0	7 9.3	2 2.7
	10 万人以上	76 100.0	6 7.9	27 35.5	40 52.6	3 3.9	0 0.0
	5 万人以上	86 100.0	4 4.7	26 30.2	53 61.6	2 2.3	1 1.2
	1 万人以上	151 100.0	1 0.7	35 23.2	107 70.9	2 1.3	6 4.0
	1 万人未満	65 100.0	2 3.1	9 13.8	47 72.3	4 6.2	3 4.6
地域別	北海道	14 100.0	3 21.4	4 28.6	4 28.6	2 14.3	1 7.1
	東北	71 100.0	1 1.4	15 21.1	53 74.6	1 1.4	1 1.4
	関東	146 100.0	7 4.8	44 30.1	82 56.2	8 5.5	5 3.4
	中部	115 100.0	3 2.6	30 26.1	76 66.1	3 2.6	3 2.6
	近畿	58 100.0	0 0.0	14 24.1	43 74.1	1 1.7	0 0.0
	中国	19 100.0	1 5.3	8 42.1	7 36.8	2 10.5	1 5.3
	四国	14 100.0	0 0.0	4 28.6	10 71.4	0 0.0	0 0.0
	九州	25 100.0	0 0.0	7 28.0	16 64.0	1 4.0	1 4.0
	沖縄	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0

20 古紙の持ち去り状況(問23)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	年々増加している	増加はしていないが、減少もしていない	減少している	発生していない	無回答
全体		946 100.0	93 9.8	260 27.5	56 5.9	469 49.6	68 7.2
市区町村別	市・区	551 100.0	69 12.5	189 34.3	40 7.3	213 38.7	40 7.3
	町	332 100.0	24 7.2	63 19.0	15 4.5	206 62.0	24 7.2
	村	63 100.0	0 0.0	8 12.7	1 1.6	50 79.4	4 6.3
人口規模別	70 万人以上	13 100.0	2 15.4	6 46.2	2 15.4	1 7.7	2 15.4
	20 万人以上	92 100.0	16 17.4	46 50.0	10 10.9	9 9.8	11 12.0
	10 万人以上	116 100.0	22 19.0	48 41.4	9 7.8	26 22.4	11 9.5
	5 万人以上	166 100.0	20 12.0	59 35.5	12 7.2	68 41.0	7 4.2
	1 万人以上	380 100.0	33 8.7	75 19.7	17 4.5	235 61.8	20 5.3
	1 万人未満	179 100.0	0 0.0	26 14.5	6 3.4	130 72.6	17 9.5
地域別	北海道	107 100.0	1 0.9	32 29.9	5 4.7	62 57.9	7 6.5
	東北	114 100.0	8 7.0	20 17.5	7 6.1	71 62.3	8 7.0
	関東	207 100.0	37 17.9	86 41.5	14 6.8	56 27.1	14 6.8
	中部	190 100.0	21 11.1	23 12.1	9 4.7	125 65.8	12 6.3
	近畿	98 100.0	11 11.2	42 42.9	3 3.1	29 29.6	13 13.3
	中国	62 100.0	10 16.1	14 22.6	3 4.8	31 50.0	4 6.5
	四国	52 100.0	1 1.9	13 25.0	10 19.2	27 51.9	1 1.9
	九州	99 100.0	3 3.0	21 21.2	4 4.0	64 64.6	7 7.1
	沖縄	17 100.0	1 5.9	9 52.9	1 5.9	4 23.5	2 11.8

21 古紙の「持ち去り問題」に対する条例の制定(問 24)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	制定している	制定していない	制定する予定である	無回答
全体		1,175 100.0	241 20.5	827 70.4	26 2.2	81 6.9
市区町村別	市・区	653 100.0	198 30.3	404 61.9	21 3.2	30 4.6
	町	434 100.0	40 9.2	350 80.6	5 1.2	39 9.0
	村	88 100.0	3 3.4	73 83.0	0 0.0	12 13.6
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	9 45.0	10 50.0	1 5.0	0 0.0
	20 万人以上	106 100.0	70 66.0	30 28.3	5 4.7	1 0.9
	10 万人以上	133 100.0	52 39.1	69 51.9	5 3.8	7 5.3
	5 万人以上	200 100.0	41 20.5	141 70.5	7 3.5	11 5.5
	1 万人以上	465 100.0	58 12.5	370 79.6	8 1.7	29 6.2
	1 万人未満	251 100.0	11 4.4	207 82.5	0 0.0	33 13.1
地域別	北海道	127 100.0	8 6.3	103 81.1	1 0.8	15 11.8
	東北	139 100.0	9 6.5	118 84.9	3 2.2	9 6.5
	関東	241 100.0	103 42.7	116 48.1	5 2.1	17 7.1
	中部	238 100.0	40 16.8	172 72.3	10 4.2	16 6.7
	近畿	136 100.0	18 13.2	107 78.7	5 3.7	6 4.4
	中国	74 100.0	16 21.6	57 77.0	0 0.0	1 1.4
	四国	58 100.0	17 29.3	37 63.8	2 3.4	2 3.4
	九州	143 100.0	26 18.2	105 73.4	0 0.0	12 8.4
	沖縄	19 100.0	4 21.1	12 63.2	0 0.0	3 15.8

22 条例による罰則規定(問 25)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	罰則規定を設 けている	罰則規定は設 けていない	その他	無回答
全体		241 100.0	115 47.7	109 45.2	10 4.1	7 2.9
市区町村別	市・区	198 100.0	104 52.5	85 42.9	5 2.5	4 2.0
	町	40 100.0	10 25.0	22 55.0	5 12.5	3 7.5
	村	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
人口規模別	70 万人以上	9 100.0	6 66.7	2 22.2	1 11.1	0 0.0
	20 万人以上	70 100.0	48 68.6	19 27.1	2 2.9	1 1.4
	10 万人以上	52 100.0	28 53.8	20 38.5	2 3.8	2 3.8
	5 万人以上	41 100.0	11 26.8	29 70.7	0 0.0	1 2.4
	1 万人以上	58 100.0	20 34.5	36 62.1	0 0.0	2 3.4
	1 万人未満	11 100.0	2 18.2	3 27.3	5 45.5	1 9.1
地域別	北海道	8 100.0	0 0.0	3 37.5	5 62.5	0 0.0
	東北	9 100.0	4 44.4	5 55.6	0 0.0	0 0.0
	関東	103 100.0	48 46.6	50 48.5	4 3.9	1 1.0
	中部	40 100.0	21 52.5	16 40.0	1 2.5	2 5.0
	近畿	18 100.0	8 44.4	10 55.6	0 0.0	0 0.0
	中国	16 100.0	6 37.5	8 50.0	0 0.0	2 12.5
	四国	17 100.0	11 64.7	5 29.4	0 0.0	1 5.9
	九州	26 100.0	15 57.7	10 38.5	0 0.0	1 3.8
	沖縄	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0

23 RDF(廃棄物固形燃料)の製造(問 27)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	直営で RDF を製 造してい る	第三セク ターで RDF を製 造してい る	民間事業 者に原料 を供給し ている	関与して いない	その他	無回答
全体		1,175 100.0	25 2.1	10 0.9	40 3.4	1,022 87.0	45 3.8	33 2.8
市区町村別	市・区	653 100.0	14 2.1	5 0.8	28 4.3	569 87.1	22 3.4	15 2.3
	町	434 100.0	11 2.5	5 1.2	11 2.5	371 85.5	21 4.8	15 3.5
	村	88 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.1	82 93.2	2 2.3	3 3.4
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	19 95.0	0 0.0	0 0.0
	20 万人以上	106 100.0	1 0.9	1 0.9	5 4.7	97 91.5	0 0.0	2 1.9
	10 万人以上	133 100.0	4 3.0	2 1.5	6 4.5	113 85.0	7 5.3	1 0.8
	5 万人以上	200 100.0	4 2.0	1 0.5	11 5.5	173 86.5	5 2.5	6 3.0
	1 万人以上	465 100.0	13 2.8	5 1.1	14 3.0	396 85.2	24 5.2	13 2.8
	1 万人未満	251 100.0	2 0.8	1 0.4	4 1.6	224 89.2	9 3.6	11 4.4
地域別	北海道	127 100.0	3 2.4	0 0.0	3 2.4	108 85.0	5 3.9	8 6.3
	東北	139 100.0	1 0.7	0 0.0	2 1.4	132 95.0	0 0.0	4 2.9
	関東	241 100.0	2 0.8	2 0.8	10 4.1	210 87.1	6 2.5	11 4.6
	中部	238 100.0	4 1.7	3 1.3	9 3.8	207 87.0	13 5.5	2 0.8
	近畿	136 100.0	4 2.9	1 0.7	5 3.7	117 86.0	6 4.4	3 2.2
	中国	74 100.0	5 6.8	2 2.7	3 4.1	61 82.4	2 2.7	1 1.4
	四国	58 100.0	2 3.4	0 0.0	3 5.2	50 86.2	2 3.4	1 1.7
	九州	143 100.0	4 2.8	2 1.4	3 2.1	121 84.6	11 7.7	2 1.4
	沖縄	19 100.0	0 0.0	0 0.0	2 10.5	16 84.2	0 0.0	1 5.3

24 再資源化に関する情報入手先(問 28)

上段:件数, 下段:%

属性		合計	都道府県	近隣の市区町村	環境省	経済産業省	国の機関(環境省・経済産業省以外)	許可業者・資源回収業者	Web	資源を取り扱っている団体・組合	その他	無回答
全体		1,175 100.0	936 79.7	537 45.7	658 56.0	231 19.7	141 12.0	484 41.2	457 38.9	396 33.7	40 3.4	33 2.8
市区町村別	市・区	653 100.0	519 79.5	323 49.5	420 64.3	155 23.7	81 12.4	316 48.4	292 44.7	258 39.5	32 4.9	14 2.1
	町	434 100.0	345 79.5	173 39.9	210 48.4	69 15.9	51 11.8	138 31.8	140 32.3	115 26.5	6 1.4	16 3.7
	村	88 100.0	72 81.8	41 46.6	28 31.8	7 8.0	9 10.2	30 34.1	25 28.4	23 26.1	2 2.3	3 3.4
人口規模別	70 万人以上	20 100.0	10 50.0	5 25.0	14 70.0	7 35.0	5 25.0	11 55.0	8 40.0	10 50.0	5 25.0	0 0.0
	20 万人以上	106 100.0	85 80.2	60 56.6	73 68.9	34 32.1	13 12.3	45 42.5	55 51.9	54 50.9	7 6.6	3 2.8
	10 万人以上	133 100.0	104 78.2	69 51.9	91 68.4	35 26.3	16 12.0	78 58.6	68 51.1	63 47.4	9 6.8	3 2.3
	5 万人以上	200 100.0	155 77.5	98 49.0	128 64.0	43 21.5	24 12.0	98 49.0	98 49.0	77 38.5	5 2.5	5 2.5
	1 万人以上	465 100.0	379 81.5	210 45.2	239 51.4	72 15.5	54 11.6	174 37.4	151 32.5	127 27.3	11 2.4	12 2.6
	1 万人未満	251 100.0	203 80.9	95 37.8	113 45.0	40 15.9	29 11.6	78 31.1	77 30.7	65 25.9	3 1.2	10 4.0
地域別	北海道	127 100.0	100 78.7	53 41.7	71 55.9	37 29.1	15 11.8	53 41.7	52 40.9	36 28.3	1 0.8	7 5.5
	東北	139 100.0	110 79.1	34 24.5	73 52.5	20 14.4	15 10.8	46 33.1	48 34.5	44 31.7	5 3.6	5 3.6
	関東	241 100.0	186 77.2	135 56.0	144 59.8	56 23.2	32 13.3	100 41.5	100 41.5	95 39.4	11 4.6	8 3.3
	中部	238 100.0	189 79.4	113 47.5	121 50.8	45 18.9	21 8.8	122 51.3	84 35.3	80 33.6	5 2.1	6 2.5
	近畿	136 100.0	108 79.4	70 51.5	79 58.1	24 17.6	18 13.2	51 37.5	51 37.5	57 41.9	5 3.7	4 2.9
	中国	74 100.0	65 87.8	33 44.6	44 59.5	14 18.9	9 12.2	31 41.9	35 47.3	21 28.4	4 5.4	0 0.0
	四国	58 100.0	47 81.0	23 39.7	33 56.9	12 20.7	11 19.0	18 31.0	22 37.9	20 34.5	2 3.4	2 3.4
	九州	143 100.0	115 80.4	65 45.5	84 58.7	23 16.1	17 11.9	56 39.2	54 37.8	38 26.6	7 4.9	1 0.7
	沖縄	19 100.0	16 84.2	11 57.9	9 47.4	0 0.0	3 15.8	7 36.8	11 57.9	5 26.3	0 0.0	0 0.0

平成 24 年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

平成 24 年 6 月

公益財団法人 古紙再生促進センター

- 1 調査の目的 調査は、地方自治体の紙リサイクル施策に関する状況を、継続的に把握することを目的としています。
- 2 調査の内容 調査の内容は、次の通りです。
Ⅰ 古紙回収や紙リサイクルについて
Ⅱ 持ち去り問題について
Ⅲ 再資源化に関する教育について
- 3 調査の対象 調査の対象は、47 都道府県の廃棄物(古紙)担当部署。
- 4 回答方式 ご回答は、つぎのいずれかの方法でご返送ください。
(1) URL(<http://www.globalplanning.jp/survey.html>)より調査票及び回答用紙をダウンロードして、記入した用紙を chousa@globalplanning.jp まで返送する。(別紙「調査票及び回答用紙のダウンロードの方法」を参照してください。)
※調査票及び回答用紙をメールにて入手希望の方は、chousa@globalplanning.jp まで「調査票希望」と明記の上、ご連絡ください。折り返し、メール送付させていただきます。
- (2) 本調査票、又は、回答用紙に記入して、同封の封筒(切手不要)にて返送する。
- 5 お問い合わせ 公益財団法人 古紙再生促進センター 担当：吉田
電話：03-3537-6822 e-mail: r-kikaku@prpc.or.jp
- 6 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台 2-9-14 メイソン初台 104
電話: 03-6276-1992
- 7 提出期限 この調査票は、平成 24 年 7 月 13 日 (金) までにご送付願います。
- 8 報告書の送付
ご協力頂いた自治体には、本調査結果をまとめた報告書をご送付いたします。

都道府県名		ご住所	〒	
部署名			ご回答者名	
TEL			e-mail	

I 古紙回収や紙リサイクルについて

問1 古紙回収や紙リサイクルについて、過去2～3年の間に始められた取組みや将来的な計画などがありましたら、記述してください。

【記入欄】

II 古紙の持ち去りについて

問2 古紙の持ち去り問題について、対策を講じていますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- 1 市区町村、回収業者、製紙メーカーなど関係者と対策を協議している。
- 2 市区町村に条例の制定を促している。
- 3 市区町村から情報を収集している。
- 4 とくに何もしていない。
- 5 その他()

III 再資源化に関する教育について

問3 貴都道府県では、住民や青少年を対象にした再資源化に関する教育の計画をお持ちですか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 行動計画があり、実施中である
- 2 行動計画はないが、将来的に策定する予定である
- 3 行動計画はなく、将来的にも策定する予定はない
- 4 その他()

問4 問3で「1 行動計画があり、実施中である」または「2 行動計画はないが、将来的に策定する予定である」を選択した都道府県にお伺いします。再資源化に関する教育の対象、期間、テーマなどについて記述してください。

【記入欄】

問5 住民や青少年を対象にした紙資源の循環をテーマにした資源化教育に関心がありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 関心がある
- 2 どちらかというと、関心がある
- 3 どちらかというと、関心はない
- 4 関心はない

設問は以上です。
お忙しいところ、ご協力大変ありがとうございました。

平成24年度 地方自治体紙リサイクル施策調査 調査票

平成24年6月

公益財団法人 古紙再生促進センター

- 1 調査の目的 調査は、地方自治体の紙リサイクル施策に関する状況を、継続的に把握することを目的としています。
- 2 調査の内容 調査の内容は、次の通りです。
 - I 古紙回収(量)について
 - II 雑誌について
 - III 雑がみ回収について
 - IV 行政回収の方法について
 - V 減量化計画・紙類の搬入規制・ごみの有料化・持ち去り問題について
 - VI RDFの製造について
 - VII 再資源化に関する情報・施策について
 - VIII その他
- 3 調査の対象 調査の対象は、東京23区及び市区町村合計1,742自治体の廃棄物(古紙)担当部署
- 4 回答方式 ご回答は、つぎのいずれかの方法でご返送ください。
 - (1) URL(<http://www.globalplanning.jp/survey.html>)より調査票及び回答用紙をダウンロードして、記入した用紙を chousa@globalplanning.jp まで返送する。(別紙「調査票及び回答用紙のダウンロードの方法」を参照してください。)
※調査票及び回答用紙をメールにて入手希望の方は、chousa@globalplanning.jp まで「調査票希望」と明記の上、ご連絡ください。折り返し、メール送付させていただきます。
 - (2) 本調査票、又は、回答用紙に記入して、同封の封筒(切手不要)にて返送する。
- 5 回答の基準月 平成24年4月現在の状況でご回答ください。
- 6 お問い合わせ 公益財団法人 古紙再生促進センター 担当：吉田
電話：03-3537-6822 e-mail: r-kikaku@prpc.or.jp
- 7 返送先 (有)グローバルプランニング 地方自治体紙リサイクル施策調査係
〒151-0061 東京都渋谷区初台2-9-14 メイソン初台104
電話: 03-6276-1992
- 8 提出期限 この調査票は、平成24年7月13日(金)までにご送付願います。
- 9 一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している自治体の方へ
一部事務組合などが古紙回収(資源回収)を実施している場合は、把握している範囲でご回答ください。
- 10 平成23年度と同じ趣旨の設問には※印を付けています。ただし、選択肢や表現などを変更している場合があります。

11 報告書の送付

ご協力頂いた自治体には、本調査結果をまとめた報告書をご送付いたします。

自治体名		ご住所	〒	
部署名			ご回答者名	
TEL			e-mail	
人口※			世帯数※	

※平成 24 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳による人口と世帯数をご記入願います。

< 設 問 >

I 古紙回収(量)について

問 1 貴自治体では、資源物として行政回収または集団回収(有価物回収)などにより古紙を回収していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

(注) 行政回収: 直営または委託で集積所や各家庭から行政のコスト負担で回収する方法

1 回収している

2 回収していない (→ 問 19 へ)

問 2※ 問 1 で「1 回収している」と回答した自治体にお伺いします。古紙に混ぜてはいけないもの(^{きんきひん}禁忌品)の情報は主にどこから入手していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

1 許可業者 (廃棄物処理業者)

2 資源回収業者

3 古紙業者

4 組合・団体

5 web 情報

6 (公財)古紙再生促進センター

7 その他()

問3※ 問1で「1 回収している」と回答した自治体にお伺いします。貴自治体の回収システムを通じて平成23年度に回収された古紙について、種類と回収方法ごとに回収量をご記入ください。

(注) 家庭系及び事業系古紙で、行政による分別回収、集団回収、拠点回収など貴自治体が関与しているすべての回収システム。

雑がみは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙で、その他紙、雑紙、ミックスペーパー、雑古紙などの呼び方が使われていることもあります。

「雑誌・雑がみ」の区分で回収している自治体は、「雑誌」の欄に記入してください。

「雑誌」と「雑がみ」の重量が別々にでない自治体は、「雑誌」の欄に記入してください。

種類	回収方法	回収量 (トン)	回収方法	回収量 (トン)
1 新聞	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		
2 段ボール	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		
3 雑誌	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		
4 雑がみ	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		
5 紙(牛乳)パック	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		
6 紙製容器包装	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		
7 その他()	①行政回収	トン	②集団回収を支援	トン
	③公共施設などで拠点回収	トン	④中間処理施設で選別	トン
	⑤その他()	トン		

Ⅱ 雑誌について

問4 問1で「1 回収している」を選択した自治体にお伺いします。回収品目として「雑誌」という区分を設けていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

(注) 雑がみは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の紙で、その他紙、雑紙、ミックスペーパー、雑古紙などの呼び方が使われていることもあります。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 「雑誌」という区分を設けている | 2 「雑誌」という区分を設けていない |
| 3 「雑誌・雑がみ」という区分を設けている | 4 「雑がみ」という区分に雑誌が含まれている |
| 5 その他() | |

問5 問4で「1 設けている」と回答した自治体にお伺いします。「雑誌」の中に、どのような紙が混入していますか。つぎのうち、現状に近い考えのものの番号を一つ選んでください。

- | |
|---|
| 1 マガジン類(週刊、月刊等)、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたもののみ |
| 2 マガジン類、グラビア本、冊子などの製本、綴じられたものに、雑がみが混入している |
| 3 その他() |

問6 問5に回答した自治体にお伺いします。雑誌とは別に「雑がみ」という区分を設けていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1 設けている | 2 設けていない | 3 その他() |
|---------|----------|----------|

問7 問6に回答した自治体にお伺いします。雑誌や雑がみの回収区分について、将来的に変更する予定または計画がありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1 予定または計画がある | 2 予定または計画はない | 3 その他() |
|--------------|--------------|----------|

問8 問7で「1 予定または計画がある」と回答した自治体にお伺いします。どのような予定または計画でしょうか。記入欄に記述してください。

【記入欄】 記入例 雑誌と雑がみを分けて回収する。新しく雑がみの区分を設ける。

問9 問7で「2 予定または計画はない」と回答した自治体にお伺いします。その理由は何でしょうか。記入欄に記述してください。

【記入欄】 記入例 現状で大きな問題はない。変更するにはコストがかかる。住民への周知に時間を要する。

Ⅲ 雑がみ回収について（雑がみ回収をしている自治体にお伺いします(問 10～12)）

問 10※ 雑がみの排出方法について、つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 雑誌に挟んで(混ぜて)排出する | 2 段ボールに挟んで排出する |
| 3 ひもで縛って排出する | 4 指定袋(紙袋)に入れて排出する |
| 5 指定袋(ポリ袋)に入れて排出する | 6 指定袋ではない紙袋に入れて排出する |
| 7 指定袋ではないポリ袋に入れて排出する | 8 その他() |

問 11※ 紙製容器包装の紙マークが印刷されている紙を回収対象としていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 紙マークが印刷されているすべての紙製容器包装を雑がみ回収の対象としている
- 2 紙マークが印刷されていても禁忌品に該当するものは雑がみ回収の対象としていない
- 3 その他()

問 12※ シュレッターした紙を雑がみの回収品目に含めていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 回収品目としている | 2 回収品目としていない |
| 3 決めていない | 4 その他() |

Ⅳ 行政回収の方法について（古紙を行政回収している自治体にお伺いします(問 13～18)）

問 13※ 古紙の排出場所はどこですか。つぎのうち該当する一つ番号を選んでください。

- 1 戸建住宅は戸別回収が原則 【但し、集合住宅は住宅ごとの集積所(ステーション)回収】
- 2 集積所(ステーション)回収
- 3 戸別回収と集積所回収の併用
- 4 その他()

問 14※ 問 13 で「2 集積所(ステーション)回収」または「3 戸別回収と集積所回収の併用」を選択した自治体にお伺いします。古紙の集積所(ステーション)は、ごみ集積所を使用していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 ごみ集積所
- 2 ごみ集積所とは別の資源回収の集積所
- 3 その他()

問 15※ 古紙回収の頻度について、つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- | | | |
|-------------|-----------------|---------|
| 1 毎週(週 1 回) | 2 隔週(2 週間に 1 回) | 3 月 1 回 |
| 4 2 ヶ月に 1 回 | 5 その他() | |

問 16※ 行政回収した古紙の流通はどのようになっていますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している
- 2 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している
- 3 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別をして回収業者または古紙問屋などに売却している
- 4 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別・梱包(ベール梱包)をして回収業者または古紙問屋などに売却している
- 5 その他()

問 17※ 問 16 で「1 そのまま回収業者または古紙問屋などに売却している」「2 自治体の施設(一部事務組合の施設を含む)に搬入し、選別をせずに回収業者または古紙問屋などに売却している」を選択した自治体にお伺いします。回収した古紙の選別を資源回収業者や古紙業者に委託していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託している
- 2 資源回収業者や古紙問屋などに選別を委託していない
- 3 その他()

問 18※ 回収業務について、つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- | | |
|----------------|----------|
| 1 直営 | 2 許可業者 |
| 3 資源回収業者 | 4 古紙問屋 |
| 5 組合(資源回収組合など) | 6 その他() |

V 減量化計画・紙類の搬入規制・ごみの有料化・持ち去り問題について

問 19 貴自治体では、ごみの減量を進める上で「ごみ減量化計画」を作成していますか。つぎの中から該当する番号を一つ選んでください。

- 1 作成している
- 2 作成していないが、準備している
- 3 とくに何もしていない
- 4 その他()

問 20※ 焼却工場に搬入される事業系可燃ごみ中の紙類の搬入を規制していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 1 紙類は一切受け入れていない | 2 機密書類を除いて資源化できる紙は受け入れていない |
| 3 紙は料金を高くして、受け入れている | 4 小規模事業所の紙類のみを受け入れている |
| 5 とくに何もしていない | 6 その他() |

問 21※ 家庭ごみの有料制を導入していますか。次の中から該当する番号を一つ選んでください。

- 1 導入している 2 導入していない

問22※ 問21で「2 導入していない」を選択した自治体にお伺いします。 家庭ごみの有料制を導入する予定がありますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 導入の予定がある(導入年: 年) 2 導入するかどうかを検討中である
- 3 導入の予定はない 4 その他()

問23 古紙を行政回収している自治体にお伺いします。古紙の持ち去りの状況について、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 年々増加している
- 2 増加はしていないが、減少もしていない
- 3 減少している
- 4 発生していない

問 24※ 資源物の持ち去り対策として、条例を制定していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでくだ
さい。

- 1 制定している
2 制定していない
3 制定する予定である

問 25※ 問 24 で「1 制定している」を選択した自治体にお伺いします。 条例で罰則規定を設けていますか。
つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

- 1 罰則規定を設けている
2 罰則規定は設けていない
3 その他()

問 26※ 問 25 で「1 罰則規定を設けている」を選択した自治体にお伺いします。どのような罰則規定ですか。
記入欄に罰則の内容を記述してください。

【記入欄】 例：〇〇万円以下の罰金

--

VI RDF(廃棄物固形燃料)の製造について

問27 可燃ごみを原料とした RDF の製造に関与していますか。つぎのうち、該当する番号を一つ選んでください。

(注) RDF は、家庭で捨てられる生ごみやプラスチックゴミなどの廃棄物を固形燃料にしたもの

- 1 直営で RDF を製造している 2 第三セクターで RDF を製造している
3 民間事業者に原料を供給している 4 関与していない
5 その他()

VII 再資源化に関する情報・施策について

問 28 貴自治体では、再資源化に関する情報を主にどこから入手していますか。つぎのうち、該当する番号をすべて選んでください。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1 都道府県 | 2 近隣の市区町村 |
| 3 環境省 | 4 経済産業省 |
| 5 国の機関（環境省・経済産業省以外） | 6 許可業者・資源回収業者 |
| 7 Web | 8 資源を取り扱っている団体・組合 |
| 9 その他() | |

問 29 貴自治体では、6月の環境月間の期間中に環境(特に再資源化)に関するイベント等を行ったものがあれば、記入欄に開催日、イベント名、簡単な内容を記述してください。

【記入欄】 6月5日、環境フェスティバル、住民を対象にリサイクルに関する講演の開催やブースを設置
6月、産業廃棄物不法投棄監視強化、パトロールの実施

VIII その他

問 30 当センターや古紙業界に対して、ご意見・ご要望等がありましたら、以下の記入欄に記述してください。

【記入欄】

設問は以上です。
お忙しいところ、ご協力大変ありがとうございました。

平成 24 年度地方自治体紙リサイクル施策調査報告書

平成 25 年 1 月発行

編集者 公益財団法人 古紙再生促進センター
〒104-0042 東京都中央区入船 3-10-9
新富町ビル
電話 03(3537)6822

印刷所 株式会社 光文社

本書は当公益財団の了解を得ずに無断で転載することのないようにお願いします。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。